

国立研究開発法人国立長寿医療研究センター

平成 3 0 事業年度業務実績評価書（案）

様式 2-1-1 国立研究開発法人 年度評価 評価の概要様式

| 1. 評価対象に関する事項 | | |
|---------------|----------------------|-------------|
| 法人名 | 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター | |
| 評価対象事業年度 | 年度評価 | 平成30年度(第4期) |
| | 中長期目標期間 | 平成27～32年度 |

| 2. 評価の実施者に関する事項 | | | |
|-----------------|-------------|---------|-------------------|
| 主務大臣 | 根本 匠 厚生労働大臣 | | |
| 法人所管部局 | 医政局 | 担当課、責任者 | 研究開発振興課 伯野 春彦 課長 |
| 評価点検部局 | 政策統括官 | 担当課、責任者 | 政策評価官室 溝口 進 政策評価官 |

| 3. 評価の実施に関する事項 |
|----------------|
| |

| 4. その他評価に関する重要事項 |
|------------------|
| |

| 1. 全体の評価 | | | | | | | |
|-------------------|---|------|------|------|------|------|------|
| 評価 (S、A、B、C、D) | A：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について諸事情を踏まえて総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 |
| | | B | B | A | A | | |
| 評価に至った理由 | 全体の評価を引き下げる事象もなかったため、本省の評価基準に基づき A とした。 | | | | | | |

| 2. 法人全体に対する評価 |
|--|
| <p>研究開発に関する事項について、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められるものとして、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルツハイマー病の早期診断法として NCGG が島津製作所と共同し開発した世界初の血液バイオマーカー (Nakamura et al., Nature, 2018) の実用化に向けた取組を鋭意推進 ・疾患ゲノム解析では、アルツハイマー病を中心に 800 例の全エクソン解析が実施され、日本人特有の発症リスク遺伝子である SHARPIN 遺伝子を見出した。東アジア最大の規模の認知症ゲノム解析である。 ・もの忘れセンターのデータを活用し腸内細菌と認知症との関連をみいだした。これにより、認知症のリスクを軽減できる糸口の発見できる可能性がある。 <p>等があげられる。</p> <p>研究開発に係る事務及び事業以外については、人材育成に関する事項では、中長期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められ、医療の提供に関する事項及び医療政策の推進等に関する事項では、中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。また業務運営の効率化に関する事項等では中長期計画における所期の目標をの水準を達成していると認められる。</p> |

| 3. 項目別評価の主な課題、改善事項等 |
|---------------------|
| |

| 4. その他事項 | |
|----------------------|--|
| 研究開発に関する審議会 の主な意見 | |
| 監事の主な意見 | |

| 中長期目標（中長期計画） | 年度評価 | | | | | | 項目別調書 No. | 備考 |
|---------------------------------|------------|------------|------------|------------|----------|----------|--------------|--------|
| | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 | 32 年度 | | |
| I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 | | | | | | | | |
| 担当領域の特性を踏まえた戦略かつ重点的な研究・開発の推進 | <u>A</u> ○ | <u>B</u> ○ | <u>S</u> ○ | <u>S</u> ○ | | | 1-1 | 研究開発業務 |
| 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備 | B○ | A○ | A○ | S○ | | | 1-2 | 研究開発業務 |
| 医療の提供に関する事項 | B○ | B○ | B○ | A○ | | | 1-3 | |
| 人材育成に関する事項 | B | A | A | S | | | 1-4 | |
| 医療政策の推進等に関する事項 | B | B | B | A | | | 1-5 | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

| 中長期目標（中長期計画） | 年度評価 | | | | | | 項目別調書 No. | 備考 |
|--------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|--------------|----|
| | 27 年度 | 28 年度 | 29 年度 | 30 年度 | 31 年度 | 32 年度 | | |
| II. 業務運営の効率化に関する事項 | | | | | | | | |
| 業務運営の効率化に関する事項 | B | B | B | B | | | 2-1 | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| III. 財務内容の改善に関する事項 | | | | | | | | |
| 財務内容の改善に関する事項 | B | B | B | B | | | 3-1 | |
| | | | | | | | | |
| IV. その他の事項 | | | | | | | | |
| その他業務運営に関する重要事項 | B | B | B | B | | | 4-1 | |
| | | | | | | | | |

※ 重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。
 難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

様式 2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|--------------------|--|--------------------------|------------------------------------|
| 1-1 | 担当領域の特性を踏まえた戦略かつ重点的な研究・開発の推進 | | |
| 関連する政策・施策 | 基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化 | 当該事業実施に係る根拠（個別法条文など） | 高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第18条 |
| 当該項目の重要度、難易度 | 【重要度：高】 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。 【難易度：高】 認知症を含めた加齢に伴う疾患に対する研究開発は、高齢者特有の脆弱性により他の疾患や機能障害を併発しやすいことや、治療法の有効性を評価するための、臨床的・疫学的ランダム化研究あるいはモデル動物による評価系の構築が困難であることなど、その先制医療や予防を実現するための研究開発において多様な課題を抱えているため。 | 関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー | |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------------|---------------------------|------|------|------|------|------|------|-----------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------|------|
| ① 主な参考指標情報 | | | | | | | | ② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報） | | | | | | |
| | 基準値等 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 |
| 加齢に伴う疾患・病態に関する医療の推進に大きく貢献する成果 | 12件以上／ 中長期目標期間中 | 0 | 6 | 3 | 3 | | | 予算額（千円） | 1,138,472 | 1,132,367 | 1,213,313 | 1,111,361 | | |
| 原著論文数（英文） | 5%増加／H26年比 (H26年度:248) | 260 | 271 | 267 | 275 | | | 決算額（千円） | 1,191,807 | 1,073,437 | 983,509 | 983,400 | | |
| | | | | | | | | 経常費用（千円） | 1,088,913 | 987,481 | 1,065,211 | 1,088,034 | | |
| | | | | | | | | 経常利益（千円） | 1,158,663 | 1,068,838 | 1,056,095 | 1,170,327 | | |
| | | | | | | | | 行政サービス実施コスト（千円） | 1,316,162 | 1,177,700 | 1,224,266 | 1,204,257 | | |
| | | | | | | | | 従事人員数 平成31年4月1日時点 (非常勤職員含む) | 130 | 134 | 140 | 135 | | |

| 3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | | | | |
|--|-------|-------|------|------------------|---------------|------|-----------|
| | 中長期目標 | 中長期計画 | 年度計画 | 主な評価軸(評価の視点)、指標等 | 法人の業務実績等・自己評価 | | 主務大臣による評価 |
| | | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 | |
| | 別紙に記載 | | | | | | 評価 |

| 4. その他参考情報 |
|------------|
| |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|---|--|---|--|---|---|
| <p>第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1. 研究・開発に関する事項</p> <p>(1) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進</p> <p>① 重点的な研究・開発</p> <p>センターが担う疾患について、症例集積性の向上、臨床研究及び治験手続の効率化、研究者・専門家の育成・確保、臨床研究及び治験の情報公開、治験に要するコスト・スピード・質の適正化に関して、より一層強化する。</p> <p>また、First in human (ヒトに初めて投与する) 試験をはじめとする治験・臨床研究体制を整備し、診療部門や企業等との連携を図り、これまで以上に研究開発を推進する。具体的には、</p> <p>認知症の先制治療薬、早期診断技術の開発や予防 (コグニサイズの発展・改良など) 方法の確立等の研究開発</p> <p>フレイル (虚弱) ・ロコモ (運動器症候群) などの老年病に関する診断・予防についての研究開発</p> <p>歯髄幹細胞を用いた再生医療についての研究開発</p> <p>2025年問題を見据えた在宅医療や終末期医療、</p> | <p>第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1. 研究・開発に関する事項</p> <p>(1) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進</p> <p>加齢に伴って生ずる心身の変化及びそれに起因する疾患であって高齢者が自立した日常生活を営むために特に治療を必要とするもの (以下「加齢に伴う疾患」という。) を克服するための研究開発成果の最大化を目指す。</p> <p>認知症やサルコペニア等の加齢に伴う疾患・病態に関する医療の推進に大きく貢献する成果を中長期目標期間中に12件以上あげることが目標とする。</p> <p>成果には、1) 加齢に伴う疾患の本態解明と治療法の開発、2) 医薬品、医療機器、再生医療等における革新的な基盤技術の創成数や発明件数、3) 治験等で寄与した医薬品等の数、4) 著明な学術誌に論文掲載されたもの、等が含まれる。</p> <p>また、原著論文数について、平成26年に比べ5%増加を目指す。</p> | <p>第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1. 研究・開発に関する事項</p> <p>(1) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進</p> <p>加齢に伴って生ずる心身の変化及びそれに起因する疾患であって高齢者が自立した日常生活を営むために特に治療を必要とするもの (以下「加齢に伴う疾患」という。) を克服するための研究開発成果の最大化を目指し、前年度までの取組を継続するとともに、平成30年度は主に下記取組を行う。</p> | <p>○ 加齢に伴う疾患を克服するための研究開発成果の最大化に取り組んでいるか。</p> <p>■ 加齢に伴う疾患・病態に関する医療の推進に大きく貢献する成果を中長期目標期間中に12件以上あげる。</p> | <p>第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1. 研究・開発に関する事項</p> <p>(1) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進</p> <p>加齢に伴う疾患を克服するための研究開発成果の最大化を目指し、平成30年度は下記取組を行った。</p> <p>■加齢に伴う疾患・病態に関する医療の推進に大きく貢献する成果【数値目標】</p> <p>(中長期目標・中長期計画) 中長期目標期間中に12件以上【実績】</p> <p>医療の推進に大きく貢献する成果の特に顕著なものとして、以下の3件が挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルツハイマー病の早期診断法としてNCGGが島津製作所と共同し開発した、日本発、世界初の血液バイオマーカー (Nakamura et al., Nature, 2018) の実用化に向けた取組を鋭意推進した。具体的には、世界標準と位置づけられることをめざし、国際連携を構築し協議を行うと共に、PMDA (可能な限り早急にFDAをも対象) 申請に向けた作業を開始した。また大規模な国際共同試験により本バイオマーカーの精度ならびに有用性に関する解析を実施した。 ・独自の研究シーズに基づくアルツハイマー病先制治療薬開発を推進した。具体的には、アルツハイマー病における神経細胞死の責任分子であるアミロイドβならびにタウを標的とする低分子および中分子化合物創出を進めるとともに、これらの企業への導出に向けた協議を開始した。 ・NCGGが中核となりオールジャパンで研究を進めている、認知症の時間軸を踏まえたコホート研究 (オレンジストリー研究) をさらに発展させるため、東北大学が構築したTOMMOバイオバンクと連携し、若年期から高齢期までを一本でつなぐ、世界初となる老化・老年病研究のためのコホート研究を脳画像解析ならびにゲノム解析等で開始した。 | <p>評価：S</p> <p>① 目標の内容</p> <p>加齢に伴って生ずる心身の変化及びそれに起因する疾患であって高齢者が自立した日常生活を営むために特に治療を必要とするものを克服するための研究開発成果の最大化を目指す。</p> <p>認知症、特に、アルツハイマー病の制圧を目指し、アミロイドやタウを標的とする創薬 (先制治療薬)、生化学並びに脳機能画像による早期診断、薬物並びに非薬物による予防に関する画期的な研究開発を推進する。</p> <p>② 目標と実績の比較</p> <p>目標に対する平成30年度の実績のうち特に顕著なものとして、以下が挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルツハイマー病の早期診断法としてNCGGが島津製作所と共同し開発した、日本発、世界初の血液バイオマーカー (Nakamura et al., Nature, 2018) の実用化に向けた取組を鋭意推進した。具体的には、世界標準と位置づけられることをめざし、国際連携を構築し協議を行うと共に、PMDA (可能な限り早急にFDAをも対象) 申請に向けた作業を開始した。また大規模な国際共同試験により本バイオマーカーの精度ならびに有用性に関する解析を実施した。 ・独自の研究シーズに基づくアルツハイマー病先制治療薬開発を推進した。具体的には、アルツハイマー病における神経細胞死の責任分子であるアミロイドβならびにタウを標的とする低分子および中分子化合物創出を進めるとともに、これらの企業への導出に向けた協議を開始した。 ・NCGGが中核となりオールジャパンで研究を進めている、認知症の時間軸を踏まえたコホート研究 (オレンジストリー研究) をさらに発展させるため、東北大 |
|---|--|---|--|---|---|

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|---|---|--|---|--|
| <p>認知症患者の徘徊対策等の老年学・社会科学的な研究開発 バイオバンクと連携した老化・老年学に関する大規模コホート研究に取り組むなどして、重点的な研究・開発を実施すること。 ② 戦略的な研究・開発 加齢に伴う疾患の本態解明、加齢に伴う疾患の実態把握、加齢に伴う疾患に対する予防、診断、治療法の開発に取り組む。 上記①及び②の研究・開発により、医療推進に大きく貢献する研究成果を中長期目標期間中に12件以上あげること。また、原著論文数について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。</p> | <p>① 加齢に伴う疾患の本態解明 加齢に伴う疾患（認知症、サルコペニア等）の発症の要因やメカニズムに関する研究を行い、その本態を解明し、予防、診断、治療法の開発につながる基礎となる研究を推進する。 ア 認知症の本態解明に関する研究 アルツハイマー病を中心に、認知症の本態解明を目指し、その発症要因や発症メカニズムに関する研究を行い、予防、診断、治療法開発への展開を図る。</p> | <p>① 加齢に伴う疾患の本態解明 ア 認知症の本態解明に関する研究 認知症の本態解明を目指し、中長期計画の下、下記の研究等を推進する。 ・糖尿病及び加齢が認知症を促進する機序を解明することにより、Aβと神経変性の間を繋ぐ因子を発見し、新規治療法開発を目指す。</p> | <p>■ 原著論文数を平成26年に比べ5%増加させる。 ○ 加齢に伴う疾患（認知症、サルコペニア等）の発症の要因やメカニズムに関する研究を行い、その本態を解明し、予防、診断、治療法の開発につながる基礎となる研究を推進しているか。 ○ アルツハイマー病を中心に、認知症の本態解明を目指し、その発症要因や発症メカニズムに関する研究を行い、予防、診断、治療法開発への展開を図っているか。</p> | <p>■原著論文数 【数値目標】（中長期計画）平成26年に比べ5%増加させる 【実績】原著論文（英文） 平成26年度実績 248報 平成27年度実績 260報 平成28年度実績 271報 平成29年度実績 267報 平成30年度実績 275報（対平成26年度比10.9%増加） ① 加齢に伴う疾患の本態解明 加齢に伴う疾患（認知症、サルコペニア等）の発症の要因やメカニズムに関する研究、その本態を解明し、予防、診断、治療法の開発につながる基礎となる研究を推進した。 ア 認知症の本態解明に関する研究 認知症の本態解明を目指し、中長期計画の下、平成30年度は下記の研究等を推進した。 ・<u>糖尿病及び加齢が認知症を促進する機序を解明することにより、Aβと神経変性の間を繋ぐ因子を発見し、新規治療法を開発</u> アルツハイマー病の合併により糖尿病マウスの寿命がさらに短くなること、そのメカニズムとして脳内におけるミクログリアとアストロサイトのバランスの破綻が示唆された。また臨床データを用いてAPOEと糖尿病の認知機能および寿命に対する効果を検討し、興味深い結果が得られた。基礎および臨床の両面からアプローチすることによって、より正確に認知症の病態を把握し、治療法の開発に繋げることができると期待される。</p> | <p>学が構築した TOMMO バイオバンクと連携し、若年期から高齢期までを一本でつなく、世界初となる老化・老年病研究のためのコホート研究を脳画像解析ならびにゲノム解析等で開始した。 <定量的指標> ■加齢に伴う疾患・病態に関する医療の推進に大きく貢献する成果 ・目標の内容 「大きく貢献する研究成果」には、1) 加齢に伴う疾患の本態解明と治療法の開発、2) 医薬品、医療機器、再生医療等における革新的な基盤技術の創成数や発明件数、3) 治験等で寄与した医薬品等の数、4) 著明な学術誌に論文掲載されたもの等が含まれ、第二期中長期目標期間中に 12 件以上あげることを目指すもの。 ・目標と実績の比較 中長期目標期間中に 12 件以上としているところ、平成 30 年度は 3 件であった。 （主な業務実績等欄に記載） 達成率 12/12=100% ■原著論文数 ・目標の内容 原著論文数について、第一期中期目標期間最終年度（平成 26 年度）の 5%増加を目指すもの。 ・目標と実績の比較 平成 26 年度実績 248 報 平成 30 年度実績 275 報 （対平成 26 年度比 110.9%） 予算額と決算額を比較し、主に研究業務経費と設備整備費において差額が発生している。10%以上の減となった主な理由として、設備関連の修繕や固定資産の取得の減があげられる。 ③ その他考慮すべき要素 特になし</p> |
|--|---|---|--|---|--|

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 | | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|----------------|---------------|---------------|------|
| | | | ○評価の視点 (定性的視点) | ■評価指標 (定量的視点) | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | |
|--|--|--|---|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・タウのシナプス毒性を誘導する新規経路を解明し、新たな創薬ターゲットの探索を行う。 ・老化マウスを用いたタウのシナプス毒性評価モデルを作成する。 ・アルツハイマー病の初期病理から後期病理への移行メカニズムについて、脳の老化に基づいた検索を行う。 ・神経細胞等で機能し、アルツハイマー病型神経細胞死への脆弱性や耐性に関わる遺伝子群の機能解析と創薬標的分子の同定を行う。 ・認知症・神経変性疾患の疾患モデルの病態をヒト脳病理解剖組織で検証する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・タウのシナプス毒性を誘導する新規経路を解明し、新たな創薬ターゲットを探索 タウオリゴマーとNMDA型受容体との結合をin-vitroで計測することが可能となり、これを利用して高シナプス毒性を有するタウオリゴマーを精製することに成功した。このことで、タウオリゴマーとNMDA型受容体との結合を阻害する抗体、ペプチド、小型化合物の探索が可能となった。 ・老化マウスを用いたタウのシナプス毒性評価モデルを作成 機能的NMDA型受容体を発現するHEK293細胞株が使用可能となり、タウオリゴマーとNMDA型受容体との結合が誘導する細胞毒性を簡便に評価可能となった。 ・アルツハイマー病の初期病理から後期病理への移行メカニズムについて、脳の老化に基づいた検索 カニクイザル脳組織を用いた検索により、従来指摘されているリン酸化酵素の老化に伴う明らかな活性亢進は確認されなかった。一方、神経活動に伴うリン酸化シグナルには明らかな老年性の変化が確認され、初代培養神経細胞を用いた再現実験により、アルツハイマー病の後期病理発生にはNMDA受容体を介した長期抑圧が不要に継続することが重要であることが明らかとなった。 ・神経細胞等で機能し、アルツハイマー病型神経細胞死への脆弱性や耐性に関わる遺伝子群の機能解析と創薬標的分子の同定 当該年度は、遺伝子ネットワーク解析からアルツハイマー病 (AD) の神経変性への感受性に関わる候補として同定した、vacuolar ATPase、およびATP感受性カリウムチャンネルに着目し、ADモデルショウジョウバエ、およびモデルマウスを用いて機能解析、および神経保護の創薬標的としての妥当性を検討した (Wang, M., Li, A., Sekiya, M. et al, 論文投稿中, Quan, X. Sekiya, M. et al., 論文準備中、他)。 ・認知症・神経変性疾患の疾患モデルの病態をヒト脳病理解剖組織で検証 病理解剖の知見から、認知症を伴うパーキンソン症候群に関するモデルマウスを作製し、本年度は民間企業と連携し、神経変性に対して有効な治療効果があるリード化合物を同定した。これにより共同で特許の申請を行い、さらに有効な化合物を特定して臨床応用可能な臨床化合物を検討している。 | <p>以上から、研究開発成果の最大化に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められるものとして、自己評価 S とした。</p> |
|--|--|--|---|--|

| | | | | | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|---|---|---|--|--|
| | <p>イ 加齢に伴う未解明の病態の本態解明に関する研究</p> <p>フレイル(虚弱)やその原因の一つと考えられているサルコペニア等、加齢に伴う心身の状態に関し、未解明となっている病態について、予防、診断、治療法開発につながる本態解明に関する研究を行う。</p> | <p>イ 加齢に伴う未解明の病態の本態解明に関する研究</p> <p>加齢に伴う未解明の病態の本態解明を目指し、中長期計画の下、下記の研究等を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ゲノム編集技術を利用した老化・老年病モデル動物の開発と長期飼育に適切な飼育管理体制を確立する。 老化、老年病関連モデルマウスの加齢個体育成過程における加齢変化の分子機構を解析できる指標(系)を確立する。 | <p>○ フレイル(虚弱)やその原因の一つと考えられているサルコペニア等、加齢に伴う心身の状態に関し、未解明となっている病態について、予防、診断、治療法開発につながる本態解明に関する研究を行っているか。</p> | <p>・脳代謝調節分子-同定因子と認知機能の関係を異種モデル動物および患者検体を用いて精査</p> <p>記憶障害を呈する2型・1型の糖尿病モデルマウスおよび次世代型アルツハイマー病モデルマウスの海馬で、記憶学習能の低下に伴い増加する代謝調節分子、インスリン受容体基質2(IRS2)の新規リン酸化残基を発見した。さらに、AD患者死後脳で増加する事が報告されていたIRS1のセリン残基のリン酸化は、2型糖尿病の認知機能障害に連動するが、1型糖尿病には関連無く、一方、アルツハイマー病では、認知機能障害の発症より先にアミロイドベーターの蓄積に連動する事を見出した。これらの結果から、IRS1の特定セリン残基の活性化は、2型糖尿病に伴う認知機能障害のマーカ-候補であり、アルツハイマー病では、アミロイド蓄積を反映するマーカ-となる可能性が示された。</p> <p>イ 加齢に伴う未解明の病態の本態解明に関する研究</p> <p>加齢に伴う未解明の病態の本態解明を目指し、中長期計画の下、平成30年度は下記の研究等を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ゲノム編集技術を利用した老化・老年病モデル動物の開発と長期飼育に適切な飼育管理体制を確立 加齢・老化に伴う老年病の発症について、加齢育成動物(今年度新たにC57BL/6Jマウスの系統を追加)を用いて生理学的(寿命、体重)、行動学的、微生物学的(腸内細菌叢)、病理・形態学的(MRI撮像含め)解析等から明らかにした。また、AF動物の長期飼育に伴う動物福祉に配慮した適正な飼育環境(環境エンリッチメントの導入等)を設定するためのエビデンス集積に努め、ヒトへの外挿を含めた遺伝子からタンパク、細胞、個体レベルでの網羅的な解析による老化メカニズムの総合的な解析を進めている。 老化、老年病関連モデルマウスの加齢個体育成過程における加齢変化の分子機構を解析できる指標(系)を確立 加齢変化の分子機構と個体老化の相関を明らかにする目的で、自然加齢マウスを用いた老化レベルの標準化を目指す指標作りにC57/B6マウス集団の個体老化を3ヶ月齢より3ヶ月毎に今年度 | |
|--|---|---|---|--|--|

| | | | | | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|--|---|---|---|-----------------------|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 個体老化に伴う免疫機能、代謝機能低下レベルと感染症、慢性炎症誘導の相関の解析を行う。 ・ ヒトの加齢性疾患における細胞老化の役割について解析を行う。 ・ 睡眠・老化の共通制御機序解明の為、視床下部特定核特異的遺伝子改変モデルマウスの加齢に伴う睡眠変化及びその分子作用機序を解析する。 ・ 加齢及び栄養条件が腸管の細胞適応度に与える影響について解析し、その制御に関わる分子の候補を選定する。 | 主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | <p>は24ヶ月齢までの各種臓器サンプリングを終えた。8種類の月齢について組織由来のRNA調製と一部サンプルの切片を作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>個体老化に伴う免疫機能、代謝機能低下レベルと感染症、慢性炎症誘導の相関の解析</u> 加齢に伴う免疫機能低下に関わる免疫老化関連遺伝子Zizimin2 (Ziz2)に注目して遺伝子欠損マウスを用い、個体老化における自然抗体産生能を中心とした免疫機能低下の解析を行った。肺炎球菌感染に対する腹腔B1-a細胞の自然抗体産生能の低下にはZiz2遺伝子の関与があるという結果を得た。 ・ <u>ヒトの加齢性疾患における細胞老化の役割について解析</u> 動物モデルを用いて肺気腫病態における細胞老化の役割について解析を行い、肺組織内の細胞老化が病態を増悪化させることを明らかにした。また老化細胞特異的に細胞死を誘導する薬剤(セノリティック薬)が動物モデルにおいて肺気腫病態を抑制可能であることを明らかにした。本研究結果から、肺気腫の治療に老化細胞を標的化することが有効であることが強く示唆された。前年度までの成果と合わせ、国際誌に発表を行った。 ・ <u>睡眠・老化の共通制御機序解明の為、視床下部特定核特異的遺伝子改変モデルマウスの加齢に伴う睡眠変化及びその分子作用機序を解析</u> 視床下部特定核特異的遺伝子改変モデルマウスを作製した。解析結果から、モデルマウスの睡眠変化が老化に伴う睡眠変化と類似している事を見出した。また、広範な生物種で寿命延長効果が認められる食餌制限の効果を模倣する知見も得た。これらの結果から、これまで未知であった、視床下部特定核の睡眠及び老化制御における役割の一端が解明された。 ・ <u>加齢及び栄養条件が腸管の細胞適応度に与える影響について解析し、その制御に関わる分子の候補を選定</u> 本年度は、自然加齢した個体の腸管において、適応度が低い細胞の残存が見られるかどうかについて調べた。残存している細胞は、老化細胞様の表現型を示すことが考えられるため、老化細胞のマーカーとして用いられるSA-βGal染色を行った。その結果、老齢個体の腸管では若齢個体に比べて、SA-βGal陽性の細胞が顕著に増加していた。したがって、適応度が低い細胞の残存と加齢による腸管恒常性の破綻が密接に関係している可能性が示された | 法人の業務実績等・自己評価 自己評価 |
|--|--|---|---|---|-----------------------|

| | | | | | |
|-------|-------|----------|---------------------------------|---------------|------|
| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績等・自己評価 | |
| | | | ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | |
|--|--|---|---|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者における生体機能恒常性維持と栄養に関する分子メカニズムの関連に関わる老化制御シグナルの機能を解析する。 ・加齢に伴う唾液腺での慢性炎症状態誘導の有無の検証を行う。 ・老化分子と歯周病病態との関わりについて検討する。特に、歯周病菌感染との関わりに関して解析する。 ・歯周病と糖尿病ならびにアルツハイマー病との関連性を調査する。 ・褥瘡発症に関わる外力因子の解明と評価法の開 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者における生体機能恒常性維持と栄養に関する分子メカニズムの関連に関わる老化制御シグナルの機能を解析 加齢に伴う生体機能恒常性維持と栄養に関する分子メカニズムの関連を特に炎症を指標とする老化制御シグナルに注目して解析した。プロバイオティクスの長期摂取介入により野生型高齢マウス腸内フローラの変化と腸管局所での炎症性サイトカインの低下を確認する事ができた。 ・加齢に伴う唾液腺での慢性炎症状態誘導の有無の検証 自然に加齢させた老齢マウスを用いて、唾液腺の組織学的解析と分子生物学的解析を行ったところ、次のことが明らかとなった。 1) 唾液腺では、老化により、著明なリンパ球浸潤が認められた 2) 老化により、唾液腺ではケモカインや炎症性サイトカインのレベルが増加した。 これらのことから、老齢マウスの唾液腺は炎症状態が引き起こされていることが示唆された。 ・老化分子と歯周病病態との関わりについて検討し、特に、歯周病菌感染との関わりに関して解析 歯周病原菌の一種であるPorphyromonas gingivalisと粘膜上皮バリア機能との関連性を検討した。その結果、同菌がマスト細胞を活性化し、IL-31の産生を増強することで、歯肉上皮細胞のClaudin-1の発現が減弱し、その結果細菌やその毒素が歯肉内へ侵入しやすくなることが明らかとなった。老齢マウスを用い、口腔粘膜で発現が増減する因子を網羅的に同定した。 また、歯周組織由来細胞の老化を誘導する方法を in vitroの実験系で確立した。 ・歯周病と糖尿病ならびにアルツハイマー病との関連性を調査 歯周病、糖尿病およびアルツハイマー病モデルマウスの網羅的遺伝子解析の結果から、病態増悪に関連する可能性のある共通因子を明らかにした。現在、その分子がそれぞれの疾患に及ぼす影響について詳細に解析するために、遺伝子改変マウスおよび細胞培養系の作成を行なっている。 ・褥瘡発症に関わる外力因子の解明と評価法の開発のため、外力による皮膚への影響の臨床応用にむけた評価法の開発 | |
|--|--|---|---|--|

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|--|--|--|---|--|
| | <p>② 加齢に伴う疾患の実態把握</p> <p>認知症、サルコペニア等加齢に伴う疾患に対する予防、早期発見、診断、治療等、社会疫学的な研究等で収集されたビッグデータの解析により、加齢に伴う疾患に対する効果的な対策と評価に関する研究を行う。</p> | <p>発のため、外力による皮膚への影響の臨床応用にむけた評価法の開発を行う。</p> <p>・脂肪・骨制御新規化合物Xのマウス生体における解析を行う。</p> <p>・加齢に伴う骨格筋機能低下に影響を及ぼす骨格筋恒常性維持の分子機構を明らかにするために、人工多能性幹細胞及び体性幹細胞を用いた解析系を確立し、その候補因子を探索する。</p> <p>② 加齢に伴う疾患の実態把握</p> | <p>○ 認知症、サルコペニア等加齢に伴う疾患に対する予防、早期発見、診断、治療等、社会疫学的な研究等で収集されたビッグデータの解析により、加齢に伴う疾患に対する効果的な対策と評価に関する研究を行っているか。</p> | <p>皮膚モデルに対する力学的な負荷履歴から異なる結合組織の損傷経路の推定技術をベースに皮膚モデルに対して、詳細な外力状態を付与した際の力学分布を明らかにした。介護支援機器設計において、ヒト-ロボットの接触条件を明らかにすることが可能となり、より現場に則したロボット開発の設計指針を示せることとなり、介護ロボットへの開発促進が期待される結果を得られた。</p> <p>・脂肪・骨制御新規化合物Xのマウス生体における解析 平成30年度実績は査読付き英文学術論文印刷中2報である。 平成29年度までに、脂肪・骨に活性のあると考えられる化合物Xならびにその受容体の同定に成功している。 平成30年度は化合物Xをマウスへ投与して、その効果を解析した。その結果、予想通り、少なくとも脂肪細胞を増やす効果が見られた。</p> <p>・加齢に伴う骨格筋機能低下に影響を及ぼす骨格筋恒常性維持の分子機構を明らかにするために、人工多能性幹細胞及び体性幹細胞を用いた解析系を確立し、その候補因子を探索 iPS細胞技術を利用して独自開発した「ヒト骨格筋幹細胞未分化維持モデル」と「微小重力細胞培養法」(in vitroサルコペニアモデル)を組み合わせた解析により、骨格筋幹細胞プールの維持(幹細胞の自己複製)に関与する候補因子としてERKを同定した。さらに、老齢マウスを用いた解析により、老化骨格筋幹細胞においてERK活性の低下が生じていることを見出した。本年度に得られた結果は、「加齢に伴って生じる骨格筋幹細胞プールの維持制御機構の破綻」を説明する上で十分説得力があり、サルコペニアの発症機序を明らかにするための重要な成果であると言える。</p> <p>② 加齢に伴う疾患の実態把握</p> | |
|--|--|--|--|---|--|

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 | |
|-------|-------|----------|----------------|---------------|
| | | | ○評価の視点 (定性的視点) | ■評価指標 (定量的視点) |
| | | | 法人の業務実績等・自己評価 | |
| | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|---|---|--|--|--|
| | <p>ア 加齢に伴う疾患に対する効果的な対策と評価に関する研究</p> <p>認知症、サルコペニア等加齢に伴う疾患の研究推進のために、遺伝子解析も含めた地域在住高齢者のコホートを設定し、センター内バイオバンクと連携し総合的な調査・分析を行う。</p> <p>また、老化に対する長期縦断疫学研究(NILS-LSA)も継続して実施し、他の機関では困難な長期の疫学研究を推進する。</p> | <p>ア 加齢に伴う疾患に対する効果的な対策と評価に関する研究</p> <p>加齢に伴う疾患に対する効果的な対策と評価のため、中長期計画の下、下記の研究等を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 骨カップリングの本態解明とカップリング増強薬開発のために受容体を認識するモノクローナル抗体を作出し、in vivo解析を行う。 NILS-LSA第1-7次長期縦断疫学調査、追跡調査1「健康と日常生活の調査」(郵送調査)、追跡調査2「脳とこころの健康調査」のデータを活用した老化の進行過程、老化要因、老年病の発症要因などの疫学的解明を行う。NILS-LSA追跡調査3「健康と日常生活の調査」(郵送調査)の集計を行う。別途、NILS-LSA対象者の介護保険・人口動態統計などの公的データの二次的利用を行う。 地域におけるMCIやフレイル高齢者のレジストリサーバーを構築し、認知症やフレイルの早期発見システムを開発する。 | <p>○ 加齢に伴う疾患の研究推進のために、遺伝子解析も含めた地域在住高齢者のコホートを設定し、センター内バイオバンクと連携し総合的な調査・分析を行っているか。</p> <p>○ 老化に対する長期縦断疫学研究(NILS-LSA)も継続して実施し、他の機関では困難な長期の疫学研究を推進しているか。</p> | <p>ア 加齢に伴う疾患に対する効果的な対策と評価に関する研究</p> <p>加齢に伴う疾患に対する効果的な対策と評価のため、中長期計画の下、平成30年度は下記の研究等を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 骨カップリングの本態解明とカップリング増強薬開発のために受容体を認識するモノクローナル抗体を作出し、in vivo解析 カップリング因子Cthrc1の受容体Waif1に対するモノクローナル抗体を作出し、骨芽細胞分化を促進する抗体を取得した。マウスに投与し骨形成を促進するものを選出するためにマウスの腹水から抗体を生成した。マクロファージが産生する新たなカップリング因子としてEmilin2を同定し、ノックアウトマウスを作成し、Emilin2欠損が低骨量を引き起こすことを突き止めた。 NILS-LSA第1-7次長期縦断疫学調査、追跡調査1「健康と日常生活の調査」(郵送調査)、追跡調査2「脳とこころの健康調査」のデータを活用した老化の進行過程、老化要因、老年病の発症要因などの疫学的解明 NILS-LSA追跡調査3「健康と日常生活の調査」(郵送調査)の集計 NILS-LSA対象者の介護保険・人口動態統計などの公的データの二次的利用 NILS-LSA追跡調査3「健康と日常生活の調査」の集計を行い、センターHP上で公開した。平成30年秋からは、第9次調査として「脳とこころの健康調査Ⅱ」を開始し、追跡調査を実施している。介護保険・人口動態統計の二次利用申請を行い、これらのデータも活用し、老化・老年病予防に関する知見を公表した。 地域におけるMCIやフレイル高齢者のレジストリサーバーを構築し、認知症やフレイルの早期発見システムを開発 サーバー内に認知機能検査が可能なシステムを組み込み、自宅でも登録更新ができるシステムを完成させた。また、認知症予防のためのディープラーニングを実施して、認知症のリスクの早期発見のアルゴリズムを開発した。 | |
|--|---|---|--|--|--|

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 | | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|--|---|---|---|---------------|------|
| | | | ○評価の視点 (定性的視点) | ■評価指標 (定量的視点) | 主な業務実績等 | 自己評価 |
| | <p>イ 加齢に伴う疾患に関する患者レジストリの構築・運用</p> <p>加齢に伴う疾患等を有する患者情報を多施設から収集するシステムを構築し、治験等の対象症例、臨床情報集積機能を向上させ、患者レジストリを構築するとともに、企業等との治験や臨床研究を迅速かつ効果的に実施できるよう体制を整備し、運用する。</p> | <p>イ 加齢に伴う疾患に関する患者レジストリの構築・運用</p> <p>認知症、ロコモ・フレイル等に関する患者レジストリの運用を継続するとともに集められた情報の分析を進め、治験や臨床研究を速やかにかつ効果的に実施できるよう体制を整える。 高血圧・糖尿病・心房細動と認知機能に関する臨床研究を促進する。</p> | <p>○ 加齢に伴う疾患等を有する患者情報を多施設から収集するシステムを構築し、治験等の対象症例、臨床情報集積機能を向上させ、患者レジストリを構築するとともに、企業等との治験や臨床研究を迅速かつ効果的に実施できるよう体制を整備し、運用しているか。</p> | <p>・生活動作のモニタリング方法の開発と力学状態のコンピュータシミュレーション境界条件への導入を行う。 ワンチップのウェアラブル測定機器を製作し、日常生活の定性評価により、被測定者への負担が少ない行動モニタリングを行うことができた。その結果、行動変容の調査や周期的な生活サイクルの観察を行うことやコンピュータシミュレーションに用いる条件について骨損傷リスクのみならず軟部組織の損傷などへ拡張することが可能となった。</p> <p>イ 加齢に伴う疾患に関する患者レジストリの構築・運用</p> <p>平成30年度は下記の患者レジストリの運用を継続するとともに、集められた情報の分析を進め、治験や臨床研究を速やかにかつ効果的に実施できるよう体制を整えた。</p> <p>・オレンジレジストリの推進 28年度より運営している認知症の時間軸を踏まえた大規模コホート研究（オレンジレジストリ）について、30年度もMCIレジストリ、前臨床レジストリを推進し、臨床研究や治験への活用を行った。また、東北メディカル・メガバンク機構の大規模コホートと連携し、若年期から高齢期までを一本でつなく、世界初となる老化・老年病研究のためのコホート研究を脳画像解析ならびにゲノム解析等で開始した。主に老年病感受性遺伝子の同定、疾患発症予測モデル、重症化予測モデルの検証、新規予知予防法開発、ドラッグリポジショニングや新規創薬ターゲットの同定、地域特性の検証、健常高齢者の加齢特性解析、人材の交流・育成・ノウハウの共有等を行った。</p> <p>・MCIレジストリの運用 平成30年11月までに全国で1,471例のMCIの参加同意を得た。平成30年度は東北メディカル・メガバンクとの連携が進み、脳画像の相互利用が始まった。高血圧・糖尿病・心房細動と認知機能に関する臨床研究も進行し、他にもゲノム・miRNAの解析、DLBの研究で進捗が報告された。治験情報をMCIレジストリ対象者に提供するシステムが試験的に開始された。さらに血液検体をNCGGに収集するシステムが、杏林大学との間で完成した。</p> | | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 | | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|---|---|--|--|---------------|------|
| | | | ○評価の視点 (定性的視点) | ■評価指標 (定量的視点) | 主な業務実績等 | 自己評価 |
| | <p>③ 加齢に伴う疾患に対する予防、診断、治療法の開発</p> <p>認知症やサルコペニア等加齢に伴う疾患に対する予防、診断、治療法の開発に関する研究を行う。具体的には、創薬開発につながるシーズの探索・評価、早期診断につながるバイオマーカーの探索とその測定方法、発症前の効果的な予防方法に関する研究を行う。</p> <p>ア 認知症に対する創薬、早期診断、予防法に関する研究</p> <p>認知症のなかでも、特に</p> | <p>③ 加齢に伴う疾患に対する予防、診断、治療法の開発</p> <p>ア 認知症に対する創薬、早期診断、予防法に関する研究</p> <p>認知症に対する創薬、早</p> | <p>○ 認知症やサルコペニア等加齢に伴う疾患に対する予防、診断、治療法の開発に関する研究を行っているか。</p> <p>○ 創薬開発につながるシーズの探索・評価、早期診断につながるバイオマーカーの探索とその測定方法、発症前の効果的な予防方法に関する研究を行っているか。</p> <p>○ アルツハイマー病の</p> | <p>・前臨床レジストリの運用 前臨床レジストリでは、約3,600名の高齢者の新規登録を行った。過去3年間での登録が約4,500名であったので、大幅な新規登録ができた。</p> <p>・フレイルレジストリの運用 平成28年度に開設したロコモフレイル外来受診者からレジストリ登録を継続し、フレイル、ロコモティブシンドローム、サルコペニアの3病態についての多角的な評価を行い、平成30年度末までに449名が登録した。また1年後のエンドポイント調査で98.5%にfollow upがなされた。また同レジストリを組み入れ基準の厳しいサルコペニアの治験への参加候補者や、フレイルに対する効能が想定されるツムラの漢方薬の臨床試験へのリクルートのために活用し、さらに超音波にて大腿四頭筋断面画像を描出する新しい診断機器を古野電気(株)と共同開発する課題の基礎データとして、登録患者の大腿部CT断面像評価を解析、活用を継続した。3病態についての合併状況の検討結果からロコモが他の2つをほぼ包含しており、ロコモが最も早期の診断に適していることが明らかになった。</p> <p>③ 加齢に伴う疾患に対する予防、診断、治療法の開発</p> <p>ア 認知症に対する創薬、早期診断、予防法に関する研究</p> <p>認知症に対する創薬、早期診断、予防法に関し、中長期計画の</p> | | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 | | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|----------------|---------------|---------------|------|
| | | | ○評価の視点 (定性的視点) | ■評価指標 (定量的視点) | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|---|--|--|---|--|
| | <p>アルツハイマー病の制圧を目指し、アミロイドやタウを標的とする創薬（先制治療薬）、生化学並びに脳機能画像による早期診断、薬物並びに非薬物による予防に関する画期的な研究開発を推進する。</p> <p>認知症の有病率減少へ向けて、地域において大規模な調査と介入研究を行政や民間企業等と連携して実施し、認知症の発症遅延の方法に関するモデルを提示し、その普及のための研修・管理システムを構築する。また、認知機能の低下に伴って生じる問題（自動車事故等）に対する効果的な対処法についての実証研究を進める。</p> <p>認知症の予防のための脳血管病変の管理の在り方の実証や、認知症の様々な段階で有効なリハビリテーションの効果を検証し、リハビリテーションモデルを提示する。</p> | <p>期診断、予防法に関し、中長期計画の下、下記の研究等を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 脳機能評価については前年度の検討を推し進める。血液バイオマーカーについては、国内多施設共同研究を進展させ、臨床実用化における問題点を抽出する。 Aβ重合阻害剤の非臨床試験、又は企業導出を検討する。 タウ（オリゴマー）によるシナプス障害を抑制するヒット化合物の同定と最適化を実施する。 | <p>制圧を目指し、アミロイドやタウを標的とする創薬（先制治療薬）、生化学並びに脳機能画像による早期診断、薬物並びに非薬物による予防に関する画期的な研究開発を推進しているか。</p> <p>○ 認知症の有病率減少へ向けて、地域において大規模な調査と介入研究を行政や民間企業等と連携して実施し、認知症の発症遅延の方法に関するモデルを提示し、その普及のための研修・管理システムを構築しているか。</p> <p>○ 認知機能の低下に伴って生じる問題（自動車事故等）に対する効果的な対処法についての実証研究を進めているか。</p> <p>○ 認知症の予防のための脳血管病変の管理の在り方の実証や、認知症の様々な段階で有効なリハビリテーションの効果を検証し、リハビリテーションモデルの提示をしているか。</p> | <p>下、平成30年度は下記の研究等を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 脳機能評価については前年度の検討を推進 血液バイオマーカーについては、国内多施設共同研究を進展させ、臨床実用化における問題点を抽出 <p>アルツハイマー病の病態を反映する脳の機能指標の検討では、体性感覚誘発磁場の中潜時反応波形がアミロイド蓄積や記憶機能低下と関連していることを見いだした。また、血液バイオマーカーの国内多施設共同研究では、アルツハイマー病の前臨床期における初期の軽微なアミロイド蓄積も血液バイオマーカーが捉える事ができることを示した。更に、血液バイオマーカーの臨床的有用性や汎用性を高いエビデンスレベルで検証するため、国内外（日本、オーストラリア、米国、スウェーデン）から約2,000検体の血漿サンプルを収集し、血液バイオマーカーの測定を行った。結果は現在解析中である。</p> <p>また、世界標準と位置づけられることをめざし、国際連携を構築し協議を行うと共に、PMDA申請に向けた作業を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> Aβ重合阻害剤の非臨床試験、又は企業導出を検討 <p>病態モデルマウスにおいて、アミロイドの蓄積に対し一定の薬効を有する化合物を同定し、大手製薬企業との共同研究又は導出を目指しライセンスアウト活動を継続中である。同時に、更なるプロファイリングのため、ヒト脳のシナプス膜脂質より抽出した脂質を原子間力顕微鏡 (AFM) 下で再構成し、この上でAβ42の重合過程を定量的に評価可能な系の構築に向け体制を整えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> タウ（オリゴマー）によるシナプス障害を抑制するヒット化合物の同定と最適化を実施 <p>タウオリゴマーによるシナプス障害を抑制する抗体、ペプチド、低分子薬の同定を目指し現在進行中である。標的であるタウオリゴマーは効率よく合成が可能となり、抗体作成は外部企業への委託により、またペプチドは東京大学の菅先生との協力により特殊環状ペプチドライブラリーのスクリーニングを進めている。低分子薬に関してはタウC末端ペプチドとそれを認識する抗体を用いたELISA系において約1,800化合物のライブラリーを評価した。更なるプレートベースの評価系も構築中であり、完成次第スクリーニングを開始予定である。</p> | |
|--|---|--|--|---|--|

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 | | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|----------------|---------------|---------------|------|
| | | | ○評価の視点 (定性的視点) | ■評価指標 (定量的視点) | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | |
|--|--|--|--|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> 神経細胞保護剤の開発に向け、創薬標的としてのin vivoでのエビデンスを集積する。 標的分子に対する化合物スクリーニングの系の確立を開始する。 モデル動物を用いたin vivo実験によって、発症緩和・予防薬候補物質の評価を行う。 候補遺伝子群の絞り込みを行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 神経細胞保護剤の開発に向け、創薬標的としてのin vivoでのエビデンスを集積 In vivoエビデンス集積のため、まずin vitroでTNF-α等の炎症性メディエータの産生を抑制する化合物を探索中であり、ミクログリアのリポポリサッカライド (LPS) 刺激によるTNF-αの産生を強く阻害する化合物を複数同定した。同定したヒット化合物の構造展開により特許性を有する新規化合物へと展開中であり、今後薬物動態等を見た上でin vivoでのエビデンスを集積する予定である。 また、神経保護剤の標的候補分子として、ATP依存性カリウムチャンネルの可能性を、アルツハイマー病 (AD) モデルショウジョウバエ、マウスを用いて検討した。 標的分子に対する化合物スクリーニングの系の確立を開始 ミクログリアを刺激することによりTNFやNO等の炎症性メディエータの産生を抑制する化合物のスクリーニング系は確立した。今後より病態に近い種々の刺激により同様の産生亢進が起きるかどうかなを確認するとともに、ミクログリアによる貪食能などの高次評価系の構築も進めていく予定である。確立済みのスクリーニング系にて既に脳内炎症を抑える化合物の同定に向け評価を開始している。 また、in vivo で化合物の評価を行う予定であるADモデルマウス (理研APPノックインマウス) の加齢依存的な記憶学習能力の低下、ならびに神経炎症の亢進度合いを詳細に評価し、論文2報にまとめた (Sakakibara, Y., et al, 2018 BMC Neuroscience, Sakakibara, Y., et. al, 2019 BMC Neuroscience)。 モデル動物を用いたin vivo実験によって、発症緩和・予防薬候補物質の評価を行う エンドソーム輸送に関わる因子の過剰発現によりアミロイドβの細胞内蓄積が誘導されたため、同因子の蛋白レベルを抑制する薬剤をアルツハイマー病のモデルマウスに投与したところ、脳内でのアミロイドβ量が減少するとともに病変形成量も減少することが明らかとなった。 候補遺伝子群の絞り込み 本年度は、24ヶ月齢のADモデルマウスとコントロールマウス脳組織 (前頭葉、側頭葉、海馬領域) でのRNAシーケンス解析を完了した。これらデータをこれまでに取得した6、15ヶ月齢のRNAシーケンスデータと統合し、AD患者由来の遺伝子ネットワーク | |
|--|--|--|--|--|

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|------------------|---|---|---|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |
| | イ フレイル等の予防に関する研究 | <ul style="list-style-type: none"> 認知症患者血液のマーカー分子について、有用性を検討する。 認知症の早期発見のためのシステムの社会実装を行うとともに、認知症予防のエビデンス構築のため、RCTを実施する。運転寿命延伸プログラムの効果検証を継続する。 血液脳関門透過性モチーフの透過機序を解析し、その透過効率の最適化を目指した改変を行う。 神経情報画像計測を応用したニューロフィードバック型の認知訓練の効果や転倒リスクを予測する神経回路モデルの開発、検証データの中期的評価を行う。 イ フレイル等の予防に関する研究 | | と重ね合わせることで、アミロイド蓄積、神経炎症、神経変性の増悪化に伴って変化する複数の遺伝子ネットワークを同定した。さらにそれら遺伝子ネットワークの上流で働き、活性を制御する遺伝子群を絞り込んだ。 | |
| | | | | <ul style="list-style-type: none"> 認知症患者血液のマーカー分子について、有用性を検討 ApoE4保有者で変性したApoEが見られ、ApoE4保有者において、マーカー分子になりうる可能性が考えられた。現在、変性ApoEを質量分析で解析中であるが、未だ分子レベルでその違いを同定できていない。一方で、ApoE4保有者以外では変性したApoEがほとんど見られないことから、アルツハイマー病患者および認知機能正常者の血漿を用いたプロテオーム解析によって、ApoE以外にアルツハイマー病患者で変動するマーカー分子を検索している。 認知症の早期発見のためのシステムの社会実装を行うとともに、認知症予防のエビデンス構築のため、RCTを実施 運転寿命延伸プログラムの効果検証を継続 愛知県東海市においてセルフモニタリングによる活動促進が認知症発症遅延に有効かどうかのRCTを、高齢者5,390名を対象として進めている。運転寿命延伸プログラムの効果検証を愛知県と宮崎県で開始した。 血液脳関門透過性モチーフの透過機序を解析し、その透過効率の最適化を目指した改変 トランスフェリン受容体(TfR)および終末糖化産物受容体(RAGE)への結合モチーフ群について、血液脳関門透過性の指標となるトランスサイトーシス様活性にて評価したが、有効なモチーフは見つからなかった。また、トランスサイトーシス様活性をもつ抗TfR抗体を新たに同定し、前臨床試験に供するための基礎データを取得した。 イ フレイル等の予防に関する研究 | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 | | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|----------------|---------------|---------------|------|
| | | | ○評価の視点 (定性的視点) | ■評価指標 (定量的視点) | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|--|--|---|---|--|
| | <p>身体的、精神神経的、社会的要素などの相互作用が想定されているフレイルの概念とその病態生理を明らかにするために、専門外来、専門病棟、バイオバンクと連携し、包括的調査・分析を行う。それらの調査結果をフレイルの診断、予防、治療法の開発につなげる。</p> <p>ウ 地域包括ケアシステムの確立に資する研究</p> <p>地域包括ケアシステム確立に資するため、ビッグデータ分析、モデル事業の活動性評価、治療・投薬行為の分析等の多様な手法に基づき、医療介護連携や、認知症施策推進総合戦略の推進等の政策課題を達成するための政策研究を推進する。</p> | <p>フレイル等の予防に関する研究に関し、中長期計画の下、下記の研究等を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サルコペニア・フレイルを評価し、適切なアドバイスを行える人材育成を開始する。また、フレイル高齢者に対する診療ガイドを普及させる。 ・握力や脚力、筋肉の性状、歩行機能、関節の可動性の定量評価機器開発のため、高齢者用体力測定装置と種々の評価結果の連結可能性を評価する。 <p>ウ 地域包括ケアシステムの確立に資する研究</p> <p>科学的裏付けに基づく介護等を通じ、地域包括ケアシステムの確立に資するため、中長期計画の下、下記の研究等を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に向けた計画策定後のモニタリングのための地域マネジメント支援シス | <p>○ 身体的、精神神経的、社会的要素などの相互作用が想定されているフレイルの概念とその病態生理を明らかにするために、専門外来、専門病棟、バイオバンクと連携し、包括的調査・分析を行い、それらの調査結果をフレイルの診断、予防、治療法の開発につなげているか。</p> <p>○ 地域包括ケアシステム確立に資するため、ビッグデータ分析、モデル事業の活動性評価、治療・投薬行為の分析等の多様な手法に基づき、医療介護連携や、認知症施策推進総合戦略の推進等の政策課題を達成するための政策研究を推進しているか。</p> | <p>フレイル等の予防に関する研究に関し、中長期計画の下、平成30年度は下記の研究等を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>サルコペニア・フレイルを評価し、適切なアドバイスを行える人材育成を開始</u> ・<u>フレイル高齢者に対する診療ガイドを普及</u> 平成30年3月に「フレイル診療ガイド 2018年版」を上梓し（長寿医療研究開発費事業27-23）、フレイルに関する知見の整理・普及を行った。また、サルコペニア・フレイル学会とともに「サルコペニア・フレイル指導士」制度を立ち上げ、サルコペニア・フレイルに関する評価や予防・介入指導のできる人材育成を、東京・大阪・名古屋の3か所で計4回実施した。合計400名程度のメディカルスタッフが受講した。 ・<u>握力や脚力、筋肉の性状、歩行機能、関節の可動性の定量評価機器開発のため、高齢者用体力測定装置と種々の評価結果の連結可能性を評価</u> 既開発のデータベースを既存機器と接続するためのゲートウェイサーバーを定義・開発した。このことにより従来の検査システムによるデータ資産のシームレスな活用が可能となり、高齢者の体力測定から得られる疾患の顕在化が高精度に行える可能性を示すことができた。また、データの特異点から認知判定するシステム骨子についても検討し、各機能の有効性を示せた。 <p>ウ 地域包括ケアシステムの確立に資する研究</p> <p>地域包括ケアシステムの確立に資するため、中長期計画の下、平成30年度は下記の研究等を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に向けた計画策定後のモニタリングのための地域マネジメント支援システム開発</u> 市町村が実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査データと特定健診・保健指導データを結合させ、社会参加がNon-commu | |
|--|--|--|---|---|--|

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|---|---|--|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |
| | | テム開発を行う。 ・もの忘れセンター外来受診患者や地域在住要介護高齢者の家族介護者における抑うつ症状等に係るデータベースの構築の検討を行う。 ・JAGES (日本老年学的評価研究) などビッグデータに加え、インタビューなど質的データも使い、地域づくりに基づく新総合事業構築のための専門職・非専門職の連携のあり方を検討するための事前調査を行う。 ・認知症予防や認知症者の地域居住・QOL向上のための社会的孤立予防・生活支援プログラムを計画し試行する。 ・科学的に自立支援等の効果が裏付けられた介護サービスの方法論の確立・普及に資する研究を行う。 | | nicable Disease (NCD) 予防につながるかの検証のため、市町村からデータを提供いただいた。 全年齢層における社会階層・地域間格差の実態を把握するため、K市で若年(20~64歳)調査データの分析をし、年齢階層や所得階層間、行政区間に健康格差のあることを明らかにした。 自殺総合対策推進センターからの研究助成「社会格差が自殺や精神的健康に及ぼす影響に関する社会疫学的影響評価研究」では、男性自殺率とうつ割合の関連などを明らかにした。 ・もの忘れセンター外来受診患者や地域在住要介護高齢者の家族介護者における抑うつ症状等に係るデータベースの構築の検討 国立長寿医療研究センターもの忘れセンター外来受診患者の家族介護者の抑うつ症状に関し、外来看護師らと多職種連携の協力体制のもと集積したデータについて解析を行った。地域在住要介護高齢者の家族介護者における抑うつ症状等に係るデータベース構築の検討を行った。 ・JAGES (日本老年学的評価研究) などビッグデータに加え、インタビューなど質的データも使い、地域づくりに基づく新総合事業構築のための専門職・非専門職の連携のあり方を検討するための事前調査 自治体の新総合事業関係部署や、住民ら非専門職を対象に事前調査を行った。専門職と非専門職の連携が進まない理由として、情報交換の不十分さや知識の不足によるコミュニケーションの「すれ違い」が示された。そこで、知識や立場を超えた情報共有を促進するために、ポジティブ心理学や認知行動療法の知見を応用したパイロットプログラムを地域で実施し、その実装可能性を検討した。 ・認知症予防や認知症者の地域居住・QOL向上のための社会的孤立予防・生活支援プログラムを計画し試行 当センターもの忘れセンター受診者の予後を検証するための調査を実施し、データセットを構築した。さらに高齢者の介護予防プログラム評価のための調査を地域において実施した。これらにより、認知症予防や認知症者の予後・QOL向上のためのプログラム立案に役立つデータ基盤を得ることができた。また早期認知症者の抑うつ予防のためのプログラムを試行し、その実施可能性を確認することができた。 | |

| | | | | | | |
|-------|-------|----------|--------------------------------------|----------------|---------------|------|
| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 | | 法人の業務実績等・自己評価 | |
| | | | ◎評価軸 ■評価指標 (定量的視点) □EVI指標 (定量的視点) | ○評価の視点 (定性的視点) | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | <p>◎科学的・技術的観点 成果・取組の科学的意義 (独創性、革新性、先導性、発展性等) が十分に大きなものであるか <input type="radio"/> 独創性、革新性、先導性、発展性 <input type="radio"/> 具体的なインパクト <input type="checkbox"/> 論文被引用数</p> <p>◎国際的観点 成果・取り組みが国際的な水準等に照らし十分な大きな意義があるものか <input type="radio"/> 国際水準の研究の実施状況 <input type="checkbox"/> 国際学会での発表件数 <input type="checkbox"/> 国際会議等の開催件数 <input type="checkbox"/> 国際学会での招待講演等の件数 <input type="checkbox"/> 国際共同研究の計画数、実施数 <input type="checkbox"/> 海外の研究機関との研究協力協定の締結数</p> <p>◎妥当性の観点 成果・取組が国の方針や社会のニーズと適合しているか <input type="radio"/> 国・社会からの評価等 <input type="radio"/> 外部研究資金獲得方針 <input type="checkbox"/> 外部研究資金の獲得件数・金額</p> <p>◎アウトリーチ・理解増進の観点 社会に向けて、研究・開発の成果や取組の科学的意義や社会経済的価値をわかりやすく説</p> | <p>□論文被引用数 【Web of Scienceに収録された論文 (article) を対象とした平成31年6月現在の論文発表年毎の被引用数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>[論文発表年]</th> <th>[論文被引用数]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成22年</td><td>2,325</td></tr> <tr><td>平成23年</td><td>2,483</td></tr> <tr><td>平成24年</td><td>2,068</td></tr> <tr><td>平成25年</td><td>2,470</td></tr> <tr><td>平成26年</td><td>2,095</td></tr> <tr><td>平成27年</td><td>1,651</td></tr> <tr><td>平成28年</td><td>1,289</td></tr> <tr><td>平成29年</td><td>952</td></tr> <tr><td>平成30年</td><td>386</td></tr> </tbody> </table> <p>□国際学会での発表件数 141 □国際会議等の開催件数 2 <input type="checkbox"/> 国際学会での招待講演等の件数 17 <input type="checkbox"/> 国際共同研究の計画数、実施数 6 <input type="checkbox"/> 海外の研究機関との研究協力協定の締結数 3</p> <p>□外部研究資金の獲得件数・金額</p> <p>319件 1,777百万円 (寄附金含む)</p> | [論文発表年] | [論文被引用数] | 平成22年 | 2,325 | 平成23年 | 2,483 | 平成24年 | 2,068 | 平成25年 | 2,470 | 平成26年 | 2,095 | 平成27年 | 1,651 | 平成28年 | 1,289 | 平成29年 | 952 | 平成30年 | 386 | |
|---------|----------|--|---|--|---------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-------|-----|--|
| [論文発表年] | [論文被引用数] | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成22年 | 2,325 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成23年 | 2,483 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成24年 | 2,068 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成25年 | 2,470 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成26年 | 2,095 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成27年 | 1,651 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成28年 | 1,289 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成29年 | 952 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成30年 | 386 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 | | 法人の業務実績等・自己評価 | | | | | | | |
|--------------|-------|----------|---|-----------------------|---|-----------|----|------------|----|--------------|----|--|
| | | | ◎評価軸 ■評価指標 (定量的視点) □モロツグ 指標 (定量的視点) | ○評価の視点 (定性的視点) | 主な業務実績等 | 自己評価 | | | | | | |
| | | | <p>明し、社会から理解を得ていく取組を積極的に推進しているか</p> <p>○アウトリーチ戦略</p> <p>○社会に対する研究・開発成果の発信</p> <p>■HP等による成果等の広報数・アクセス数</p> <p>□記者会見実施数</p> <p>□新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数</p> <p>□国民・患者向けセミナー等の実施件数</p> <p>□国民・患者向けセミナー等参加者数</p> <p>□医療従事者向けセミナー等の実施件数</p> <p>□医療従事者向けセミナー等参加者数</p> <p>◎政策への貢献の観点</p> <p>調査・分析に基づいた疾病対策の企画立案、提言等による政策への貢献がなされているか</p> <p>○政策推進戦略</p> <p>○国の政策への貢献</p> <p>◇具体的な取組事例</p> <p>□委員、オブザーバーとして国の審議会、検討会等への参画数</p> <p>■政策提言数</p> | <p>○評価の視点 (定性的視点)</p> | <p>■HP等による成果等の広報数・アクセス数 2,612,246 (ページビュー)</p> <p>□記者会見実施数 2</p> <p>□新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数</p> <table border="0"> <tr><td>新聞 掲載・報道数</td><td>38</td></tr> <tr><td>テレビ 出演・報道数</td><td>23</td></tr> <tr><td>雑誌その他メディア掲載数</td><td>73</td></tr> </table> <p>□国民・患者向けセミナー等の実施件数 231</p> <p>□国民・患者向けセミナー等参加者数 29,180</p> <p>□医療従事者向けセミナー等の実施件数 364</p> <p>□医療従事者向けセミナー等参加者数 39,734</p> <p>□委員、オブザーバーとして国の審議会、検討会等への参画数 73</p> <p>■政策提言数 4</p> | 新聞 掲載・報道数 | 38 | テレビ 出演・報道数 | 23 | 雑誌その他メディア掲載数 | 73 | |
| 新聞 掲載・報道数 | 38 | | | | | | | | | | | |
| テレビ 出演・報道数 | 23 | | | | | | | | | | | |
| 雑誌その他メディア掲載数 | 73 | | | | | | | | | | | |

様式 2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|--------------------|--|--------------------------|--|
| 1-2 | 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備 | | |
| 関連する政策・施策 | 基本目標：安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化 | 当該事業実施に係る根拠（個別法条文など） | |
| 当該項目の重要度、難易度 | 【重要度：高】 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。 | 関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー | |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------------|----------------------------------|------|------|------|------|------|------|-----------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------|------|
| ① 主な参考指標情報 | | | | | | | | ② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報） | | | | | | |
| | 基準値等 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 |
| 臨床研究実施件数及び治験の実施件数の合計数 | 【中長期計画】200件/年 【H30年度計画】240件/年 | 251件 | 227件 | 235件 | 251件 | | | 予算額（千円） | 1,753,021 | 2,032,582 | 2,451,967 | 2,191,343 | | |
| F I H試験数、医師主導治験数、先進医療承認件数の合計数 | 5件以上/ 中長期目標期間中 | 1件 | 0件 | 1件 | 2件 | | | 決算額（千円） | 1,950,171 | 2,305,464 | 2,839,393 | 3,060,498 | | |
| 高齢者の医療・介護に関するガイドライン | 10件以上/ 中長期目標期間中 | 3件 | 3件 | 10件 | 5件 | | | 経常費用（千円） | 2,889,399 | 3,134,500 | 2,962,525 | 3,668,739 | | |
| | | | | | | | | 経常利益（千円） | 2,480,619 | 2,692,658 | 2,766,411 | 3,334,643 | | |
| | | | | | | | | 行政サービス実施コスト（千円） | 2,248,861 | 2,257,306 | 2,196,769 | 2,238,428 | | |
| | | | | | | | | 従事人員数 平成31年4月1日時点 (非常勤職員含む) | 134 | 157 | 166 | 167 | | |

| 3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | | | |
|--|-------|------|------------------|---------------|------|--|
| 中長期目標 | 中長期計画 | 年度計画 | 主な評価軸(評価の視点)、指標等 | 法人の業務実績等・自己評価 | | 主務大臣による評価 |
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 | |
| | | | | | | 評価 <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項> |
| 別紙に記載 | | | | | | |

| 4. その他参考情報 |
|------------|
| |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|--|--|---|--|---|
| <p>(2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備</p> <p>長寿医療に関する研究開発拠点としての開発力の強化、高齢者のためのロボットの開発普及のための拠点の整備、メディカルゲノムセンター(MGC)の機能整備とバイオバンクの充実、高齢者特有の疾患に対する効果的な治療・介護手法等、支える医療の確立、治験・臨床研究推進体制の整備、適正な研究活動の遵守のための措置、知的財産の管理強化及び活用推進、医療機器の開発の推進、診療ガイドラインの作成・普及により、研究・開発を推進する。</p> <p>また、医療分野研究開発推進計画に基づき、臨床研究及び治験を進めるため、症例の集約化を図るとともに、今後も、これらの資源を有効に活用しつつ、臨床研究の質の向上、研究者・専門家の育成・人材確保、臨床研究及び治験のための共通的な基盤の共用、研究不正・研究費不正使用等防止への対応、患者との連携及び国民への啓発活動等への取組など更なる機能の向上を図り、基礎研究成果を実用化につなぐ体制を構築する。</p> <p>具体的には、センター内や産官学の連携の強化、治験・臨床研究の推進やゲノ</p> | <p>(2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備</p> <p>① 長寿医療に関する研究開発拠点としての開発力の強化</p> <p>臨床現場における課題を克服するための基礎研究を円滑に実施し、また、基礎研究の成果を臨床現場へ反映させるため、センター内の各部門の連携を強化するとともに、産学の橋渡しの拠点としての連携を推進する。</p> | <p>(2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備</p> <p>① 長寿医療に関する研究開発拠点としての開発力の強化</p> <p>臨床現場における課題を克服するための基礎研究を円滑に実施し、また、基礎研究の成果を臨床現場へ反映させるため、センター内の各部門の連携を強化するとともに、産学の橋渡しの拠点としての連携を推進する。</p> | <p>○ 臨床現場における課題を克服するための基礎研究を円滑に実施し、また、基礎研究の成果を臨床現場へ反映させるため、センター内の各部門の連携を強化するとともに、産学の橋渡しの拠点としての連携を推進しているか。</p> | <p>(2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備</p> <p>① 長寿医療に関する研究開発拠点としての開発力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>センター内の連携強化</u> 研究部門である研究所、認知症先進医療開発センター及び老年学・社会科学研究センター等のセンター内センターにおいて老年病の基礎的研究、認知症の新薬を中心とした研究、社会科学的な研究を推進し、診療部門の病院及びもの忘れセンターにおいて、運動器、感覚器等の老年病や認知症の診療を行うとともに、臨床研究を推進し、高齢者の医療、健康長寿、介護予防、生活機能維持、在宅医療等に関わる研究をセンター全体で連携し推進した。 ・<u>あいちロボット産業クラスター推進協議会への参画</u> 産官学が連携して、ロボットの研究開発や生産の拠点を形成し、新技術・新製品を創出していくことにより、世界に誇れるロボット産業拠点の形成を目指した「あいちロボット産業クラスター推進協議会」に参画している。当センターが同協議会「医療・介護等分野ロボット実用化ワーキンググループ」の座長として、ロボットの開発側と利用側双方による、医療・介護の現場や生活の場で活用するロボットの開発・実用化促進を推進している。 ・<u>NCGGセミナー、CAMDセミナーの開催</u> 研究所及び認知症先進医療開発センター(CAMD)では、外部講師を招いてそれぞれの研究テーマに即したセミナーを行い最新情報の収集及びセンター全体でその知見の共有を図り、より効果的かつ効果的な研究推進に役立っている。 NCGGセミナー 10回 CAMDセミナー8回 ・<u>NCGG-RI研究発表会の開催</u> 研究所では、各研究部で行われている老化や老年病に関する研究内容を主体的に進めている研究者(Principal Investigator, PI)が発表を行うNCGG-RI研究発表会を開催しており、センター全体の研究活動の幅広い発展に役立っている。 NCGG-RI研究発表会 11回(11課題) ・<u>CAMD報告会の開催</u> 認知症先進医療開発センター(CAMD)では、月1回CAMD報告会を開催し、研究者が自らの研究をセンターの職員に広く紹介し、議論を行っている。CAMD報告会を通じて、CAMDのミッショ | <p>評価：S</p> <p>① 目標の内容 長寿医療に関する研究開発拠点としての開発力の強化、高齢者のためのロボットの開発普及のための拠点の整備、メディカルゲノムセンター(MGC)の機能整備とバイオバンクの充実、高齢者特有の疾患に対する効果的な治療・介護手法等、支える医療の確立、治験・臨床研究推進体制の整備、適正な研究活動の遵守のための措置、知的財産の管理強化及び活用推進、医療機器の開発の推進、診療ガイドラインの作成・普及により、研究・開発を推進する。</p> <p>② 目標と実績の比較 目標に対する平成30年度の実績の特に顕著なものとして、以下が挙げられる。 ・21ものロボットの実証研究を行い、医療・介護の現場や生活の場で活用するロボットの開発・実用化促進を推進しているが、トイレ移動に特化した移動支援ロボット(Robosnail)に駆動ユニットを実装し歩行支援を実証した点は重要である。トイレ移動は転倒の大きなリスク要因であり、これによって在宅生活の延伸も期待できる。 ・疾患バイオバンク事業では、認知症を中心に目標数800例を大幅に上回る1,109例を登録し、前年の2倍にあたる14,149症例分の試料等を研究者に分譲することができた。疾患ゲノム解析では、アルツハイマー病を中心に800例の全エクソン解析が実施され、日本人特有の発症リスク遺伝子であるSHARPIN遺伝子を見出した。東アジア最大の規模の認知症ゲノム解析である。 ・もの忘れセンターのデータを活用し腸内細菌と認知症との関連をみだした。これにより、認知症のリスクを軽減できる糸口の発見できる可能性がある。</p> |
|--|--|--|---|--|---|

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|--|--|--|---|---|
| <p>△医療の実現化に向けた基盤整備を行い、特に、ナショナルセンター・バイオバンクネットワークを最大限活用し、センターが担う疾患に関する難治性・希少性疾患の原因解明や創薬に資する治験・臨床研究を推進するために、詳細な臨床情報が付帯された良質な生体試料を収集・保存するとともに、外部機関へ提供できる仕組みを構築するなどバイオバンク体制のより一層の充実を図る。更に外部の医療機関からも生体試料の収集を行うことを検討する。</p> <p>また、運営費交付金を財源とした研究開発と同様に競争的研究資金を財源とする研究開発においてもセンターの取り組むべき研究課題として適切なものを実施する仕組みを構築する。</p> <p>以上の実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備により、中長期目標期間中に、First in human (ヒトに初めて投与する) 試験実施件数、医師主導治験実施件数、センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数について、合計5件以上実施するとともに臨床研究実施件数(倫理委員会にて承認された研究をいう。)及び治験(製造販売後臨床試験も含む。)の実施件数、学会等が作成する診療ガイド</p> | <p>② 高齢者のためのロボットの開発普及のための拠点の整備</p> <p>高齢者の生活や活動を支えるロボットを医療・介護・生活の場に普及するための拠点を設置し、開発者のシーズを臨床の場に適合させるための臨床評価研究を実施する。</p> | <p>② 高齢者のためのロボットの開発普及のための拠点の整備</p> <p>高齢者のためのロボットの開発普及のため、中長期計画の下、下記の研究等を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康長寿支援ロボットセンターにおいて、実証研究を行うとともに、完成度が高いロボットの生活投入を行い、その経験をもとにして、実証プロトコルを作成、関連諸機関に均てん化する。 | <p>○ 高齢者の生活や活動を支えるロボットを医療・介護・生活の場に普及するための拠点を設置し、開発者のシーズを臨床の場に適合させるための臨床評価研究を実施しているか。</p> | <p>ンである「認知症対策に資する予防、診断、治療ならびに介護・支援の先進的、かつ実用化を目指した開発研究」に照らし、個々の研究の進捗と方向性を確認することとしている。</p> <p>CAMD報告会 9回</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床研究推進セミナー (CRDセミナー) の開催 治験・臨床研究推進センターが主催となり、臨床研究の推進に役立てることを目的として、センター職員を対象に臨床研究推進セミナー (CRD (Clinical Research and Development) セミナー) を開催している。 臨床研究推進セミナー 19回 (高齢者倫理2回、統計学4回、臨床研究概論3回、名大人材育成講座連携中継セミナー10回) <p>② 高齢者のためのロボットの開発普及のための拠点の整備</p> <p>高齢者のためのロボットの開発普及のため、中長期計画の下、平成30年度は下記の研究等を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康長寿支援ロボットセンターにおいて、実証研究を行うとともに、完成度が高いロボットの生活投入を行い、その経験をもとにして、実証プロトコルを作成、関連諸機関に均てん化 <p>1) トイレ移動に特化した移動支援ロボットRobosnailに駆動ユニットを実装し、テスト環境での無人走行およびベッドからトイレまで行き、ベッドまで戻ってくるまでの歩行支援の実証を行った。その結果、安全に走行可能であることが確認されたが、水洗トイレの水タンクとロボットの正面部分は緩衝することがわかったため、次年度その問題が解決されれば、市販し社会実装を行う。このロボットを組み込んだシステムで、特に夜間のトイレへの移動が実現されれば、在宅生活の延伸化が期待される。</p> <p>2) Pepperを使った施設でのアクティビティプログラム (健康王国: エクシング) に日本舞踊を元にしたアクティビティ (NOSS) を導入し、デーサービスでの実証を行った。その結果、アクティビティへの参加者の受入が良好で、ロボットに対する期待が大きいことが示された。健康王国をアクティビティの中に取り込んでいる全国の施設で利用可能となる。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 眼科にて実施する再生医療等製品の医師主導治験 2 試験 (「水疱性角膜症に対する培養角膜内皮細胞を用いた革新的再生医療確立のための検証的医師主導治験」及び「難治性眼表面疾患患者における粘膜上皮供給を目的とした培養自家口腔粘膜上皮シート移植の多施設共同単群第3相試験」) が IRB 承認となり、治験届を提出し、症例登録並びに治験製品投与が開始された。 <p><定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床研究実施件数及び治験の実施件数の合計数 目標の内容 <p>第一期中長期目標期間の実績とセンターの規模を考慮し、第二期中長期目標期間中、220 件/年を目指すもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標と実績の比較 <p>251 件 (対中長期計画・平成 30 年度計画 114.1%)</p> <ul style="list-style-type: none"> First in human 試験数、医師主導治験数、センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数 目標の内容 <p>第一期中長期目標期間の実績は2件であるが、認知症対策などの重要性を考慮し、挑戦的な目標として第二期中長期目標期間中に合計5件以上を目指すもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標と実績の比較 <p>中長期目標期間中実績 4 件 (平成 27 年度 1 件、平成 28 年度 0 件、平成 29 年度 1 件、平成 30 年度 2 件) 達成率 (4/5=80%)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学会等が策定する診療や在宅医療等、高齢者の医療・介護に関するガイドラインへの採用件数 目標の内容 <p>学会等の組織するガイドライン策定委員会等に参画し研究成果が採用されたもの</p> |
|--|--|--|--|---|---|

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 | | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|--|--|--|--|---|---|------|
| | | | ○評価の視点 (定性的視点) | ■評価指標 (定量的視点) | 主な業務実績等 | 自己評価 |
| <p>ラインへの採用数について中長期計画に具体的な目標を定めること。</p> | <p>③ メディカルゲノムセンター (MGC) の機能整備とバイオバンクの充実</p> <p>原因解明や創薬に資する医学研究の推進基盤として、詳細な臨床情報が付帯された良質なバイオリソースを収集・保存し、研究に提供するバイオバンク体制の充実を図る。</p> | <p>③ メディカルゲノムセンター (MGC) の機能整備とバイオバンクの充実</p> <p>生体試料・診療情報の収集を継続する (年間800症例を目標)。新規収集試料のゲノム解析を継続し、解析情報等の蓄積を促進する。解析情報は診療情報と連結可能にして一元的に</p> | <p>○ 原因解明や創薬に資する医学研究の推進基盤として、詳細な臨床情報が付帯された良質なバイオリソースを収集・保存し、研究に提供するバイオバンク体制の充実を図って</p> | <p>3) 認知症患者およびMCIにおける巧緻運動障害を評価するデバイス (UB2) の実証を開始した。最終的に500名を目標にしており、次年度に完了する予定となっている。</p> <p>4) 介護ロボットの有効性を実証するためのプロトコルを標準化するため、データベースをクラウド上に構築し、移乗ロボットHugとリショナーの介護施設での実証時に、介護ロボット使用の際のストレスの指標となるコヒーレンスデータを収集してクラウドに送る実験を開始した。このシステムを使い、次年度から多数の施設から送られて来る介護者の動線データを収集する予定としており、最終的に介護ロボットから自動的に送られたデータでその効果が実証できるプロトコルが形成される予定である。</p> <p>5) 簡易型のバランス訓練ロボットの開発を開始し、初号機のトライアルを行った。今後、実証を行う予定にしているが、安価な簡易型のロボットが市販されれば、ロボットによるバランス機能維持を中心としたフレイル・サルコペニア予防が全国の老人健康教室で実施され、健康長寿の延伸化が期待される</p> <p>6) 歩行解析による認知症患者の運動異常を捉えるためのデバイス開発を開始した。簡易な靴型のデバイスであり、足の大きさのバリエーションに合わせたサイズの靴を予め準備することで、健診などで早期から歩行異常を検知することが期待できる。</p> | <p>をいい、第一期中期目標期間の実績を踏まえ、第二期中長期目標期間中に 10 件以上を目指すもの。</p> <p>・目標と実績の比較 中長期目標期間中実績 21 件 (平成 27 年度 3 件、平成 28 年度 3 件 平成 29 年度 10 件、平成 30 年度 5 件) 達成率 21/10=210%</p> <p>予算額と決算額を比較し、主に臨床研究業務経費の材料費と設備整備費において差額が発生している。10%以上増があった主な理由として、受託研究等の外部資金が大幅に増加 (平成 30 年度 1,749 百万円、平成 29 年度 1,123 百万円 29 年度比 56%増) したためによる材料費と固定資産の支出額の増加があげられる。</p> <p>③ その他考慮すべき要素 もの忘れセンターデータベースを利用した臨床研究が進んでおり、認知症における腸内フローラ研究はその成果である。</p> <p>以上から、研究開発成果の最大化に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められるものとして、自己評価 S とした。</p> | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---------------------------------|---------------|------|
| | | | ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | |
|---|---|--|--|----------------------|
| <p>また、疾患や個人の特性に基づくゲノム医療の実現のため、バイオバンクのヒト検体を用いたゲノム解析等を進めるための体制を整備する。</p> <p>④ 高齢者特有の疾患に対する効果的な治療・介護手法等、支える医療の確立</p> <p>地域保健予防活動、認知症初期集中支援等における加齢に伴う疾患に対する効果的な介入手法の確立を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯髄再生医療に関する実施手順などの確立 ・ 高齢者感覚器疾患への診断、治療方法の確立 | <p>管理し、研究者にも提供できるシステム(データシェアリングシステム)を構築する。バイオバンク試料の品質管理の標準化の検討を継続する。試料・情報の利活用促進を図るための広報活動を継続する。疾患リスク遺伝子の検査(クリニカルシーケンス)をサポートする。</p> <p>地域高齢者のバイオバンクへの登録を拡充する。</p> <p>④ 高齢者特有の疾患に対する効果的な治療・介護手法等、支える医療の確立</p> <p>加齢に伴う疾患に対する効果的な介入手法の確立を目指し、中長期計画の下、下記の研究等を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自家移植による抜髄・感染根管治療後の歯髄・象牙質再生治療の臨床研究により有効性を確認する準備として、ナノバブルによる | <p>いるか。</p> <p>○ 疾患や個人の特性に基づくゲノム医療の実現のため、バイオバンクのヒト検体を用いたゲノム解析等を進めるための体制を整備しているか。</p> <p>○ 地域保健予防活動、認知症初期集中支援等における加齢に伴う疾患に対する効果的な介入手法の確立に取り組んでいるか。</p> <p>○ 歯髄再生医療に関する実施手順などの確立に取り組んでいるか。</p> <p>○ 高齢者感覚器疾患への</p> | <p>1,109人の登録を達成(累計8,247人)した。認知症例の保存数としては日本最大規模である。また当該年度は外部研究機関の試料・情報のバイオバンキングが可能になるようにバイオバンクの運営制度の再整備に着手した(倫理委員会の承認取得)。一方、バイオバンクから研究者に分譲した研究資源総数は14,149例で、前年度の約2倍に達した。</p> <p>ゲノム医療の推進基盤となる患者ゲノム情報の蓄積事業では認知症を中心に約730例の全ゲノム解析、15,000例の網羅的SNP解析を実施した(最終目標は20,000人=東アジア最大規模)。解析データは研究利用できる形でMGCデータベースに格納するとともに、一部はAMEDが実施する共有ゲノムデータベースMGeND/AGDにも格納した。</p> <p>研究面では保有するゲノム情報を解析し、日本人(東アジア人)特有のアルツハイマー病リスク遺伝子変異(SHRPIN遺伝子変異)を世界で初めて同定した。この成果は日本人の多試料解析によるもので、日本人での大規模ゲノム解析の重要性が示された。一方、SNP情報を用いたGWAS解析でも新規のアルツハイマー病関連遺伝子候補が複数同定されており、今後検証を進める予定である。また認知症5,000例の網羅的血中マイクロRNA情報と遺伝子情報を機械学習させ、MCIから認知症になる予測モデルを構築した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>地域高齢者のバイオバンクへの登録を拡充</u> 地域在住高齢者約50名に対してアミロイドイメージングを実施し、対象者のゲノムをバイオバンクに登録した。 <p>④ 高齢者特有の疾患に対する効果的な治療・介護手法等、支える医療の確立</p> <p>加齢に伴う疾患に対する効果的な介入手法の確立を目指し、中長期計画の下、平成30年度は、下記の研究等を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>自家移植による抜髄・感染根管治療後の歯髄・象牙質再生治療の臨床研究により有効性を確認する準備として、ナノバブルによる根管除菌法の非臨床研究による安全性・有効性の確認</u> イヌの難治性感染根管モデルを作製し、新規の抗菌薬をナノバブルと併用して根管を洗浄・貼薬を行ったところ、数回で除菌が可 | <p>法人の業務実績等・自己評価</p> |
|---|---|--|--|----------------------|

| | | | | | |
|-------|-------|----------|---------------------------------|---------------|------|
| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績等・自己評価 | |
| | | | ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|--|--|--|---|--|
| | <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療における医療・介護連携に関する調査研究 地域保健予防活動、認知症初期集中支援等における認知症やサルコペニア等、加齢に伴う疾患に対する効果的な介入手法の確立 | <p>る根管除菌法の非臨床研究による安全性・有効性を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 歯髄再生医療について、歯髄幹細胞の最適培養条件、安定した保存・管理法、品質保証法を開発する。また、歯髄幹細胞の大量培養法・評価法を検討する。 歯髄幹細胞をサル脳梗塞モデルに移植して有効性を検討する。 歯髄再生医療について、歯髄幹細胞の細胞バンクシステムを構築する。 加齢黄斑変性に対する新規治療薬の開発に向けた検討を行う。 地域包括ケアシステムにおける医療・介護連携、ケア登録システムに関する検討を行う。 | <p>の診断、治療方法の確立に取り組んでいるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療における医療・介護連携に関する調査研究を実施しているか。 地域保健予防活動、認知症初期集中支援等における認知症やサルコペニア等、加齢に伴う疾患に対する効果的な介入手法の確立に取り組んでいるか。 | <p>能となった。歯髄再生治療後の病理組織標本においても、歯根表面のグラム染色によりバイオフィームが除去されていることが確認できた。よって、ナノバブル・抗菌薬の根管治療への有効性が示唆された。</p> <ul style="list-style-type: none"> 歯髄再生医療について、歯髄幹細胞の最適培養条件、安定した保存・管理法、品質保証法を開発 歯髄幹細胞の大量培養法・評価法を検討 新規に開発した低酸素充填装置を用いて、歯髄幹細胞の高い増幅及び形質維持が可能な最適な酸素分圧を決定した。その低酸素分圧により培養した歯髄幹細胞をイヌの抜髄後の根管内に移植し、歯髄が再生されることを前臨床実験で確認した。 歯髄幹細胞をサル脳梗塞モデルに移植して有効性を検討 サル自家血餅注入による脳梗塞作製後、5日目に自家の乳歯歯髄幹細胞を静脈内投与した。その結果、一般状態観察では、対照群では軽度の右前肢の麻痺及び右眼の散瞳は回復しなかったのに対し、幹細胞投与群で軽度の右前肢及び後肢の麻痺は、ごく軽度まで回復し、右眼の散瞳は消失した。神経症状は、対照群は運動麻痺スコアにほとんど変化がみられなかったが、幹細胞投与群では減少する傾向がみられた。よって歯髄幹細胞の脳梗塞再生治療への有効性が示唆された。 歯髄再生医療について、歯髄幹細胞の細胞バンクシステムの構築 抜去歯を安全かつ安定に輸送し、かつ超低温で長期保管できる搬送キットを作製した。歯髄幹細胞を安全で安価に安定して増幅できる培養システムを構築した。歯髄幹細胞を極低温下でドライシッパ一輸送することにより細胞の輸送法を確定した。 加齢黄斑変性 (AMD) に対する新規治療薬の開発に向けた検討 中途失明の原因として非常に重要なAMDの原因に関して、全身からの影響を考慮して、主に血液中に発症の原因となりえる因子を探し、RPEに対する作用について検討した。黄斑変性患者の不可逆的な視力低下の原因となる網膜下線維増殖を研究の根幹に設置し研究を進めている。網膜色素上皮細胞の上皮寛容転換を阻害する因子を探求し、投薬等によってその作用増強が期待できるか検討している。 | |
|--|--|--|--|---|--|

| | | | | | |
|-------|-------|----------|---------------------------------|---------------|------|
| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績等・自己評価 | |
| | | | ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|---|---|---|---|---|
| | <p>⑤ 治験・臨床研究推進体制の整備</p> <p>産学官が連携した(高齢者医療に係る)シーズの発掘システムと橋渡し研究機能を整備するとともに、治験・臨床研究ネットワークの構築を推進する。</p> <p>また、バイオバンク機能と連携し全遺伝子情報を臨床情報に加味した高度で先進的な治験・臨床研究データ解析システムの構</p> | <p>⑤ 治験・臨床研究推進体制の整備</p> <p>治験・臨床研究推進センターが支援する共同研究の申請数の増加を図る。また、臨床研究法の施行に対応して治験・臨床研究の支援体制の強化を図り、特にFirst in human試験、医師主導治験、先進医療、特定臨床研究の確実な実施に向けた支援体制の整備を図る。</p> | <p>○ 産学官が連携した(高齢者医療に係る)シーズの発掘システムと橋渡し研究機能を整備するとともに、治験・臨床研究ネットワークの構築を推進しているか。</p> <p>○ バイオバンク機能と連携し全遺伝子情報を臨床情報に加味した高度で</p> | <p>・ <u>介護予防・日常生活支援総合事業における認知機能低下予防プログラムを確立し、エビデンスの確認</u> 認知症予防に対する非薬物療法の効果をまとめるためにシステムティック・レビューを実施した。</p> <p>・ <u>ウェアラブルデバイスを用いた介護予防</u> 加速度センサーを用いたセルフモニタリングの介護予防を目的とした介入効果検証とAIによるリスク把握を実施した。</p> <p>・ <u>前臨床レジストリの運用(再掲)</u> 前臨床レジストリでは、約3,600名の高齢者の新規登録を行った。過去3年間での登録が約4,500名であったので、大幅な新規登録ができた。</p> <p>・ <u>もの忘れ外来の受診患者から検便サンプルを採取・解析し、腸内細菌は認知症と強く関連することを見出す</u> もの忘れ外来受診患者から検便サンプルを採取し、T-RFLP法を用いて腸内フローラを解析した。腸内フローラの組成と認知症との関連について、久留米大学バイオ統計センターと協力して統計学的に分析したところ、バクテロイデスが多いタイプの割合が低く、その他の菌種が多いタイプの割合が認知症の人で高くなっていることを見出した。腸内フローラの解析に加えて、生活習慣病や食事・栄養環境を詳細に調査することで、認知症のリスクを軽減できる糸口が発見できるかもしれない。</p> | <p>⑤ 治験・臨床研究推進体制の整備</p> <p>・ <u>治験・臨床研究推進センターが支援する共同研究の申請数の増加</u></p> <p>・ <u>臨床研究法の施行に対応して治験・臨床研究の支援体制の強化を図り、特にFirst in human試験、医師主導治験、先進医療、特定臨床研究の確実な実施に向けた支援体制の整備</u></p> <p>・ <u>バイオバンク機能と連携し、高度で先進的な治験・臨床研究データ解析システムの構築の推進</u> 臨床研究を支援する体制の整備及び強化として、研究倫理支援室長1名を増員し、生物統計相談および臨床研究相談に加えて倫理相談を開始した。一連の体制整備により実施件数が着実に増加した(生物統計相談62件、臨床研究相談62件、倫理相談35件)。また、臨床研究法における特定臨床研究について移行措置を</p> |
|--|---|---|---|---|---|

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---------------------------------|---------------|------|
| | | | ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|--|---|---|--|--|
| | <p>築を進める。 これら取組の結果として、臨床研究実施件数（倫理委員会にて承認された研究をいう）及び治験（製造販売後臨床試験も含む）の実施件数の合計数を中長期目標期間中、200件／年を目指す。 また、First in human（ヒトに初めて投与する）試験数、医師主導治験数、センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数について、中長期目標期間中に合計5件以上を目指す。</p> | <p>また、バイオバンク機能と連携し、高度で先進的な治験・臨床研究データ解析システムの構築を進める。 これら取組の結果として、臨床研究実施件数（認定臨床研究審査委員会又は倫理委員会にて承認された研究をいう）及び治験（製造販売後臨床試験も含む）の実施件数の合計数について220件／年を目指す。</p> | <p>先進的な治験・臨床研究データ解析システムの構築を進めているか。</p> <p>■ 臨床研究実施件数（倫理委員会にて承認された研究をいう）及び治験（製造販売後臨床試験も含む）の実施件数の合計数を200件／年とする。</p> <p>■ First in human（ヒトに初めて投与する）試験数、医師主導治験数、センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数について、中長期目標期間中に合計5件以上とする。</p> | <p>含む研究実施を強力に支援した。臨床研究支援部を中心にモニタリング業務を自機関および他機関にて継続して実施するとともに薬事戦略相談等への支援活動も行った。 バイオバンクとの連携としては多数例のMRI画像を数値解析する基盤を構築した。</p> <p>■臨床研究実施件数（倫理委員会にて承認された研究をいう）及び治験（製造販売後臨床試験も含む）の実施件数の合計数</p> <p>【数値目標】（中長期計画）中長期目標期間中、200件／年（平成30年度計画）220件／年</p> <p>【実績】 平成27年度実績 251件（臨床研究 203件 治験 48件） 平成28年度実績 227件（臨床研究 178件 治験 49件） 平成29年度実績 235件（臨床研究 176件 治験 59件） 平成30年度実績 251件（臨床研究 188件 治験 63件） （うち国際共同治験 18件） （対中長期計画 125.5% 対平成30年度計画 114.1%）</p> <p>平成29年度評価結果において、今後の課題として、「中長期目標、中長期計画における計画値を大幅に上回った指標については、実績及び環境の変化を踏まえた年度計画の設定を検討すること。」と指示されたが、平成31年度計画では、平成29年度実績及び平成30年度実績見込み等を踏まえた妥当性を検討した上で、数値目標を240件／年とした。</p> <p>■First in human（ヒトに初めて投与する）試験数、医師主導治験数、センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数</p> <p>【数値目標】（中長期計画）中長期目標期間中に合計5件以上</p> <p>【実績】 平成27年度新規実績 1件（医師主導治験1件） 平成28年度新規実績 0件 平成29年度新規実績 1件（医師主導治験1件） 平成30年度新規実績 2件（医師主導治験2件） 中長期目標期間中実績 4件</p> <p>平成30年度は、眼科にて実施する再生医療等製品の医師主導治験2試験（「水疱性角膜症に対する培養角膜内皮細胞を用いた革新的再生医療確立のための検証的医師主導治験」及び「難治性眼表面</p> | |
|--|--|---|---|--|--|

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|---|--|---|--|--|
| | <p>⑥ 適正な研究活動の遵守のための措置</p> <p>研究不正に適切に対応するため、組織として研究不正を事前に防止する取り組みを強化し、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応に取り組む。</p> <p>臨床研究における倫理性・透明性を確保する観点から、倫理審査委員会等を適正に運営し、その情報を公開する。</p> <p>また、センター職員の研究倫理に関する意識・知識の向上を図るとともに、センターで実施している治験・臨床研究について適切に情報開示する。</p> <p>さらに、臨床研究の実施に当たっては、患者及び家族に対して十分な説明を行い、理解を得ることとする。</p> <p>競争的研究資金を財源</p> | <p>⑥ 適正な研究活動の遵守のための措置</p> <p>研究不正に適切に対応するため、組織として研究不正を事前に防止する取り組みを明確化された管理責任のもと継続して推進し、研究不正が発生した場合は厳正に対応する。</p> <p>臨床研究における倫理性・透明性を確保する観点から、倫理審査委員会等を適正に運営し、その情報を公開する。</p> <p>また、センター職員の研究倫理に関する意識・知識の向上を図るとともに、センターで実施している治験・臨床研究について適切に情報開示する。</p> <p>さらに、臨床研究の実施に当たっては、患者及び家族に対して十分な説明を行い、理解を得ることとする。</p> <p>競争的研究資金を財源</p> | <p>○ 研究不正に適切に対応するため、組織として研究不正を事前に防止する取り組みを強化し、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応に取り組んでいるか。</p> <p>○ 臨床研究における倫理性・透明性を確保する観点から、倫理審査委員会等を適正に運営し、その情報を公開しているか。</p> <p>○ センター職員の研究倫理に関する意識・知識の向上を図るとともに、センターで実施している治験・臨床研究について適切に情報開示しているか。</p> <p>○ 臨床研究の実施に当たっては、患者及び家族に対して十分な説明を行い、理解を得ているか。</p> <p>○ 競争的研究資金を財</p> | <p>疾患患者における粘膜上皮供給を目的とした培養自家口腔粘膜上皮シート移植の多施設共同単群第3相試験)がIRB承認となり、治験届を提出し、症例登録並びに治験製品投与が開始された。平成27年度に開始された「抗血小板薬シロスタゾールを用いた軽度認知障害に対する医師主導治験」及び平成29年度開始された「水疱性角膜症に対する培養角膜内皮細胞を用いた革新的再生医療確立のための探索的医師主導治験」も継続進行している。また平成26年度に承認、告示された「FDGを用いたポジトロン断層撮影によるアルツハイマー病の診断(先進医療B)」については、平成30年12月末で計138例の登録が完了し、引き続きプロトコルに定められた1年目の再評価を継続している。なお、当該研究は平成31年3月中旬に特定臨床研究への移行措置を完了している。</p> <p>⑥ 適正な研究活動の遵守のための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究不正に適切に対応するため、組織として研究不正を事前に防止する取組の強化、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合の厳正な対応 研究活動における不正行為(捏造、改ざん、盗用、不正経理等)の防止と適切な対応を図るため、研究活動不正行為取扱規程の整備及び外部委員を加えた研究活動規範委員会を設置している。また、不正行為等に係る通報窓口を設置しており、広く情報収集する体制を整えるとともに不正活動の未然防止に努めている。 防止対策としては、文書の重複を検出するソフトウェアや外部業者の活用により文書の剽窃や引用の記載漏れ、画像の不自然な個所のチェックを義務付けるとともに、不正防止に特化した研修を実施している。 倫理・利益相反委員会の開催 臨床研究における倫理性・透明性確保の観点から倫理・利益相反委員会を月1回開催し、議事概要をホームページにて公開している。 センター職員の研究倫理に関する意識・知識の向上 センターで実施している治験・臨床研究について適切に情報開示 臨床研究の実施に当たって、患者及び家族に対して十分な説明と理解 | |
|--|---|--|---|--|--|

| | | | | | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|---|---|---|---|--|
| | <p>とする研究開発について、センターのミッションや中長期目標を十分踏まえ、応募に際し、センターとして取り組むべき研究課題であるかどうかを審査したうえで、研究課題を選定する仕組みを実施する。</p> | <p>とする研究開発について、センターのミッションや中長期目標を十分踏まえ、応募に際し、センターとして取り組むべき研究課題であるかどうかを審査したうえで、研究課題を選定する仕組みを実施する。</p> <p>研究倫理の遵守、意識・知識の向上のための全職員を対象とした研修を年3回実施する。</p> | <p>源とする研究開発について、センターのミッションや中長期目標を十分踏まえ、応募に際し、センターとして取り組むべき研究課題であるかどうかを審査したうえで、研究課題を選定する仕組みを実施しているか。</p> | <p>研究倫理についてはあらたに研究倫理支援室を設置して体制強化を図った。</p> <p>治験・臨床研究推進センター、監査室、その他センター内の各部署が主催する講演会・セミナーや、他機関が主催するセミナーのオンライン中継を通じて、センター職員の研究倫理に関する意識・知識の向上を図った。特に臨床研究法の施行にともなう研究倫理的な取扱いについて周知、徹底した。センターで実施している治験に関してはすべて適切に情報開示している。臨床研究に関しては研究の名称や倫理・利益相反委員会における審議内容についてはホームページにおいて適切な情報開示を行っている。</p> <p>治験・臨床研究推進センターが関与する臨床研究（治験含む）の実施に当たっては、担当CRCによる患者及び家族に対する研究の説明支援を行うことで、より丁寧な説明を行った上で研究への同意を取得する体制が維持されている。</p> <p>・競争的研究資金を財源とする研究開発について、研究課題を選定する仕組みの実施</p> <p>科研費をはじめとする全ての競争的資金への応募に際し、中長期目標対応表を提出することを義務付けており、これにより応募する研究課題がセンターのミッション、中長期目標に合致しているか、センターとして取り組むべきものであるかどうかを審査、選定する仕組みを実施している。</p> <p>・長寿医療研究開発費評価委員会の開催</p> <p>関係行政機関及び学識経験者等により構成された長寿医療研究開発費評価委員会が設置されており、長寿医療研究開発費により実施する研究課題の選考及び実施された課題の研究成果に関する評価を実施した。また、研究課題のうち、3年計画の2年目となる課題を中心に中間報告会をオープンセミナー方式で開催し、研究成果と課題、進捗状況について評価を行った。</p> <p>・研究倫理の遵守、意識・知識の向上のための全職員を対象とした研修を実施</p> <p>【実績】</p> <p>3回実施（目標数：年3回実施）</p> <p>(1) 新採用者に対する研究倫理研修 1回（4月実施）</p> <p>(2) 研究倫理に関する研修 2回（eラーニングにて）</p> <p>(11月1日～12月7日 コンプライアンス・倫理教育研修実施)</p> <p>(3月4日～3月29日 研究不正防止研修実施)</p> | |
|--|---|---|---|---|--|

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|--|--|---|--|--|
| | <p>⑦ 知的財産の管理強化及び活用推進</p> <p>センターにおける基礎研究成果を着実に知的財産につなげるため、知財に関する相談体制を整備するとともに、知的財産を適切に管理する。</p> <p>⑧ 医療機器の開発の推進</p> <p>産官学連携を基礎に、我が国の民間企業の技術や開発力及びナショナルセンターの臨床研究基盤を応用し、医療機器の開発を推進する。</p> | <p>⑦ 知的財産の管理強化及び活用推進</p> <p>センターにおける基礎研究成果を着実に知的財産につなげるため、知的財産に関する相談体制を運営するとともに、知的財産を適切に管理する。</p> <p>⑧ 医療機器の開発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>歯科用OCT (光干渉断層計) 画像診断機器の臨床研究を継続し、日本発、世界初の製品化を目指す。</u> ・<u>紫外線LED口腔治療装置の製品化の可否を紫外線LED開発先端技術を持つ企業と相談する。</u> ・<u>歯の根管内を除菌する歯科用ナノバブルを医療機器として開発する。</u> ・<u>幹細胞を簡便、安全に分取し、高機能化増幅する革新的器具を医療機器として開発する。</u> | <p>○ センターにおける基礎研究成果を着実に知的財産につなげるため、知財に関する相談体制を整備するとともに、知的財産を適切に管理しているか。</p> <p>○ 産官学連携を基礎に、我が国の民間企業の技術や開発力及びナショナルセンターの臨床研究基盤を応用し、医療機器の開発を推進しているか。</p> | <p>⑦ 知的財産の管理強化及び活用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>知的財産管理本部の運用</u> センターの職務発明等を審査する知的財産管理本部の会議を10回開催し、センターの知的財産管理運用について外部有識者（弁理士等）を交えて検討を行い、適切な管理及び活用を行っている。 <p>⑧ 医療機器の開発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>歯科用OCT (光干渉断層計) 画像診断機器の臨床研究を継続し、日本発、世界初の製品化を目指す</u> 歯科用OCTを用いた再現性・客観性に優れた新しいブランクの評価方法として確立し、世界標準を目指している（日：特許第6177777号、米：アメリカ特許番号 10251558、中国：中国特許番号：ZL 2013 8 0038362.3 特許登録済み、欧州特許出願済み：国際特許出願PCT JP2013/069156）。さらに、歯科用OCTの口腔各種疾患への応用を継続した。 ・<u>紫外線LED口腔治療装置の製品化の可否を紫外線LED開発先端技術を持つ企業と相談</u> 紫外線LED口腔治療装置は、口腔のみならず医療全般に応用範囲が広い世界最先端技術であり、基礎研究および機器開発を遂行中である。 ・<u>歯の根管内を除菌する歯科用ナノバブルを医療機器として開発</u> ナノバブルを作製する装置を医療機器として開発する予定で準備中である。 ・<u>幹細胞を簡便、安全に分取し、高機能化増幅する革新的器具を医療機器として開発</u> 幹細胞膜分取装置を開発し、上市するための最終段階まで来ている。 | |
|--|--|--|---|--|--|

| | | | | | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|--|--|---|--|----------|----|----------|----|----------|-----|----------|----|------------|-----|--|
| | <p>⑨ 診療ガイドラインの作成・普及</p> <p>収集された国内外の最新知見を加味した診療や介護等のガイドラインの作成・改定に関連学会と連携して実施するとともに、普及推進に努める。</p> <p>センターの研究成果について、学会等が策定する診療や在宅医療等、高齢者の医療・介護に関するガイドラインへの採用件数について、中長期目標期間中に10件以上を目指す。</p> | <p>⑨ 診療ガイドラインの作成・普及</p> <p>高齢者のフレイル、排尿機能障害に焦点を当てたガイドラインの作成に取り組む。 認知症、せん妄、排尿障害等の老年症候群や術後管理、栄養に関するエビデンス作りのための研究を行い、論文化を目指す。</p> | <p>○ 収集された国内外の最新知見を加味した診療や介護等のガイドラインの作成・改定に関連学会と連携して実施するとともに、普及推進に努めているか。</p> <p>■ 学会等が策定する診療や在宅医療等、高齢者の医療・介護に関するガイドラインへの採用件数を、中長期目標期間中に10件以上とする。</p> | <p>⑨ 診療ガイドラインの作成・普及</p> <p>・ <u>高齢者のフレイル、排尿機能障害に焦点を当てたガイドラインの作成</u> ・ <u>認知症、せん妄、排尿障害等の老年症候群や術後管理、栄養に関するエビデンス作りのための研究を行い、論文化を目指す</u> フレイル高齢者の排尿機能障害に関するガイドライン作成に向けて、Clinical questionsを設定し、英訳した後、システムティックレビューを実施した。 ・ アジア人のためのサルコペニアの診断基準改訂作業を開始した。</p> <p>■ 学会等が策定する診療や在宅医療等、高齢者の医療・介護に関するガイドラインへの採用件数 (ガイドライン策定委員会等に参画し研究成果が採用されたもの) 【数値目標】 (中長期計画) 中長期目標期間中に10件以上 【実績】</p> <table border="1"> <tr> <td>平成27年度実績</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>平成28年度実績</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>平成29年度実績</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>平成30年度実績</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>中長期目標期間中実績</td> <td>21件</td> </tr> </table> <p>・ <u>高齢者在宅医療・介護サービスガイドライン2019</u> 日本老年医学会、日本在宅医学会、国立長寿医療研究センターが共同で「高齢者在宅医療・介護サービスガイドライン2019」を発行した。地域ケアにおける要である在宅医療に関するエビデンスを整理し、ガイドラインとしてまとめた。</p> <p>・ <u>高齢者の肥満症診療ガイドライン2018</u> 櫻井もの忘れセンター長が委員として参画している「日本老年医学会 高齢者の生活習慣病管理ガイドライン作成ワーキング」により、日本肥満学会協力の下「高齢者の肥満症診療ガイドライン2018」が策定された。</p> <p>・ <u>消化器外科SSI予防のための周術期管理ガイドライン2018</u> 北川感染管理室長が委員として参画している「日本外科感染症学会</p> | 平成27年度実績 | 3件 | 平成28年度実績 | 3件 | 平成29年度実績 | 10件 | 平成30年度実績 | 5件 | 中長期目標期間中実績 | 21件 | |
| 平成27年度実績 | 3件 | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成28年度実績 | 3件 | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成29年度実績 | 10件 | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成30年度実績 | 5件 | | | | | | | | | | | | | | |
| 中長期目標期間中実績 | 21件 | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | |
|-------|-------|----------|---------------------------------|---------------|------|
| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績等・自己評価 | |
| | | | ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|
| | | | | <p>消化器外科SSI予防のための周術期管理ガイドライン作成委員会」により「消化器外科SSI予防のための周術期管理ガイドライン2018」が策定された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>高齢者の医薬品適正使用の指針 (総論編)</u> 当センター溝神薬剤師が構成員として参画している「厚生労働省高齢者医薬品適正使用検討会ガイドライン作成WG」により「高齢者の医薬品適正使用の指針 (総論編)」が取りまとめられた。 ・ <u>脳ドックのガイドライン2019</u> 佐治もの忘れ副センター長が小委員会の委員として参画している「日本脳ドック学会 脳ドックのガイドライン改訂委員会」により「脳ドックのガイドライン2019」が策定された。 | |
|--|--|--|--|--|--|

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 | | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|--|----------------|---------------|------|
| | | | ◎評価軸 ■評価指標 (定量的視点) □モックアップ 指標 (定量的視点) | ○評価の視点 (定性的視点) | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|--|--|---|--|--|
| | | | <p>◎研究開発環境の整備・充実の観点 研究開発の体制の充実が図られ、研究成果の実用化に向けた橋渡しに係る取組が十分であるか</p> <p>○治験、臨床研究の計画・実施状況 ■治験、臨床研究の計画・実施件数 □バイオバンク検体登録件数 □バイオバンク試料を用いた研究の実施件数</p> <p>◎科学技術イノベーション創出・課題解決のためのシステムの推進の観点 有望なシーズを実用化へつなぐ成果の橋渡し、成果の社会還元に至る取組が十分であるか</p> <p>○政策的観点からの評価 ○社会的観点からの評価 ○具体的な取組事例 ■先進医療申請・承認件数 ■実施中の先進医療技術数 □FIH試験実施数 ■医師主導治験実施数 □モデル的高齢者医療・介護に関するマニュアル等の開発件数</p> <p>◎妥当性の観点 研究開発の体制・実施方策が妥当であり、法人としての信頼性が確保されているか</p> <p>○連携・協力戦略 ○企業等との受託・共同研究の計画・実施状況 □企業等との受託・共同研究の計画・実施件数</p> <p>□外部委員による事業等評価実施数</p> <p>◎社会・経済的観点 診療ガイドラインの作成・情報提供等の取組により、国の医療の標準化に貢献しているか</p> <p>○他の医療機関との連携・協力 ○社会・経済面における具体的なインパクト ■学会等の策定する診療ガイドラインへの採用件数 □学会等の組織する診療ガイドライン作成・改訂委員会等への参画件数 □医療・介護従事者に対する高齢者医療技術等の研修実施数、研修参加者数</p> | <p>■治験、臨床研究の計画・実施件数 251 □バイオバンク検体登録件数 1,109 □バイオバンク試料を用いた研究の実施件数 23</p> <p>■先進医療申請・承認件数 0 ■実施中の先進医療技術数 1 □FIH試験実施数 0 ■医師主導治験実施数 新規2 (継続2) □モデル的高齢者医療・介護に関するマニュアル等の開発件数 59</p> <p>□企業等との受託・共同研究の計画・実施件数 受託研究実施件数 5 共同研究実施件数 43 □外部委員による事業等評価実施数 1</p> <p>■学会等の策定する診療ガイドラインへの採用件数10 □学会等の組織する診療ガイドライン作成・改訂委員会等への参画件数 15 □医療・介護従事者に対する高齢者医療技術等の研修実施数、研修参加者数 6講座 講座修了者 延べ228</p> | |
|--|--|--|---|--|--|

| | | | | | | |
|-------|-------|----------|-----------------------|-------------------------------------|---------------|--|
| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成29年度計画 | 主な評価指標 | | 法人の業務実績等・自己評価 | |
| | | | ◎評価軸 ■評価指標 (定量的視点) | ○評価の視点 (定性的視点) □E-リソグ 指標 (定量的視点) | 主な業務実績等 | |

| | | | | | |
|--|--|--|--|---|--|
| | | | <p>◎研究者、研究開発人材の育成・支援の観点 医療政策を牽引するため国際的な水準等に照らして活躍できる研究者、研究開発人材の育成が図られているか</p> <p>○人材獲得・育成戦略</p> <p>○具体的な取組事例</p> <p>○クロスアポイント制度の導入</p> <p>□育成研究者数</p> <p>□教育・人材育成に係る研修実施数</p> <p>□教育・人材育成に係る研修への参加研究者数</p> <p>□連携大学院への参画件数</p> | <p>(高齢者医療・在宅医療総合看護研修)</p> <p>□育成研究者数 5 連携大学院課程修了者数 博士 2 修士 3</p> <p>□教育・人材育成に係る研修実施数 19</p> <p>□教育・人材育成に係る研修への参加研究者数271 (臨床研究推進セミナー)</p> <p>□連携大学院への参画件数 連携大学院の数 18</p> | |
|--|--|--|--|---|--|

様式 2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|--------------------|--|--------------------------|--|
| 1-3 | 医療の提供に関する事項 | | |
| 関連する政策・施策 | 基本目標：安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化 | 当該事業実施に係る根拠（個別法条文など） | |
| 当該項目の重要度、難易度 | 【重要度：高】 長寿医療に対する中核的な医療機関であり、研究開発成果の活用を前提として、医療の高度化・複雑化に対応した医療を実施することは、我が国の医療レベルの向上に繋がるため。 | 関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー | |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------------|---|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|------|------|-----------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------|------|
| ① 主な参考指標情報 | | | | | | | | ② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報） | | | | | | |
| | 基準値等 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 |
| 職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会 | 【中長期計画】2回/年 【平成30年度計画】 (医療安全) 2回 (感染対策) 2回 | 4回/年 (医療安全) 2回 (感染対策) | 4回/年 (医療安全) 2回 (感染対策) | 4回/年 (医療安全) 2回 (感染対策) | 4回/年 (医療安全) 2回 (感染対策) | | | 予算額（千円） | 7,635,705 | 8,452,064 | 9,581,577 | 6,224,416 | | |
| 医療安全委員会 | 1回/月 | 1回/月 | 1回/月 | 1回/月 | 1回/月 | | | 決算額（千円） | 8,135,757 | 6,760,390 | 8,853,120 | 6,691,840 | | |
| | | | | | | | | 経常費用（千円） | 5,514,295 | 5,496,978 | 6,124,598 | 6,734,506 | | |
| | | | | | | | | 経常利益（千円） | 5,813,185 | 5,862,642 | 6,309,657 | 6,798,875 | | |
| | | | | | | | | 行政サービス実施コスト（千円） | △120,109 | △172,840 | △129,846 | 14,024 | | |
| | | | | | | | | 従事人員数 平成31年4月1日時点 (非常勤職員含む) | 576 | 581 | 580 | 588 | | |

| 3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | | | |
|--|-------|------|------------------|---------------|------|--|
| 中長期目標 | 中長期計画 | 年度計画 | 主な評価軸(評価の視点)、指標等 | 法人の業務実績等・自己評価 | | 主務大臣による評価 |
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 | |
| | | | | | | 評価 <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項> |
| 別紙に記載 | | | | | | |

| 4. その他参考情報 |
|------------|
| |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---------------------------------|---------------|------|
| | | | ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|---|---|--|---|---|---|
| <p>2. 医療の提供に関する事項</p> <p>病院の役割については、引き続き認知症疾患医療センター、在宅療養後方支援病院としての機能を果たした上で、今後策定が予定されている地域医療構想策定ガイドライン等を踏まえた高度急性期機能等の医療機能を担うものとする。</p> <p>(1) 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供</p> <p>我が国における長寿医療の中核的な医療機関として、「高齢社会対策大綱」(平成24年9月7日閣議決定)に定める「活躍している人や活躍したいと思っている人たちの誇りや尊厳を高め、意欲と能力のある高齢者には社会の支え手となってもらうと同時に、支えが必要となった時には、周囲の支えにより自立し、人間らしく生活できる尊厳のある超高齢社会を実現させ、国民一人ひとりの意欲と能力が最大限に発揮できるような全</p> | <p>2. 医療の提供に関する事項</p> <p>国内外の研究施設及び医療機関等の知見を集約しつつ研究部門と密接な連携を図り、その研究成果を活用し、先進医療を含む高度かつ専門的な医療の提供を行う。</p> <p>また、センターでの臨床の実績を踏まえ、各地に設置される認知症初期集中支援チームに対する指導・研修・助言を通じ、認知症の人の早期受療に関する適切な介入を行うことにより受療行動の増加を目指す。</p> <p>(1) 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供</p> <p>① 高度・専門的な医療の提供</p> <p>社会保障改革国民会議の提唱する「地域で治し支える医療」や、多くの疾病を有し完全な回復を図りがたい高齢者医療の特徴を踏まえ、臓器別ではなく包括的な心身状態の評価を基本に、全体的なQOLの向上を目指し、低侵襲な医療を行う等の新たな高齢者医療について、他の医療機関等でも対応できるモデルを作成し、普及を推進する。</p> | <p>2. 医療の提供に関する事項</p> <p>(1) 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供</p> <p>① 高度・専門的な医療の提供</p> <p>高度・専門的な医療について、中長期計画の下、主に下記の取組を行う。</p> | <p>○ 社会保障改革国民会議の提唱する「地域で治し支える医療」や、多くの疾病を有し完全な回復を図りがたい高齢者医療の特徴を踏まえ、臓器別ではなく包括的な心身状態の評価を基本に、全体的なQOLの向上を目指し、低侵襲な医療を行う等の新たな高齢者医療について、他の医療機関等でも対応できるモデルを作成し、普及を推進しているか。</p> | <p>2. 医療の提供に関する事項</p> <p>(1) 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供</p> <p>① 高度・専門的な医療の提供</p> <p>・もの忘れセンターの30年度の取組 バイオマーカーを含む最新の診断技術を用いた認知症の鑑別診断、診断後支援を含む高度・専門診療を、1,100名の初診患者、6,490名の再診患者で行った。診断後支援として、新たな薬物の治験、非薬物治療を提供した。本人・家族を中心とした医療では、脳-身体賦活リハビリテーション(脳活リハ)を累計で106名、家族教室は延べ103名、外来での相談は1015名、看護相談は19名(平均所要時間 31.1分)電話・面接での相談は529名が利用した。もの忘れセンターの認知症の包括的診療を書籍として発刊準備中である。</p> <p>また、あいちオレンジタウン構想に基づいた大府市との懇談会・認知症地域連携協議会、愛知県認知症疾患センター会議、『認知症疾患医療センターの効率的、効果的な機能や地域との連携に関する調査研究事業(粟田班)』にも参加。</p> | <p>評価：A</p> <p>① 目標の内容 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供を行う。特に認知症とフレイル、ロコモに対する医療の提供について重点的に推進する。 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供を行う。</p> <p>② 目標と実績の比較 超高齢社会の深化が進む今後を見通すと、認知症とフレイルが最も重要な病態であることは明らかで、その取り組みを重点的に進めた。 目標に対する平成30年度の実績の顕著なものとして、以下が挙げられる。 ・認知症に関してもの忘れ外来では、バイオマーカーを含む最新の診断技術を用いた認知症の鑑別診断、診断後支援を含む高度・専門診療を、1,100名の初診患者、6,490名の再診患者で行った。診断後支援として、新たな薬物の治験、非薬物治療を提供した。本人・家族を中心とした医療では、脳-身体賦活リハビリテーション(脳活リハ)を累計で106名、家族教室は延べ103名、外来での相談は1015名、看護相談は19名(平均所要時間 31.1分)電話・面接での相談は529名が利用した。もの忘れセンターの認知症の包括的診療を書籍として発刊準備中である。もの忘れセンターのデータベースを利用した研究としては、もの忘れ外来受診患者から検便サンプルを採取し、T-RFLP法を用いて腸内フローラを解析した。腸内フローラの組成と認知症との関連について、久留米大学バイオ統計センターと協力して統計的に分析したところ、バクテロイデスが多いタイプの割合が低く、その他の菌種が多いタイプの割合が認知症の人で高くなっている</p> |
|---|---|--|---|---|---|

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---------------------------------|---------------|------|
| | | | ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|---|--|---|---|---|
| <p>世代で支え合える社会」の構築を目指し、国内外の研究施設及び医療機関等の知見を集約しつつ研究部門と密接な連携を図り、その研究成果を活用し、先進医療を含む高度かつ専門的な医療の提供を引き続き推進する。</p> <p>また、病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、センターとして提供することを求められている医療のレベルに見合った臨床評価指標を策定し、医療の質の評価を実施し、その結果を情報発信する。</p> | <p>併せて、再生医療、先進的画像診断技術等をはじめとする最新の技術に基づく医療技術の開発を行う。</p> | | <p>○ 再生医療、先進的画像診断技術等をはじめとする最新の技術に基づく医療技術の開発を行っているか。</p> | <p>新たな臨床開発として、予後調査、徘徊調査、手指の運動計測による認知症の早期発見に関する研究などを行い、もの忘れデータベースに登録した。専門医師、看護師、公認心理士(12名合格)などの人材育成を行った。</p> <p>・ <u>もの忘れ外来の受診患者から検便サンプルを採取・解析し、腸内細菌は認知症と強く関連することを見出す(再掲)</u> もの忘れ外来受診患者から検便サンプルを採取し、T-RFLP法を用いて腸内フローラを解析した。腸内フローラの組成と認知症との関連について、久留米大学バイオ統計センターと協力して統計学的に分析したところ、バクテロイデスが多いタイプの割合が低く、その他の菌種が多いタイプの割合が認知症の人で高くなっていることを見出した。腸内フローラの解析に加えて、生活習慣病や食事・栄養環境を詳細に調査することで、認知症のリスクを軽減できる糸口が発見できるかもしれない。</p> <p>・ <u>感覚器センターの取組</u> 高齢者の感覚器において視覚・聴覚・嗅覚・味覚・平衡感覚を総合的に捉え直すという世界で初めての試みとして感覚器センターを平成30年2月に設立した。 感覚器疾患の早期診断と治療介入、緑内障治療と加齢性視神経症診断、加齢性黄斑症への生物製剤治療、角膜内皮移植・羊膜移植等世界レベルの診療を実践している。 また、感覚器難治性疾患への先進的医療の開発として、緑内障遺伝子解析と先制医療やメニエール病の病態解明、難聴と遺伝子多型の研究等を行っている。特に平成30年度は、眼科にて実施する再生医療等製品の医師主導治験2試験(「水疱性角膜症に対する培養角膜内皮細胞を用いた革新的再生医療確立のための検証的医師主導治験」及び「難治性眼表面疾患患者における粘膜上皮供給を目的とした培養自家口腔粘膜上皮シート移植の多施設共同単群第3相試験」)がIRB承認となり、治験届を提出し、症例登録並びに治験製品投与が開始された。</p> <p>・ <u>加齢黄斑変性に対する新規治療薬の開発に向けた検討(再掲)</u> 中途失明の原因として非常に重要なAMDの原因に関して、全身からの影響を考慮して、主に血液中に発症の原因となりえる因子を探し、RPEに対する作用について検討した。黄斑変性患者の不可逆的な視力低下の原因となる網膜下線維増殖を研究の根幹に設置し研究を進めている。網膜色素上皮細胞の上皮寛容転換を阻害する因子を探求し、投薬等によってその作用増強が期待できるか検討している。</p> | <p>ことを見出した。またリハビリテーション科との共同で認知症の通院リハに参加する認知症患者とご家族の登録数を90組以上まで増加させ、初期から参加している20組のデータを分析し、もの忘れセンターから対照群を選んで比較し、効果の検証を行った。少数例の分析では、有効性が示されており、3年間で介護保険を利用するようになった新規の患者がいなかったため、認知症における介護開始を延伸化でき、初回補償費の節減が期待できる。</p> <p>・ ロコモフレイルセンターでは平成29年度終盤に新しい外来棟に移行し、診察・検査体制が整った。またテレビ局の番組に連続企画で取り上げられ、東海地方を中心に広く広報がなされ、県外からの受診者も増え、外来初診者の累計が500名を超えた。パンフレットを作成し病院全体の外来受診者、近隣の医療機関や医療関係者への配布に活用し、ホームページ上からもPDFでダウンロードできるようにし、さらに国内外から多数の視察・見学来訪者へ新診療システムを紹介した。</p> <p>・ 感覚器センターにおいては補聴器による加齢性難聴に対する介入の仕方・効果について検討・高齢者の嗅覚障害と認知機能の関連について検討し平成30年度は難聴の補聴器導入実績が年間150例をこえた。今年度より眼科との共同事業である、五感検査が感覚器センターとして行えるようになった。嗅覚味覚外来も2016年開始から、患者も130例まで増加した。</p> <p>■ 職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会。</p> <p>・ 目標の内容 医療安全等の更なる徹底を図るため、第二期中長期目標期間中「年2回以上」の開催を目指すもの。施設基準(入院基</p> |
|--|---|--|---|---|---|

| | | | | | |
|-------|-------|----------|---------------------------------|---------------|------|
| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績等・自己評価 | |
| | | | ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|--|---|---|--|--|
| | | <p>・ロコモフレイルセンターの診療体制を特に外来に関して発展させる。</p> <p>・早期の認知症患者に対するリハビリテーションプロジェクトの効果を実証する。</p> <p>・PDEⅢ阻害薬の脳白質病変に対する効果について検証する前向き介入試験を継続実施する。</p> | <p>主な評価指標</p> <p>○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)</p> | <p>・ロコモフレイルセンターの診療体制を特に外来に関して発展 ロコモティブシンドローム、フレイル、サルコペニアの3つの状態を包括的に捉え、多職種連携により患者の状態改善のためにどのような支援ができるか検討する、世界初の画期的な外来として、診療システムの改善を行った。特に平成29年度終盤に新しい外来棟に移行し、診察・検査体制が整った。またテレビ局の番組に連続企画で取り上げられ、東海地方を中心に広く広報がなされ、県外からの受診者も増え、外来初診者の累計が500名を超えた。パンフレットを作成し病院全体の外来受診者、近隣の医療機関や医療関係者への配布に活用し、ホームページ上からもPDFでダウンロードできるようにし、さらに国内外から多数の視察・見学来訪者へ新診療システムを紹介する機会を得た。</p> <p>また、毎月定期的に骨折予防他職種ミーティングを開催し、情報の共有を図っており、他職種連携カンファレンス(平成30年度35回開催)においては患者病態、問題点の検討、介入法の決定を行っている。</p> <p>栄養指導による介入 95名 運動指導による介入 103名</p> <p>更に、骨折入院患者、家族に対する骨折予防教室を開催(104名参加)し、骨折予防に対する情報の提供に努めている。</p> <p>・早期の認知症患者に対するリハビリテーションプロジェクトの効果を実証</p> <p>認知症の通院リハに参加する認知症患者とご家族の登録数を90組以上まで増加させ、初期から参加している20組のデータを分析し、もの忘れセンターから対照群を選んで比較し、効果の検証を行った。分析が完了していないが、少数例の分析では、有効性が示されており、3年間で介護保険を利用するようになった新規の患者がいなかったため、認知症における介護開始を先延ばしすることができ、初回補償費の節減が期待できる。</p> <p>・PDEⅢ阻害薬の脳白質病変に対する効果について検証する前向き介入試験を継続実施</p> <p>縦断研究による症例蓄積が順調に進行している。また循環器内科部・定期通院患者の縦断的全登録システム(ファイルメーカーベース)を構築し、健常中年期～高齢期までの認知機能・脳変性・治療薬等の中・長期的に追跡できるよう、概ね整備が完了した。なお中間解析にて、脳白質病変増大速度と左室拡張障害進行度・夜間収縮期血圧との関連性を評価し、その内容は国際学会(2018年米国内臓病学会)等にて報告した。</p> | <p>本料等の施設基準等を考慮している。</p> <p>・目標と実績の比較</p> <p>4回 医療安全管理研修(全職員対象)2回 感染管理対策研修(全職員対象)2回</p> <p>・その他考慮すべき要素</p> <p>年度計画において医療安全管理研修、感染管理対策研修それぞれ2回とする数値目標を策定している。</p> <p>■医療安全委員会を1回/月以上開催する。</p> <p>・目標の内容</p> <p>医療安全担当職員から報告を受けた内容等について、防止策の検討などを行っているものであり、第二期中長期目標期間中「月1回以上」の開催を目指すもの。施設基準(入院基本料等の施設基準等)を考慮している。</p> <p>・目標と実績の比較</p> <p>月1回・年12回開催</p> <p>予算額と決算額を比較し、主に施設整備費において差額が発生しているが、全体的に10%以内の増加に収まっている。</p> <p>③ その他考慮すべき要素</p> <p>高齢者の感覚器において視覚・聴覚・嗅覚・味覚・平衡感覚を総合的に捉え直すという世界で初めての試みを感覚器センターで開始した。</p> <p>以上から、中長期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められるものとして、自己評価 A とした。</p> |
|--|--|---|---|--|--|

| | | | | | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | |
|--|--------------------|--|---|--|
| | ② 加齢に伴う疾患に関する医療の提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・先進ロボット群のデータ収集を継続するとともに、上肢訓練ロボット、杖ロボットなど（開発途上ロボット群）の一次実証を行い、改良を試みる。 ・CTによる筋肉の質の評価法の先進医療の申請と臨床データ蓄積を継続する。 ・手術で摘出した肥厚靭帯に対して薬剤効果の判定を実験的に評価する。また遺伝的背景につき模索する。 ② 加齢に伴う疾患に関する医療の提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・先進ロボット群のデータ収集を継続するとともに、上肢訓練ロボット、杖ロボットなど（開発途上ロボット群）の一次実証を行い、改良を試行 <ol style="list-style-type: none"> 1) 両手動作による上肢訓練ロボットの検証のために筋シナジーの概念を使った筋電評価システムを開発した。現在論文投稿中だが、このシステムが使えるようになると、患者自身が自分のやり方をモニターしながら、より良い方法で上肢訓練が実施出来るようになることが期待できる。 2) 杖ロボットおよび歩行器ロボットの開発を継続し、Gait Realtime Analysis Inter-active Lab) 上での実証を行った。杖ロボットが社会実装されれば、より安全に歩行量を増やすことができ、フレイル・サルコペニアの予防につながると予想される。 ・CTによる筋肉の質の評価法の先進医療の申請と臨床データ蓄積を継続 <p>昨年度に続き今年度はおよそ280名のロコモフレイル外来受診者で大腿中央部CTを撮影し臨床データを蓄積し、CT値を用いた筋肉の質の評価を断面積と併せて行った。男女別の解析で、特に女性における解析の結果大腿中央部のCT画像による大腿四頭筋の断面積とCT値は筋力のみでなく下肢の複合する動作での運動機能とも関連を認めたと、既存サルコペニア診断基準に用いられるSMIIは運動機能との関連を認めないことが判明し、大腿中央部CT画像の有用性が示された。</p> ・手術で摘出した肥厚靭帯に対して薬剤効果の判定を実験的に評価し、遺伝的背景につき模索 <p>摘出靭帯から得られたオミックス情報、特にトランスクリプトーム情報をもとにパスウェイ解析を行い、ビタミンDとの関連性を見出した。その直接作用の可能性の検証のために、ビタミンD受容体を靭帯で欠損するマウスモデルを作出し、脊柱管狭窄症の成因の一つである黄色靭帯変性との関連について解析を開始した。また脊柱管狭窄症の遺伝的背景に関しては、外来患者の中から新たな家族内集積例の研究登録を行った。</p> ② 加齢に伴う疾患に関する医療の提供 | |
|--|--------------------|--|---|--|

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---------------------------------|---------------|------|
| | | | ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|--|---|---|--|--|
| | <p>センターの研究成果や、国内外の研究施設及び医療機関等の知見を集約し、加齢に伴う疾患の予防、診断、治療及び機能低下の回復のための医療を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アミロイドPET等、先進的画像診断による認知症に関する早期診断の実施 ・ 認知症に対する診療について、センター内外の知見を集めた診療・介護を含めた総合的な対応の充実 ・ フレイル、ロコモティブシンドローム等、高齢者特有の心身の状態に対する包括的な医療の提供 ・ 高齢者の感覚器疾患に対する診療科横断的かつ包括的な医療の提供 ・ 口腔疾患対策、口腔ケアを通じたQOL向上の実施 | <p>加齢に伴う疾患の予防、診断、治療及び機能低下の回復のための医療について、中長期計画の下、主に下記の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ タウ/アミロイドPETによる画像検査の高度医療 (タウ、アミロイド、FDG-PET) を実施する。 ・ これまでの知見や方法を用い認知症医療の普及と標準化を図る。前年度の計画を継続し、認知症を地域で診療するための地域連携会を開催する。診断ツール、連携のための社会基盤を整備する。 あいちオレンジタウン構想に基づき、病床機能の強化、医療と介護の専門職の連携、街作り、認知症予防に関する研究等の取組を推進する。 | <p>○ センターの研究成果や、国内外の研究施設及び医療機関等の知見を集約し、加齢に伴う疾患の予防、診断、治療及び機能低下の回復のための医療を提供しているか。</p> <p>○ アミロイドPET等、先進的画像診断による認知症に関する早期診断を実施しているか。</p> <p>○ 認知症に対する診療について、センター内外の知見を集めた診療・介護を含めた総合的な対応を充実させているか。</p> <p>○ フレイル、ロコモティブシンドローム等、高齢者特有の心身の状態に対する包括的な医療の提供を行っているか。</p> <p>○ 高齢者の感覚器疾患に対する診療科横断的かつ包括的な医療の提供を行っているか。</p> <p>○ 口腔疾患対策、口腔ケアを通じたQOL向上を実施しているか。</p> | <p>加齢に伴う疾患の予防、診断、治療及び機能低下の回復のための医療について、中長期計画の下、平成30年度は主に下記の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>タウ/アミロイドPETによる画像検査の高度医療 (タウ、アミロイド、FDG-PET) を実施</u> 平成28年度から、[F-18]THK-5351によるタウPET臨床検査を開始し、[F-18]FDG脳糖代謝PET、[C-11]PiBアミロイドPETと組み合わせた早期診断、病態解析を行う臨床研究が実施されている。また、先進医療BのFDG PET検査も、臨床研究と連携しながら実施している。 平成30年度は、アミロイドPETで、[C-11]PiB 66件、[F-18]Florbetapir 69件 (平成29年度から使用開始)、タウPETで[F-18]THK-5351 61件、[F-18]FDG脳糖代謝PETで81件 (うち先進医療B 31件) の検査を実施した。 画像の結果は、臨床研究のデータとするとともに、実診療、もの忘れセンターにおける症例検討に提供している。 ・ <u>これまでの知見や方法を用い認知症医療の普及と標準化</u> ・ <u>前年度の計画を継続し、認知症を地域で診療するための地域連携会を開催</u> ・ <u>診断ツール、連携のための社会基盤を整備</u> ・ <u>あいちオレンジタウン構想に基づき、病床機能の強化、医療と介護の専門職の連携、街作り、認知症予防に関する研究等の取組を推進</u> 外来診療では1,100名の初診患者、6,490名の再診患者で、1,713件の高齢者総合機能評価 (CGA) を行った。大府病院との関係も例年通り行った。これらの診療情報は、もの忘れデータベースに登録され、多くの臨床研究に活用されている (国土班調査にも登録)。治験や臨床研究に活用され、新たな治療法の開発に貢献している。 脳-身体賦活リハビリテーション (脳活リハ)、家族教室、看護相談を継続し、家族教室運営マニュアルを出版した。認知症予防やケアの研究 (予後調査、徘徊調査、手指の運動計測による認知症の早期発見に関する研究) を継続し、認知症の包括的診療の開発に努めた。 地域連携では、認知症地域連携協議会、あいちオレンジタウン構 | |
|--|--|---|---|--|--|

| | | | | | |
|-------|-------|----------|---------------------------------|---------------|------|
| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績等・自己評価 | |
| | | | ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | |
|--|--|---|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・術前CGA/フレイル評価と術後合併症・ADL低下などとの関係を探査し、高齢者手術の安全性について検討する。 ・褥瘡・皮膚潰瘍病変に老年学、組織老化から予防法と対策を開発する。 ・消化器外科手術における、術前骨格筋量評価と筋力評価を行い、サルコペニア患者、サルコペニアに近い患者を選別し、術前リハビリ、栄養指導を行うことで、周術期合併症の低下、入院期間の短縮を目指す。また、術後も骨格筋量評価と筋力評価、栄養評価を定期的に行い、術後中長期的にサルコペニア改善に必要な加療について調べていく。 | <p>想懇談会を実施。愛知県認知症疾患センター会議、『認知症疾患医療センターの効率的、効果的な機能や地域との連携に関する調査研究事業(栗田班)』にも参加した。認知症専門看護師、公認心理士(12名合格)を育成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・術前CGA/フレイル評価と術後合併症・ADL低下などとの関係を探査し、高齢者手術の安全性について検討 待機的外科手術を受ける高齢者において、術前のフレイル評価と、術後せん妄に関する関連性を検討した。解析対象者は124名(平均年齢74.5歳)で、術前にフレイルと評価された者は22名で、術後せん妄は15名に発症した。術後せん妄の有無に対する関連をロジスティック回帰分析で解析したところ、年齢、性別、手術侵襲を調整しても、有意な関連性を示したフレイル構成要素は、筋力低下(オッズ比 5.803: 95%信頼区間 1.293-26.430)と疲労感であった(オッズ比 3.783: 95%信頼区間 1.037-13.798)。 ・褥瘡・皮膚潰瘍病変に老年学、組織老化から予防法と対策を開発 平成30年度は現在までの当院のデータを後ろ向きに解析し、高齢者の特性を考慮した褥瘡の評価法について検討した。中でもポリープ様の形態に注目し、その特異性を明らかにした。さらにそれを防ぐためには、高齢者の特性を考慮したケアが必要なことを示唆した。 ・消化器外科手術における、術前骨格筋量評価と筋力評価を行い、サルコペニア患者、サルコペニアに近い患者を選別し、術前リハビリ、栄養指導を行うことで、周術期合併症の低下、入院期間の短縮を目指す ・術後も骨格筋量評価と筋力評価、栄養評価を定期的に行い、術後中長期的にサルコペニア改善に必要な加療についての調査 高齢者消化器がん術後のサルコペニア研究に関して、倫理委員会の承認を得て、約50例の登録を開始し、術前、術後1か月、術後3か月、術後6か月の患者データの集積を開始している。 |
|--|--|---|---|

| | | | | | |
|-------|-------|----------|---------------------------------|---------------|------|
| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績等・自己評価 | |
| | | | ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | |
|--|--|--|--|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者排尿障害の尿中バイオマーカーと膀胱粘膜血流との関係、特に膀胱血流増加を起こす新薬剤や機器の開発につながるシーズを検討する。 ・高齢者排尿障害の発症と高齢者総合的機能評価とフレイルとの関係についてのデータの評価を行う。 ・補聴器による加齢性難聴に対する介入の仕方・効果について検討する。高齢者の嗅覚障害と認知機能の関連について検討する。 ・口腔ケア専用ジェルを用いた専門的口腔ケアの普及を行う。 ・義歯安定剤ジェル試作品の臨床評価を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・<u>高齢者排尿障害の尿中バイオマーカーと膀胱粘膜血流との関係、特に膀胱血流増加を起こす新薬剤や機器の開発につながるシーズを検討</u> 膀胱粘膜血流量測定について、膀胱鏡下による測定装置の準備が完了し、膀胱血流粘膜血流と下部尿路症状との関係についての検討を開始した。膀胱血流の低下と国際前立腺症状スコアとの関連が示唆されている。現在その他の血流の評価系についての検討も行っており、データの蓄積中である。また、高齢者の低活動膀胱に対する新たな薬剤の開発の検討に入った。 ・<u>高齢者排尿障害の発症と高齢者総合的機能評価とフレイルとの関係についてのデータの評価</u> 高齢者の下部尿路症状と高齢者総合的機能評価とフレイルとの関係についてのアンケート調査を開始して、現在データの蓄積中である。これは多施設共同研究として行っており、他の協力施設でも順調にアンケートの集積が進行している。来年度にはデータ解析を行う予定である。 ・<u>補聴器による加齢性難聴に対する介入の仕方・効果について検討</u> ・<u>高齢者の嗅覚障害と認知機能の関連について検討</u> 平成30年度は難聴の補聴器導入実績が年間150例をこえた。(昨年度は110例)。今年度より眼科との共同事業である、五感検査が感覚器センターとして行えるようになった。平成30年9月の日本鼻科学会のシンポジウムで「嗅覚中枢路とアルツハイマー病との関連」の発表を行った。嗅覚味覚外来も2016年開始より、患者も130例まで増加した。 ・<u>口腔ケア専用ジェルを用いた専門的口腔ケアの普及</u> 口腔ケア専用ジェルを用いた専門的口腔ケアの普及活動として、20回に及び講演活動や出版活動を行った。加えて、産官共同で製品化した口腔ケア専用ジェル「お口を洗うジェル」専用の吸引嘴管の開発に着手した。 ・<u>義歯安定剤ジェル試作品の臨床評価</u> 日本歯科薬品(株)と産官共同研究にて予定より早期にドライマウス用の義歯安定剤(『ピタッと快適ジェル』)の製品化を完了した。現在、普及活動および市販品を用いて臨床応用中である。 | |
|--|--|--|--|--|

| | | | | | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|---|--|--|---|--|
| | ③ 臨床評価指標の策定 ・公表 長寿医療の特性を踏まえた臨床評価指標を独自に策定した上で、医療の質の評価を実施し、その結果を公表する。 | ・局所麻酔用薬剤含有可食性フィルムの製品化を行いうる企業を選定し、共同研究を開始する。 ・化粧・整容療法に用いる口腔外マッサージジェルの開発を行う。 ③ 臨床評価指標の策定 ・公表 長寿医療の特性を踏まえた臨床評価指標にて、医療の質の評価を実施し、その結果を公表する。 | ○ 長寿医療の特性を踏まえた臨床評価指標を独自に策定した上で、医療の質の評価を実施し、その結果を公表しているか。 | ・局所麻酔用薬剤含有可食性フィルムの製品化を行いうる企業を選定し、共同研究を開始 局所麻酔用薬剤含有可食性フィルムの製品化を行いうる企業を選定し、共同研究を開始した。試作フィルムの長期保存実験を継続中で、医薬品医療機器総合機構への薬事申請を準備中である。 ・化粧・整容療法に用いる口腔外マッサージジェルの開発 化粧・整容療法に用いる口腔外マッサージジェル試作品を用いた、臨床評価を施行した。本研究の参加の承諾を得た41名の高齢者に2か月間、自宅で毎日マッサージジェル(試作品)を使用して自身でマッサージをしたマッサージ群と、通常通りの生活を送ったコントロール群に分け、口腔機能やQOL、ADL、栄養について比較した。 ③ 臨床評価指標の策定・公表 ・長寿医療の特性を踏まえた臨床評価指標にて、医療の質の評価を実施し、その結果を公表 長寿医療の特性を踏まえた臨床評価指標により、医療の質の評価を実施し、その結果をホームページで公表した。 | |
|--|---|--|--|---|--|

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|---|---|--|--|---|--|
| <p>(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供</p> <p>医療の高度化・複雑化が進む中で、質が高く安全な医療を提供するため、各医療従事者が高い専門性を発揮しつつ、業務を分担しながら互いに連携することにより、患者の状態に応じた適切な医療を提供するなど、医師及びその他医療従事者等、それぞれの特性を生かした、多職種連携かつ診療科横断によるチーム医療を推進し、特定の職種への過度な負担を軽減するとともに、継続して質の高い医療の提供を行うこと。</p> <p>特に医療安全については、NC間における医療安全相互チェックを行うこと、全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を年間2回以上開催し受講状況を確認すること、医療安全委員会を月1回以上開催すること、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことなど、医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に努め、医療安全管理体制を強化する。</p> <p>認知症患者、家族を支援するための医療体制を構築するとともに、医療と介護の連携を推進すること。</p> <p>高齢者の在宅療養生活を支援し、切れ目のない医療</p> | <p>(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供</p> <p>① 本人参加医療の推進</p> <p>本人(患者)の意思を反映した医療を確立する。</p> <p>② 本人・家族への支援</p> <p>本人及びその家族等(周囲の介護者等)に対し、認知症等加齢に伴う疾患に関する理解浸透、負担軽減等、日常生活に密着した支援を実施するため、病状や状態に合わせた患者・家族教室等を開催する。</p> | <p>(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供</p> <p>① 本人参加医療の推進</p> <p>認知症の人本人が集える場(認知症カフェ等)の設立を検討する。定期的な患者満足度調査、日常的な患者・家族からの意見収集等をもとに、診療等業務の改善を行い、患者の視点に立った医療の提供に努める。</p> <p>セカンドオピニオン外来を実施し、実施件数5件以上を目標とする。</p> <p>② 本人・家族への支援</p> <p>本人及び介護者への、認知症等加齢に伴う疾患に対する理解、看護ケアプランの浸透、負担軽減等、日常生活に密着した支援を実施する。容態に合わせた患者・家族教室等を開催する。</p> <p>情報サロン等、多職種による相談窓口を開設する。</p> | <p>○ 本人(患者)の意思を反映した医療を確立しているか。</p> <p>○ 本人及びその家族等(周囲の介護者等)に対し、認知症等加齢に伴う疾患に関する理解浸透、負担軽減等、日常生活に密着した支援を実施するため、病状や状態に合わせた患者・家族教室等を開催しているか。</p> | <p>(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供</p> <p>① 本人参加医療の推進</p> <p>・<u>認知症の人本人が集える場(認知症カフェ等)の設立を検討</u></p> <p>・<u>定期的な患者満足度調査、日常的な患者・家族からの意見収集等をもとに、診療等業務の改善を行い、患者の視点に立った医療の提供</u></p> <p>本人参加型医療として、脳-身体賦活リハビリテーション(脳活リハ)には累計で106名、家族教室には延べ103名、看護相談19名(平均所要時間31.1分)・地域からの電話相談は合計で529名が参加・利用した。本人・家族ペアを対象として、認知症診療に対するニーズ調査を開始した。また、本人懇話会を準備中である。</p> <p>・<u>セカンドオピニオン外来</u></p> <p>セカンドオピニオン外来の実施件数は、9件であった。(数値目標5件)対象疾患は、認知症の他、加齢に伴う医療全般として、従来の診療科別の考え方にとられない幅広い領域について実施している。</p> <p>② 本人・家族への支援</p> <p>・<u>本人及び介護者への、認知症等加齢に伴う疾患に対する理解、看護ケアプランの浸透、負担軽減等、日常生活に密着した支援を実施</u></p> <p>・<u>容態に合わせた患者・家族教室等を開催</u></p> <p>脳-身体賦活リハビリテーション(脳活リハ)、家族教室、看護相談を臨床サービスとして提供して、継続的に本人・家族への支援を行っている。本人・家族ペアを対象として、認知症診療に対するニーズ調査を開始した。また、本人懇話会を準備中である。また、徘徊調査などの臨床研究で得られた情報を本人・家族に還元した。心理士が認知症サポートチーム(DST)に参加し、入院中の本人・家族、スタッフへの精神的支援を行った。</p> <p>・<u>情報サロン等、多職種による相談窓口を開設</u></p> <p>情報サロンの開設はできなかったが、相談窓口については看護専門外来として39件/年行った。また、物忘れ外来で看護師が窓口と</p> | |
|---|---|--|--|---|--|

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|---|--|---|---|--|
| <p>の提供を行うため、モデル的な在宅医療支援を提供すること。 患者に対する患者同意取得(インフォームドコンセント)等において、人生の最終段階におけるモデル的な医療の提供を行うこと。 「研究開発成果の最大化」と「適正、効果的かつ効率的な業務運営」との両立の実現に資するよう、手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院実患者数等について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。 上記数値目標の実績について、病院の担当疾患に係る割合を分析すること等により、国立研究開発法人の病院として適切かつ健全に運営を行うための病床規模等を検討すること。 上記(1)及び(2)により得られた知見等を基に、各地に設置される認知症初期集中支援チームに対する指導・研修・助言を通じ、認知症の人の早期受療に関する適切な介入を行うことにより受療行動の増加に努めること。</p> | <p>③ チーム医療の推進</p> <p>部門横断的に認知症サポートチーム、エンド・オブ・ライフ・ケアチーム、転倒転落防止チーム等、専門的知識・技術を身に付けた多職種からなる医療チームによる活動を実施し、患者・家族の目線に立った質の高い医療の提供を行う。</p> | <p>③ チーム医療の推進</p> <p>部門横断的に認知症サポートチーム、エンドオブ・ライフ・ケアチーム、転倒転落防止チーム、栄養サポートチーム等、専門的知識・技術を身に付けた多職種からなる医療チームによる活動を実施し、患者・家族の目線に立った質の高い医療の提供を行う。 これらの多職種チームによるカンファレンス、ラウンド等の実施回数合計数について250回/年を目指す。</p> | <p>○ 部門横断的に認知症サポートチーム、エンド・オブ・ライフ・ケアチーム、転倒転落防止チーム等、専門的知識・技術を身に付けた多職種からなる医療チームによる活動を実施し、患者・家族の目線に立った質の高い医療の提供を行っているか。</p> | <p>なり患者・家族からの相談を受け、必要時他職種に依頼している。</p> <p>③ チーム医療の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>認知症サポートチーム(DST)の運用と評価</u> 認知症サポートチームは、認知症専門医、認知症認定看護師、認知症病棟師長、薬剤師、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理士で構成される多職種医療チームで、週1回の定期ラウンドを行い、様々な原因によって入院した認知症患者を診療する医療スタッフへのサポートを行っている。平成30年度の新規依頼数は101件であった。 他病院のDST設立支援も行っており、平成30年度はみよし市民病院でDSTの立ち上げを支援した。チームの結成、マニュアルの作成に成功し、平成31年度からラウンドも開始される予定である。 平成28年から算定可能となった認知症ケア加算1について、平成30年度は、1,848件の加算を得た。また、認知症に関わる職員を対象とした、せん妄に関する研修、他院医師による他施設でのDST運用に関する講演を実施した。 ・<u>エンド・オブ・ライフ(EOL)ケアチームの活動実績</u> エンド・オブ・ライフ(EOL)ケアチームは、非がん疾患も対象に加えた緩和ケアチームである。 平成30年度の新規依頼数は117件で、そのうち、非がん疾患の依頼件数は、61件(52.1%)であった。また、非がん疾患の依頼のうち、倫理サポートを行った件数は47件(77.0%)であった。 平成30年度の緩和医療学会の緩和ケアチーム登録調査によると、同規模の病床数の病院における年間平均依頼件数は、125.0件(中央値91.0件)、非がん比率は3.9%である。これらと比較して、群を抜いて高い、非がん疾患比率を有する、EOLケアチームを確立し、倫理サポート活動モデルを示したと言える。 ・<u>転倒転落防止チームの活動実績</u> 月1回定例のWG開催を開催した。分析結果および防止対策を周知するための転倒転落WGレターを毎月作成、配布した。 【実績】 転倒転落WG会議：12回開催 転倒転落ラウンド：述べ22箇所実施 転倒転落WGレター：12回発行 | |
|--|---|--|---|---|--|

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---------------------------------|---------------|------|
| | | | ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|---|--|--|--|--|
| | <p>④ 地域包括ケアシステムに対応した医療モデルの充実</p> <p>可能な限り在宅生活を維持できるように、在宅医療支援機能を充実させ、急性増悪時における緊急入院の受入れ、かかりつけ医との連携の下での患者への訪問、在宅医療を実施している地域の診療所や介護関係者とのカンファレンスを実施する等、在宅医療における後方支援病院としての機能の高度化を図る。</p> <p>⑤ 自己決定の支援と人生の最終段階におけるモデル医療の確立</p> <p>在宅医療と連携したアドバンス・ケア・プランニング、エンドオブライフ・ケア等、人生の最終段階におけるモデル医療の確立と普及を目指す。</p> <p>⑥ 医療安全管理体制</p> <p>医療安全管理室による</p> | <p>④ 地域包括ケアシステムに対応した医療モデルの充実</p> <p>訪問医療チーム活動を継続し、在宅医療支援ユニット等、後方支援病院としての機能強化を検討する。在宅医療体制の構築等、地域包括ケアシステム確立のために実施されている施策について、その有効性と課題の検討及びより効果的な運用の方法について検証する。</p> <p>⑤ 自己決定の支援と人生の最終段階におけるモデル医療の確立</p> <p>愛知県内の医療・介護専門職を対象にアドバンスケアプランニング・ファシリテーター(ACPF)の養成を行うとともに、有効性評価の結果を踏まえ全国で啓発活動を行うための準備を行う。</p> <p>⑥ 医療安全管理体制</p> <p>医療事故報告の有無に</p> | <p>○ 可能な限り在宅生活を維持できるように、在宅医療支援機能を充実させ、急性増悪時における緊急入院の受入れ、かかりつけ医との連携の下での患者への訪問、在宅医療を実施している地域の診療所や介護関係者とのカンファレンスを実施する等、在宅医療における後方支援病院としての機能の高度化を図っているか。</p> <p>○ 在宅医療と連携したアドバンス・ケア・プランニング、エンドオブライフ・ケア等、人生の最終段階におけるモデル医療の確立と普及に取り組んでいるか。</p> | <p>④ 地域包括ケアシステムに対応した医療モデルの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問医療チーム活動を継続し、在宅医療支援ユニット等、後方支援病院としての機能強化を検討 ・在宅医療体制の構築等、地域包括ケアシステム確立のために実施されている施策について、その有効性と課題の検討及びより効果的な運用の方法について検証 <p>認知症等多疾患を併せ持つ患者に対して、病院から退院直後の在宅療養を病院多職種のアウトリーチ(訪問)により支援するプログラム(トランジショナル・ケア・プログラム)を作成し、平成28年3月9日より、医師、看護師を中心とした多職種チームが活動を開始している。平成29年度は、退院直後の患者に対して67名に対して延べ101回のアウトリーチを行ったが、平成30年度は90名に対して220回のアウトリーチを行っている。このプログラムによるサポートを受けた患者のうち、これまで約60%は自宅看取りを実現しており、患者本人の希望を叶える一助となっている。</p> <p>⑤ 自己決定の支援と人生の最終段階におけるモデル医療の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛知県内の医療・介護専門職を対象にアドバンスケアプランニング・ファシリテーター(ACPF)の養成を行うとともに、有効性評価の結果を踏まえ全国で啓発活動を行うための準備 <p>愛知県事業「人生の最終段階における医療体制整備事業」を受託し、「あいちACPプロジェクト」と銘打ち、愛知県全域でアドバンス・ケア・プランニングのリーダーやファシリテーター養成のための研修会を行った。平成30年度は愛知県下10カ所の研修拠点で医師、看護師を含む、多職種で計779名に対しての研修を行った。</p> <p>研修における意思決定支援技術は共有意思決定(Shared Decision Making)の評価スケールを持ち、意思決定支援技術で不足している内容の抽出を行った。</p> <p>⑥ 医療安全管理体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全管理の統括・監督体制 | |
|--|---|--|--|--|--|

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|---|---|---|--|--|
| | <p>連携・統制の下、インシデント・アクシデントの原因の分析、再発防止策の検討、医療安全講習の実施、マニュアル等の見直しを行い、医療安全対策の維持・向上を図る。</p> <p>そのため、全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を2回/年以上開催し受講状況を確認する。また、医療安全委員会を1回/月以上開催する。</p> <p>また、他の国立高度専門医療研究センターと医療安全相互チェックを行い、医療安全体制の充実を図る。</p> | <p>関わらず、医療安全管理部門が定期的に病院内の安全管理体制を検証し、その改善のための対策を立案し、各部門に対して助言を行う等、医療安全管理を統括、監督する。</p> <p>その一環として、リスクマネジメントチーム及び医療安全管理委員会を年30回以上開催し、医療安全対策のための職員研修を年2回開催する。</p> <p>また、医療安全管理部門の担当者は、医療事故報告制度・医療事故調査制度等並びに医療機器・医薬品等安全情報報告制度をはじめとした関係法令、各種指針等を遵守し、病院各部門における医療安全に関わる管理体制の編成、日常的な医療安全の管理業務、医療事故等の発生時における初動対応と危機管理等を統括する。</p> <p>他の国立高度専門医療センターとの相互チェックの結果を踏まえて、医療安全体制の一層の充実を図る。</p> <p>感染対策に関しては、広域抗菌薬使用例を含む感染症症例に積極的に介入し、検体検査や画像診断の実施及び抗菌薬治療への助言を行う体制を構築していく。また、多剤耐性菌などのサーベイランスや治療介入にも取り組んでいく。</p> | <p>○ 医療安全管理室による連携・統制の下、インシデント・アクシデントの原因の分析、再発防止策の検討、医療安全講習の実施、マニュアル等の見直しを行い、医療安全対策の維持・向上を図っているか。</p> <p>■ 職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を2回/年以上開催し受講状況を確認する。</p> <p>■ 医療安全委員会を1回/月以上開催する。</p> <p>○ 他の国立高度専門医療研究センターと医療安全相互チェックを行い、医療安全体制の充実を図っているか。</p> | <p>医療安全推進部により医療安全に関する現場の情報収集および実態調査を行い、医療安全推進委員による対策会議において詳細に分析のうえ、対策を立案・周知するなど医療安全管理の統括・監督を行っている。</p> <p>重大な事例については直ちに拡大医療安全委員会を招集し、現場からのヒヤリハット報告の収集、保管、分析、分析結果の現場への迅速なフィードバック体制を整えている。</p> <p>・ <u>医療安全や感染対策のための研修会</u> 【数値目標】 (中長期計画) 2回/年以上 (平成30年度計画) 医療安全 2回/年 感染対策2回/年 年度計画の数値目標は、入院基本料等の施設基準等も参考に設定している。 【実績】 医療安全管理研修(全職員対象) 2回 (詳細下述) 感染管理対策研修(全職員対象) 2回 (詳細下述)</p> <p>・ <u>医療安全管理委員会</u> 【数値目標】 (中長期計画) 医療安全管理委員会を1回/月以上開催 (平成30年度計画) リスクマネジメントチーム及び医療安全管理委員会を年30回開催 【実績】 医療安全管理委員会 月1回 年12回開催(詳細下述) リスクマネジメントチーム 月2回 年24回開催(詳細下述)</p> <p>・ <u>医療安全管理委員会の開催</u> 医療安全管理委員会は月1回定例の委員会として開催した。また、平成30年度には医療安全事例検討会を5回開催した。拡大医療安全管理委員会にむけ院内事故調査委員会開催事案が1件あり、その他、「医療安全支援部会」を適宜開催し、特定医師の医療安全への取り組みを他職種を交えて促しているが、該当する事案はなかった。 【実績】 医療安全管理委員会 月1回 年12回開催</p> <p>・ <u>ヒヤリハット事例分析・対策会議の開催</u> 【実績】 ヒヤリハット報告件数 1,777件 (内転倒転落 報告件数513件転倒転落による骨折6件) リスクマネジメントチーム会(RMT)の開催</p> | |
|--|---|---|---|--|--|

| | | | | | |
|-------|-------|----------|---------------------------------|---------------|------|
| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績等・自己評価 | |
| | | | ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | |
|--|--|---|--|--|
| | | <p>また、感染管理委員会を年12回以上、感染管理チームミーティングを45回以上、感染対策のための職員研修を2回以上開催する。加えて、連携する医療機関との相互ラウンドを年間2回以上実施する。</p> | <p>月2回開催 年間24回開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>医療安全管理研修会の開催</u> 【実績】 第1回医療安全職員研修 (全職員対象) (10月4日、5日) 第2回医療安全職員研修 (全職員対象) (3月7日、8日) 輸血療法研修会 (1月16日、1月23日) ・<u>医療安全に関する職員への啓発、広報</u> 病院機能評価機構より医療事故情報や報道に関する内容の資料配付をうけて、医療安全情報として職員へ周知している。 【実績】 RMTレター1回発行 レター以外の注意喚起お知らせ 12回発行 医療安全情報 (病院機能評価機構) 月1回配布 ・<u>転倒転落WGの開催</u> 月1回定例のWG開催を開催した。分析結果および防止対策を周知するための転倒転落WGレターを毎月作成、配布した。 【実績】 転倒転落WG会議：12回開催 転倒転落ラウンド：述べ22箇所実施 転倒転落WGレター：12回発行 ・<u>緊急安全性速報の配信</u> 当院で採用されている医薬品等についての安全性に関する情報は常に情報収集しており、緊急安全性速報が発出された場合は直ちに院内メールにて一斉配信し、注意喚起している。 ・<u>インシデント報告分析支援システム</u> 職員がインシデント報告をより迅速、且つ適切に実施すること、更に医療安全管理者が、分析をより精密にすることを目的とした、「インシデント報告分析システム」が導入されており、医療安全管理者からの情報発信が速やかになり、情報の共有化を図ることで、医療安全に対する職員の意識の向上が図られた。 ・<u>国立高度専門医療研究センターとの医療安全相互チェック</u> 国立高度専門医療研究センターの6センター8病院で医療安全相互チェック体制を構築している。3ヶ月毎に輪番制でチェック対象病院がチェック実施病院の医療安全に関する多職種による評価を受ける体制となっている。 9月15日に国立循環器病研究センターの評価を実施、提言書を発行 | |
|--|--|---|--|--|

| | | | | | |
|-------|-------|----------|---------------------------------|---------------|------|
| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績等・自己評価 | |
| | | | ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|--|--|--|---|--|
| | | | | <p>した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>医療安全対策地域連携加算に関する相互チェック</u> NHO名古屋医療センター、愛知県済生会リハビリテーション病院と連携し12月18日に済生会リハビリテーション病院の評価実施、平成31年2月5日にNHO名古屋医療センターの評価受入れ、同月22日にNHO名古屋医療センターの評価を実施した。いずれも改善項目は提言書を提示、査収した。 ・<u>感染管理委員会の開催</u> 院内に感染管理委員会が設置され、毎月、院内の感染症の動向について確認を行っている。その内容については、感染管理委員会ニュースで全職員に周知している。 また、ICT (感染管理チーム) が設置されており、毎週院内の感染症の動向について確認を行い、早期の対策、各処置における感染制御等について検討を行っている。その結果についてはICTレター等を通じ全職員に周知している。 本年度よりAST (抗菌薬適正使用チーム) を設置し、抗菌薬適正使用を推進する活動を行っている。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 感染管理委員会 年12回開催 ICT連絡会 年50回開催 感染管理委員会ニュース 年12回発行 ICTレター 年7回発行 (臨時含) 感染対策のための院内ラウンド 49回 高リスク部門に対する院内ラウンド 11回 抗菌薬適正使用支援のための院内ラウンド 48回 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>院内感染対策</u> 職員のための病院感染対策研修会を年2回開催し、同一内容を複数回行うことにより全職員が受講できる体制で実施した。医療職向けと非医療職向けの講習を、内容を変えて別々に行い、非医療職の職員にも必要事項が理解しやすいように配慮した。また、参加できなかった職員には資料を配付し、受講の確認を行った。 <p>【実施内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回 (6月25日、29日、7月3日、5日 計8回開催) 第2回 (12月7日、10日、11日、12日 計8回開催) <p>抗菌薬適正使用支援のための職員研修を年2回開催し、同一内容を複数回行うことにより全職員が受講できる体制で実施した。アンケート結果に基づいて、(参加しやすいよう、) 病院感染対策研修会と同時に開催した。また、参加できなかった職員には資料を配付し、受講の確認を行った。</p> | |
|--|--|--|--|---|--|

| | | | | | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|--|---|---|---|--|
| | ⑦ 病院運営に関する指標 高齢者医療の特性を踏まえつつ、効果的かつ効率的に病院運営を行うため、年間の病院における入院延患者数、病床利用率、平均在院日数等について、医療技術の伸展や医療改定の動向、及び外来診療棟の建て替え整備の進捗を考慮して、年度計画に適切な指標を定める。 | ⑦ 病院運営に関する指標 高齢者医療の特性を踏まえつつ、効果的かつ効率的に病院運営を行うための指標を下記のとおりとする。 入院延患者数 94,000人 平均在院日数(一般) 18.0日 在宅復帰率 80.0 % 認知症包括評価患者数 2,000人 また、前年度の実績について、担当疾患に係る割合を分析すること等により、国立研究開発法人の病院として適切かつ健全に運営を行うため指標として活用する。 | ○ 高齢者医療の特性を踏まえつつ、効果的かつ効率的に病院運営を行うため、年間の病院における入院延患者数、病床利用率、医療技術の伸展や医療改定の動向、及び外来診療棟の建て替え整備の進捗を考慮して、年度計画に適切な指標を定めているか。 | 【実施内容】 第1回 (5月28日、30日 計4回開催) 第2回 (12月7日、10日、11日、12日 計6回開催) ・ <u>感染防止対策加算1の取得病院として、感染防止対策加算2の施設(2施設)とカンファランスを行った。</u> 【実施日等】 4回開催 (5月25日、8月24日、12月14日、3月15日) ・ <u>感染防止対策加算1の施設(1施設)と地域連携しており、相互ラウンドを行った。</u> 【実施日等】 11月27日 当院の院内ラウンド実施 2月 1日 連携施設の院内ラウンド実施 ⑦ 病院運営に関する指標 高齢者医療の特性を踏まえつつ、効果的かつ効率的に病院運営を行うために設定した指標に対しての実績は以下のとおりであった。 【30年度実績 (指標)】 入院延患者数 99,916人 (94,000人) 平均在院日数(一般) 15.5日 (18.0日) 在宅復帰率* 87.7% (80.0%) 認知症包括評価患者数 1,945人 (2,000人) | |
|--|--|---|---|---|--|

様式 2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|--------------------|---|--------------------------|--|
| 1-4 | 人材育成に関する事項 | | |
| 関連する政策・施策 | 基本目標：安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化 | 当該事業実施に係る根拠（個別法条文など） | |
| 当該項目の重要度、難易度 | | 関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー | |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------------|------------------------------------|--------|--------|--------|--------|------|------|-----------------------------------|---------|---------|---------|---------|------|------|
| ① 主な参考指標情報 | | | | | | | | ② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報） | | | | | | |
| | 基準値等 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 |
| 認知症サポート医研修修了者数 | 【中長期計画】500人/年 【H30年度計画】1,500人/年 | 1,193人 | 1,651人 | 1,498人 | 1,733人 | | | 予算額（千円） | 700,821 | 232,616 | 329,965 | 255,822 | | |
| 高齢者医療・在宅医療総合看護研修修了者数 | 【中長期計画】100人/年 【H30年度計画】280人/年 | 328人 | 345人 | 312人 | 228人 | | | 決算額（千円） | 490,679 | 252,815 | 339,209 | 304,688 | | |
| | | | | | | | | 経常費用（千円） | 269,493 | 333,050 | 354,701 | 335,731 | | |
| | | | | | | | | 経常利益（千円） | 299,989 | 294,977 | 314,363 | 277,749 | | |
| | | | | | | | | 行政サービス実施コスト（千円） | 132,662 | 160,587 | 159,961 | 189,383 | | |
| | | | | | | | | 従事人員数 平成31年4月1日時点 (非常勤職員含む) | 12 | 19 | 18 | 18 | | |

| 3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | | | |
|--|-------|------|------------------|---------------|------|--|
| 中長期目標 | 中長期計画 | 年度計画 | 主な評価軸(評価の視点)、指標等 | 法人の業務実績等・自己評価 | | 主務大臣による評価 |
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 | |
| | | | | | | 評価 <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項> |
| 別紙に記載 | | | | | | |

| 4. その他参考情報 |
|------------|
| |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|---|--|---|---|---|
| <p>専門修練医用の研修プログラムを作成など専門修練医制度を整備する。なお、研修等について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。</p> | <p>認知症サポート医研修の修了者数について、500人/年以上を目指す。</p> <p>高齢者医療・在宅医療総合看護研修の修了者数について、100人/年以上を目指す。</p> <p>レジデント及び専門修練医の育成を図るとともに、国内外の病院からの研修の受入等、幅広い人材育成を行う。</p> | <p>高齢者医療・在宅医療総合看護研修を開催し、講座受講者280人を目標に専門家の育成を行う。</p> <p>認知症初期集中支援チームのチーム員に対する追加研修及びチーム員の継続研修用ツールの開発を行う。1,000人/年の継続研修を行う。</p> <p>海外からの研修や留学生等の受入を行い、国内外で活躍できる人材育成を行う。</p> <p>新専門医制度による研修を開始する。</p> | <p>■ 認知症サポート医研修の修了者数を、500人/年以上とする。</p> <p>○ レジデント及び専門修練医の育成を図るとともに、国内外の病院からの研修の受入等、幅広い人材育成を行っているか。</p> <p>■ 高齢者医療・在宅医療総合看護研修の修了者数を、100人/年以上とする。</p> | <p>(平成30年度計画) 1,500人/年以上</p> <p>【実績】 30年度 1,733人 (対中長期計画 346.6%) (対30年度計画 115.5%)</p> <p>累計 9,950人</p> <p>中長期計画及び平成30年度計画に設定した年間修了者数目標についても上回った。過去の実績や実施要綱なども踏まえ、平成30年計画では年間修了者1,500人以上の数値目標とした。</p> <p>平成30年度診療報酬改定において、本研修の実績が、認知症サポート医が行う指導・助言を評価する「認知症サポート指導料」の新設に反映された。(算定基準の一つ：認知症サポート医に係る研修等を修了していること)</p> <p>・<u>認知症サポート医フォローアップ研修</u> 以下の県/政令市において認知症サポート医を取得している医師を対象に、認知症サポート医フォローアップ研修を行った。</p> <p>名古屋市 【実績】 ◇第1回認知症サポート医フォローアップ研修 日付：平成30年12月9日 受講人数：35名 ◇第2回認知症サポート医フォローアップ研修 日付：平成31年2月2日 受講人数：30名</p> <p>愛知県 【実績】認知症サポート医フォローアップ研修 日付：平成31年1月19日 受講人数：94名</p> <p>札幌市 【実績】平成30年度札幌市認知症サポート医・かかりつけ医研修会 日付：平成30年11月22日 札幌市医師会館 受講人数：120名</p> <p>・<u>認知症サポート医ネットワークの運用</u> 認知症サポート医研修の修了者に向けて、研修後のフォローアップ、サポート医間の連携を目的に認知症サポート医ネットワークポータルサイトを平成23年4月より運用している。</p> <p>【登録者数】 (ポータルサイト登録済み会員数) 3,101名 (30年度新規登録件数) 302名</p> | <p>け入れ、2名が博士課程、2名が修士課程を修了した。また25名が協定に基づく客員教授等として専門的人材の育成に当たった。</p> <p>・海外からの研修・留学生等を積極的に受け入れ、老年医学・認知症セミナーを開催する等、国内外で活躍できる幅広い人材育成を行った。受け入れ実績は107名を受け入れ タイ44名、台湾31名、イスラエル9名、韓国5名、ミャンマー5名、ロシア3名、マレーシア2名、アフガニスタン2名、イタリア1名、カンボジア1名、モンゴル1名、ラオス1名、バングラデシュ1名、ベトナム1名と多くの国に及んだ。</p> <p>・平成30年度もコグニサイズ指導者・実践者養成研修や在宅医療に関する研修の実施、テキストの提供などを通じ、認知症予防や高齢者医療に関する人材育成、情報・技術・手技等の普及を推進した。</p> <p>予算額と決算額を比較し、主に教育研修業務経費の人件費、経費において差額が発生している。10%以上の増となった主な理由として、研修に関する人件費の増や研修者数の増(認知症サポート医養成研修 平成30年度1733人、平成29年度1498人等)に対する委託費や消耗品費等の増があげられる。</p> <p>③ その他考慮すべき要素 特になし</p> <p>サポート医研修、初期集中支援チーム研修いずれも中長期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られ、また海外からの研修受け入れが大きく進展していると認められるものとして、自己評価 Sとした。</p> |
|--|---|--|---|---|---|

| | | | | | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|
| | | | | <p>・<u>レジデント及び専門修練医の育成</u> 平成30年度は高齢者医療に関するレジデント2名(老年病専門研修プログラム)と修練医4名(精神科所属:3名、神経内科:1名)を受け入れた。老年病専門研修プログラムについて東京大学老年病科教室と名古屋大学大学院医科学系研究科地域在宅医療学・老年科学教室と密接に連携し、定期的にプログラムを見直した。平成31年度は老年病専門研修プログラムの2名を新たに受け入れ(平成30年度の2名のレジデントは東京大学と名古屋大学に異動した。)、修練医4名は平成31年度も研修を継続している。普段からの医局や個人的な人脈による勧誘活動に加え、官制・民間の研修医・レジデント・修練医勧誘フェアに参加し、広くレジデント・修練医を募集した。</p> <p>・<u>高齢者医療・在宅医療総合看護研修</u> 高齢者の医療・ケアに関する様々な知見を体系的に学び、現在の標準的知識・技術として看護実践の場で活用することをねらいとして実施している。平成30年度は6講座を開催し延228名が修了した。また、終了後のアンケートにより毎年研修レベルの向上を図っている。 【数値目標】(中長期計画)100人/年以上 (平成30年度計画)280人/年以上 【実績】6講座 講座修了者 延べ228人 中長期計画に設定した数値目標については、目標を上回ったが、平成29年度実績を鑑み設定した平成30年度計画の数値目標については、目標を下回った。平成31年度計画において、他機関においても同様の研修が開始されている現状を踏まえ、200人/年以上の数値目標を設定した。</p> <p>・<u>認知症初期集中支援チームのチーム員に対する追加研修及びチーム員の継続研修用ツールの開発</u> ・<u>1,000人/年の継続研修</u> 平成30年度は、東京(2回)、愛知、兵庫、福岡で計5回実施し、1,966名(1,689市町村)が修了した。 平成30年度計画に設定した数値目標(1,000名)を達成し、チーム員の継続研修用資料の一部改正も行った。平成30年度からは平成27年度から29年度研修後のアンケートで希望が多く知識としても有用と考えられる、若年性認知症の知識、と認知症と鑑別すべき精神疾患の項目を追加した。また各項目を複数の講師が担当できるように、講師の育成もはかっている。チーム員同士での伝達講習を支援するために、主要講義の内容をビデオ化し、国立長寿医療研究センターホームページから視聴できるようになっている。平成31年度も本研修によりチーム員の追加研修を行っていくこととし</p> | |
|--|--|--|--|--|--|

| | | | | | |
|-------|-------|----------|---------------------------------|---------------|------|
| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績等・自己評価 | |
| | | | ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----|--------|--------|--|---|-----|--------|--------|--|--------|--------|--|--------|--------|--|--------|--------|--|----|--------|
| | | | | <p>ており、平成31年度計画においては1,000名/年の数値目標を設定した。</p> <p>修了市町村は1,689となり、全市町村(1,741)の97.0%のチーム員が修了した。</p> <p>【数値目標】(平成30年度計画) 修了者 1,000名</p> <p>【実績】</p> <table border="1"> <tr> <td>修了者</td> <td>平成27年度</td> <td>1,084名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成28年度</td> <td>2,443名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成29年度</td> <td>2,884名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成30年度</td> <td>1,966名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>累計</td> <td>8,377名</td> </tr> </table> <p>・海外からの研修受け入れ 海外からの研修・留学生等を積極的に受け入れ、老年医学・認知症セミナーを開催する等、国内外で活躍できる幅広い人材育成を行った。</p> <p>【受け入れ実績】 タイ44名 台湾31名 イスラエル9名 韓国5名 ミャンマー5名 ロシア3名 マレーシア2名 アフガニスタン2名 イタリア1名 カンボジア1名 モンゴル1名 ラオス1名 バングラデシュ1名 ベトナム1名</p> <p>・専門医制度への対応 新専門医制度である日本内科学会の内科専門医制度を土台とする2階建て部分としての新・老年病専門研修プログラムの専攻医であるレジデント(卒後3年目)が平成30年度に1年間研修した。6名の日本内科学会指導医が、1年間の老年内科での研修成果として、68症例の登録を日本内科学会専攻医登録評価システム(J-OSLER)で確認した。</p> <p>・看護実習・研修の受け入れ 当センターの特色である老年看護、認知症看護、在宅看護等を中心に臨床看護実習、看護研修を積極的に受け入れた。</p> <p>【実績】 看護研修(現職、大学院生等対象) 14名(延べ215名) 主な実習内容: 老人看護専門看護師教育課程、摂食嚥下認定看護師教育課程、認知症認定看護師教育課程、認定看護管理者教育課程、高齢者総合診療研修等 主な受け入れ元: 愛知県立大学大学院、千葉大学大学院、大分県立看護科学大学、聖路加国際大学、愛知県看護協会、兵庫県</p> | 修了者 | 平成27年度 | 1,084名 | | 平成28年度 | 2,443名 | | 平成29年度 | 2,884名 | | 平成30年度 | 1,966名 | | 累計 | 8,377名 |
| 修了者 | 平成27年度 | 1,084名 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 平成28年度 | 2,443名 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 平成29年度 | 2,884名 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 平成30年度 | 1,966名 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 累計 | 8,377名 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | |
|-------|-------|----------|---------------------------------|---------------|------|
| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績等・自己評価 | |
| | | | ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|
| | | | | <p>・在宅医療に関する研修、テキストの作成</p> <p>平成30年度は臨床研修医のための在宅医療研修テキストを作成し、平成30年11月11日(日)に「臨床研修医のための在宅医療研修会」を勇美記念財団との共催で実施した。参加者は18名であった。</p> <p>さらに病院と地域スタッフとの合同での研修システムを構築し、「病院での在宅医療連携研修会」を以下の4カ所にて行った。</p> <p>○病院・在宅医療連携研修会 4ヶ所</p> <ol style="list-style-type: none"> 平成30年10月13日(土) 14:30-16:35 岡山済生会総合病院 管理棟4階 さいゆうホール 参加者105名 平成30年10月17日(水) 18:30-20:45 フォーシーズン静風 参加者137名 平成30年12月22日(土) 14:30-17:00 サンメッセ鳥栖 3階大会議室 参加者 計117名 平成31年1月12日(土) 14:00-17:30 さいたま市民医療センター 2階 大会議室 参加者71名 | |
|--|--|--|--|--|--|

様式 2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|--------------------|---|--------------------------|--|
| 1-5 | 医療政策の推進等に関する事項 | | |
| 関連する政策・施策 | 基本目標：安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化 | 当該事業実施に係る根拠（個別法条文など） | |
| 当該項目の重要度、難易度 | | 関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー | |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------|------|------|------|------|------|------|------|---|--------|--------|--------|--------|------|------|
| ① 主な参考指標情報 | | | | | | | | ② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報） | | | | | | |
| | 基準値等 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 |
| | | | | | | | | 予算額（千円） | 59,451 | 18,462 | 68,306 | 29,145 | | |
| | | | | | | | | 決算額（千円） | 4,202 | 6,181 | 86,096 | 69,117 | | |
| | | | | | | | | 経常費用（千円） | 80,890 | 89,087 | 92,999 | 76,204 | | |
| | | | | | | | | 経常利益（千円） | 6,907 | 6,994 | 7,275 | 8,964 | | |
| | | | | | | | | 行政サービス実施コスト（千円） | 76,169 | 84,379 | 88,096 | 70,792 | | |
| | | | | | | | | 従事人員数 平成 31 年 4 月 1 日時点 (非常勤職員含む) | 0 | 0 | 0 | 0 | | |

| 3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | | | |
|--|-------|------|------------------|---------------|------|--|
| 中長期目標 | 中長期計画 | 年度計画 | 主な評価軸(評価の視点)、指標等 | 法人の業務実績等・自己評価 | | 主務大臣による評価 |
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 | |
| | | | | | | 評価 <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項> |
| 別紙に記載 | | | | | | |

| 4. その他参考情報 |
|------------|
| |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|---|--|--|---|--|
| <p>4. 医療政策の推進等に関する事項</p> <p>(1) 国への政策提言に関する事項 研究、医療の均てん化等に取り組む中で明らかになった課題や我が国の医療政策の展開等のうち、特に研究開発に係る分野について、患者を含めた国民の視点に立ち、科学的見地を踏まえ、センターとして提言書を取りまとめた上で国への専門的提言を行うこと。</p> | <p>4. 医療政策の推進等に関する事項</p> <p>(1) 国への政策提言に関する事項 医療政策をより強固な科学的根拠に基づき、かつ、医療現場の実態に即したものにすため、科学的見地から専門的提言を行う。提言は、各種研究報告によるもの他、重要なものについてはセンターとして提言書を取りまとめた上で、国等へ提言を行う。</p> | <p>4. 医療政策の推進等に関する事項</p> <p>(1) 国への政策提言に関する事項 医療・介護政策をより強固な科学的根拠に基づき、かつ、医療及び介護の現場の実態に即したものにすため、科学的見地から専門的提言を行う。提言は、各種研究報告によるものとし、特に重要なものについてセンターとして国に提言できるよう資料の取り纏め等を行う。</p> | <p>○ 医療政策をより強固な科学的根拠に基づき、かつ、医療現場の実態に即したものにすため、科学的見地から専門的提言を行っているか。</p> | <p>4. 医療政策の推進等に関する事項</p> <p>(1) 国への政策提言に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>認知症施策推進のための有識者会議</u> 政府全体で認知症施策をさらに推進していくため新たに設置された認知症施策推進関係閣僚会議の下、認知症施策の総合的な推進に関する事項を調査することを目的として「認知症施策推進のための有識者会議」が内閣官房に設置され、当センター鳥羽理事長が座長として参画し、科学的見地から専門的提言を行った。また、令和元年6月に政府が策定した認知症施策推進大綱の取りまとめに寄与した。 ・ <u>全国在宅医療会議</u> 平成28年より地域医療構想の実現と、地域包括ケアシステムの構築の鍵を握る在宅医療の推進のための施策等の検討を目的に厚生労働省に設置され、大島名誉総長が座長、小森企画戦略局長が委員として参画した。 平成30年度は、在宅医療に関する知識等の普及を目的にリーフレット案が取りまとめられた。都道府県、医療・介護関係団体に対し、リーフレットを活用できるよう働きかけを行う等、厚生労働省をはじめとする行政、日本医師会等の職能団体、全日本病院協会等の事業者団体、当センター等の研究機関や日本在宅医療学会等の学会等、関連団体と協力して、在宅医療を推進していくことについても取りまとめた。 ・ <u>厚生労働省における介護ロボットの開発・普及体制の強化に老健局参与として参画</u> 介護ロボットの開発・普及に関する専門家として当センター近藤健康長寿支援ロボットセンター長が厚生労働省老健局参与に任命され、「ロボット新戦略」や「未来投資戦略2017」において、現場のニーズに即した実用性の高い介護ロボットの開発、介護ロボットによる生活の質の維持・向上、介護者の負担軽減を目指す政府方針の確実な実施に向け、専門的立場より提言等を行った。 ・ <u>日本老年医学会 「健康長寿達成を支える老年医学推進5か年計画」の策定</u> 日本老年医学会が「健康長寿達成を支える老年医学推進5か年計画」ワーキンググループを結成し、「I. 老年医学・高齢者医療の普 | <p>評定：A</p> <p>① 目標の内容 医療政策をより強固な科学的根拠に基づき、かつ、医療現場の実態に即したものにすため、科学的見地から専門的提言を行う。 関係学会とも連携しつつ、加齢に伴う疾患に係る全国の中核的な医療機関間のネットワークを構築し、医療の均てん化等に取り組む。 医療従事者や患者・家族が認知症その他加齢に伴う疾患に関して信頼のおける情報を分かりやすく入手できるよう、広く国内外の知見を収集、整理及び評価し、国民向け・医療機関向けの情報を積極的に発信する。 全国の都道府県、市町村等の要請に基づき、保健医療関係の人材育成、専門的知見の提供等を通じて、各地における地域包括ケアシステムの推進に協力する。</p> <p>② 目標と実績の比較 目標に対し、以下取組は顕著な成果であった。 ・ <u>認知症施策の総合的な推進に関する事項を調査することを目的として「認知症施策推進のための有識者会議」が平成30年12月に内閣官房に設置され、当センター鳥羽理事長が座長として参画し、科学的見地から専門的提言を行った。また、令和元年6月に政府が策定した認知症施策推進大綱の取りまとめに寄与した。</u> ・ <u>日本老年医学会が「健康長寿達成を支える老年医学推進5か年計画」ワーキンググループを結成し、5つのテーマからなる「健康長寿達成を支える老年医学推進5か年計画」を策定した。策定に関し、当センター荒井病院長がワーキンググループの代表として参画し、計画の策定に大きく寄与した。</u></p> |
|--|---|--|--|---|--|

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|---|--|--|---|--|---|
| <p>(2) 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項</p> <p>医療の評価と質の向上、さらに効率的な医療の提供を実現するために、関係学会とも連携しつつ、ゲノム情報、診療データ、患者レジストリ(登録システム)等を活用し、研究分野において指導力を発揮するとともに、センターが担う疾患にかかる中核的な医療機関間のネットワーク化を推進し、高度かつ専門的な医療の普及を図り、医療の標準化に努める。情報発信にあたっては、関係学会とも連携しつつ、診療ガイドラインの作成に更に関与するものとし、ホームページを活用すること等により、診療ガイドラインの普及に努めるなど、国内外のセンターが担う疾患に関する知見を収集、整理及び評価し、科学的根拠に基づく予防、診断及び治療法等について、国民向け及び医療機関向けの情報提供の充実を図る。</p> | <p>(2) 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項</p> <p>① ネットワーク構築・運用 関係学会とも連携しつつ、加齢に伴う疾患に係る全国の中核的な医療機関間のネットワークを構築し、医療の均てん化等に取り組む。</p> | <p>(2) 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項</p> <p>① ネットワーク構築・運用 東京都健康長寿医療センターとのネットワークを運用する。北海道、東北、関東、甲信越、北陸、関西、中国、四国、九州、沖縄の各ブロックでセンター化可能な施設を選定し可能な施設と連携を探索する。企業の機器開発ネットワークを運用する。</p> | <p>○ 関係学会とも連携しつつ、加齢に伴う疾患に係る全国の中核的な医療機関間のネットワークを構築し、医療の均てん化等に取り組んでいるか。</p> | <p>及・啓発」、「Ⅱ. フレイル予防・対策による健康長寿の達成」、「Ⅲ. 認知症への効果的な早期介入と社会的施策の推進」、「Ⅳ. 高齢者の定義に関する研究の推進と国民的議論の喚起」、「Ⅴ. 基礎老化研究の育成・支援」の5つのテーマからなる国の健康長寿政策も踏まえた「健康長寿達成を支える老年医学推進5か年計画」を策定した。策定に関し、当センター荒井病院長がワーキンググループの代表として参画し、計画の策定に大きく寄与した。</p> <p>(2) 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項</p> <p>① ネットワーク構築・運用 ・ロシア高齢者科学クリニックセンターとの医療・保健分野における協力覚書に基づく取組 平成29年8月10日、国家規模の協力として初となるロシア高齢者科学クリニックセンターとの間で締結した医療保健分野における協力覚書に基づき、以下の事業を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 11月16日にロシア高齢者科学クリニックセンターにおいて医療関係者向け研修会を開催した。 11月17日にサンクトペテルブルクのメチニコフ北西国立医科大学においてモスクワ市民を対象とした市民公開講座を開催した。 日露双方の関係者からなる編集会議を開催し、高齢者向けのロシア語による健康寿命延伸に向けた啓発パンフレットを作成した。 ロシア人医師向けに認知症に関するテキストを提供した。 健康寿命の評価に関し、ロシア高齢者科学クリニックセンターと国際共同研究を実施した。 <p>・台湾 ICAH (老化・健康包括的研究センター-Integrated Center on Aging and Health) との包括的協定に基づく取組 平成27年2月12日に台湾のICAH (Integrated Center on Aging and Health) との間で締結した長寿医療研究分野における共同研究の実施、人的交流、研究情報の交換等の学術交流の促進のための包括的協定に基づく取組として、平成30年5月10日～11日、第4回NCGG・ICAHシンポジウムを台北栄民総医院にて開催され、ICAHの多くの研究者と双方の研究動向についての情報交換と討議を行った。</p> | <p>・介護ロボットの開発・普及に関する専門家として当センター近藤健康長寿支援ロボットセンター長が厚生労働省より老健局参与に任命され、「ロボット新戦略」や「未来投資戦略 2017」において、現場のニーズに即した実用性の高い介護ロボットの開発、介護ロボットによる生活の質の維持・向上、介護者の負担軽減を目指す政府方針の確実な実施に向け、専門的立場より提言等を行った。</p> <p>・国家規模の協力としては初となるロシア高齢者科学クリニックセンターとの間で締結した医療保健分野における協力覚書に基づき、医療関係者向け研修会・モスクワ市民を対象とした市民公開講座の開催、高齢者向けのロシア語による健康寿命延伸に向けた啓発パンフレットを作成、ロシア人医師向けに認知症に関するテキストの提供や健康寿命の評価に関し、国際共同研究を実施した。</p> <p>・「第6回認知症医療介護推進フォーラム これからの認知症施策～本人、家族にとって、本当に必要なもの～」を開催し、最新の認知症施策の動向、認知症の人を支える医療・介護の課題、認知症医療の最新情報を広く国民に向けて情報発信を行った。</p> <p>・「老化に関する長期縦断疫学研究」で明らかになったことを医学、栄養学、心理学、運動学分野といったさまざまな分野の研究から、すこやかな高齢期を目指した有益な情報を広く国民が得られるようにページを開設する等の取組により、ホームページアクセス数(平成30年度:26,212,246 対前年度122.7%)の増加に繋がった。</p> <p>・都道府県としては全国初となる「認知症施策の推進に係る条例」について、遠藤長寿医療研修センター長が愛知県認知症施策推進会議の議長として策定段階から協力し、作成に大きく寄与した。</p> |
|---|--|--|---|--|---|

| | | | | | |
|-------|-------|----------|---------------------------------|---------------|------|
| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績等・自己評価 | |
| | | | ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|--|--|---|--|--|
| | | | <p>○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)</p> | <p>・<u>シンガポール国立大学 (NUS) と老年医学分野における協力覚書に基づく取組</u> 平成29年8月23日にシンガポール国立大学 (NUS) と認知症、フレイル予防に関するノウハウについての技術協力プロジェクトの開始に向けた協力覚書を締結した。その取組として、平成30年度はコグニサイズによる認知症予防効果検証を行うために派遣された2名の理学療法士の育成として、実施指導等を行った。また、NSUの担当研究者とプログラム内容についての協議を行った。</p> <p>・<u>国立大学法人東北大学東北メディカル・メガバンク機構との連携に対する取組</u> 平成29年8月21日に国立大学法人東北大学東北メディカル・メガバンク機構 (ToMMo) と共同研究契約を締結し、共同研究を開始した。 平成30年度は、7月、11月に相互訪問し、研究課題をゲノム、脳画像解析、介入コホート研究などのように分野別に分け、研究を加速させることで合意した。</p> <p>・<u>東京都健康長寿医療センターとのネットワーク運用</u> 東京都健康長寿医療センターとの間で、平成27年1月16日に締結した連携協定書に基づき、各種取組を実施した。 平成30年度は、23件の研究課題で主任・分担研究施設として協力することでネットワーク形成に繋げた。</p> <p>・<u>SOMPOホールディングス株式会社との包括的連携協定に基づく取組</u> 平成29年9月22日、SOMPOホールディングス株式会社と包括連携協定を締結した。SOMPOホールディングスのビックデータ (約2,000万人の顧客データ) を活用した共同研究の推進により、その成果を国への提言に生かすとともに研究成果を生かしたサービスの提供及び民間企業の知見を活用し社会実装を目指す等、高齢者の日常的なリスク軽減、高齢者の心と体の自立を促進し、健康長寿社会の実現へ貢献することを目指している。 平成30年度は、以下の取組を行った。 1. NCGG-FATの結果と、損保ジャパン日本興亜社の自動車事故データと突合し、高齢ドライバーの認知機能と自動車事故との相関分析を実施する共同研究を開始し、現在データ分析等を行っている。今後分析結果を踏まえ、社会実装を目指す。</p> | <p>予算額と決算額を比較し、主に情報発信業務経費の person 費、経費において差額が発生している。10%以上増減があった主な理由として、平成30年度に東京で開催した認知症予防に関する市民フォーラムやその他の市民公開講座に係る委託費及び国際シンポジウム等に係る person 費等の増があげられる。</p> <p>③ その他考慮すべき要素 認知症医療介護推進フォーラムが平成30年度より認知症ケア学会認知症ケア専門士認定講座 (3単位) に認定された。</p> <p>以上から、中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるものとして、自己評価 Aとした。</p> |
|--|--|--|---|--|--|

| | | | | | |
|-------|-------|----------|---------------------------------|---------------|------|
| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績等・自己評価 | |
| | | | ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|---|---|---|--|--|
| | <p>② 情報の収集・発信 医療従事者や患者・家族が認知症その他加齢に伴う疾患に関して信頼のおける情報を分かりやすく入手できるよう、広く国内外の知見を収集、整理及び評価し、ホームページ等を通じて、国民向け・医療機関向けの情報提供を積極的に行うとともに、メディアに向けても積極的に情報を発信する。</p> | <p>② 情報の収集・発信 ホームページ等を通じて、医療従事者や患者・家族が認知症その他加齢に伴う疾患に関して信頼のおける情報を分かりやすく入手できるよう、広く国内外の知見を収集、整理及び評価し、国民向け・医療機関向けの情報提供を積極的に行うとともに、メディアに向けても積極的に情報を発信する。 センター内外の臨床研究データベースを構築し研究者のための支援基盤を構築する。メディカルゲノムセンター等に見られる各ナショナルセンター連動コンテンツも企画する。</p> | <p>○ 医療従事者や患者・家族が認知症その他加齢に伴う疾患に関して信頼のおける情報を分かりやすく入手できるよう、広く国内外の知見を収集、整理及び評価し、ホームページ等を通じて、国民向け・医療機関向けの情報提供を積極的に行うとともに、メディアに向けても積極的に情報を発信しているか。</p> | <p>2. 在宅看護での活用も視野に幅広い社会実装を目指し、ウェアラブルデバイスを活用した、新たなデュアルタスクプログラム※開発に向けた共同研究を開始した。 ※「体」と「脳」を同時に動かすさまざまな運動</p> <p>3. 両者の相互理解、組織の活性化と人材育成に向け、平成30年4月より、官民人材交流を実施した。</p> <p>② 情報の収集・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療推進フォーラムの開催 平成19年度より公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団との共催による「在宅医療推進フォーラム」を開催している。平成30年度は、関連団体、厚生労働省の協力・後援のもと、平成30年11月23日に「第14回在宅医療推進フォーラム いのちのバトン～地域が思いを紡ぐ～」が開催された。全国11ブロックフォーラムの活動報告、地域包括ケアシステムの構築、在宅医療の推進に向けて、その現状や課題、今後の展望について議論を行い厚生労働省に報告した。 ・認知症医療介護推進会議等の開催 平成30年度において、「第7回認知症医療介護推進会議」を平成30年8月1日に開催し、「認知症医療介護推進に関する提言」に関する各団体の取組について議論を行なった。 また、平成25年度から認知症医療介護推進会議主催、杉浦記念財団共催による「認知症医療介護推進フォーラム」を開催している。平成30年度は、認知症医療介護推進会議の21団体と厚生労働省、大阪府医師会の後援を得て、平成31年2月17日に「第6回認知症医療介護推進フォーラム これからの認知症施策～本人、家族にとって、本当に必要なもの～」を開催した。講演（最新の認知症施策の動向）、シンポジウム1（認知症の人を支える医療・介護の課題）、シンポジウム2（認知症医療の最新情報～認知症と診断されたら～）で構成され、議論を行った。フォーラムの様子の動画はホームページで配信し、広く国民に向けた情報発信を行っている。また、認知症ケア学会認知症ケア専門士認定講座（3単位）に認定された。 ・第14回長寿医療研究センター国際シンポジウムの開催 明るく活力ある長寿社会を推進するために、国内外の長寿医療分野の研究者並びに有識者を招聘し、健康と長寿に関する国際シンポジウムを平成17年度より毎年開催している。 | |
|--|---|---|---|--|--|

| | | | | | |
|-------|-------|----------|---------------------------------|---------------|------|
| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績等・自己評価 | |
| | | | ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|--|--|--|---|--|
| | | | | <p>14回目の開催となる平成30年度は、平成30年12月1日、国立長寿医療研究センターにおいて開催し、154名の参加があった。 “Bridging dementia and frailty～From pathogenesis to prevention～” (認知症とフレイルをつなげる～メカニズムそして予防～) のテーマを取り上げ、よりよい長寿医療を構築していくための課題を討議した。</p> <p>・ <u>認知症予防市民フォーラムの開催</u> 平成30年9月17日に「認知症の早期発見」、「予防のためにできること」「認知症に立ち向かう」という3つのテーマでそれぞれについて専門的な立場から解説する「認知症予防市民フォーラム」を東京都に於いて開催した。</p> <p>・ <u>市民公開講座2018～住み慣れた地域で元気に長生きするために～の開催</u> 当センターの情報発信の取組の一環として、医師や研究者による無料の市民公開を毎年開催している。平成30年度は、12月2日に名古屋市で開催した。300名の参加があった。以下の演目で構成した。 1：認知症に対する様々なアプローチ (鷺見副院長) 2：健康寿命延伸のためのフレイル予防のすすめ (荒井病院長) 3：運動による認知症予防～コグニサイズのすすめ～ (牧野流動研究員) 4：感覚器センター1・最近みにくくなっていませんか？ (山中眼科医長) 5：感覚器センター2・耳鼻いんこう科の取り組み (鈴木耳鼻いんこう科医長)</p> <p>・ <u>各種メディア (新聞、テレビ等) による情報の発信</u> 当センターの医師や研究者等による各種メディアへの出演、取材対応を積極的に行い、当センターの研究成果、認知症やフレイル等の加齢に伴う疾患の予防や治療に関する最新の知識、健康長寿社会に有用な情報について、広く国民に向けて発信した。</p> <p>・ <u>ホームページによる情報の発信</u> 当センターが収集、整理及び評価した長寿医療に関する最新の知見や、当センターが開発する高度先駆的医療や標準的医療等に関する情報の発信について、インターネット上のホームページの</p> | |
|--|--|--|--|---|--|

| | | | | | |
|-------|-------|----------|---------------------------------|---------------|------|
| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績等・自己評価 | |
| | | | ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|--|--|--|---|--|
| | | | | <p>活用等により国民向け・医療機関向けの広報が行われている。ホームページに新規掲載した内容はツイッターでも発信している。</p> <p>平成30年度はTOPページにセンターの紹介ムービーや健康長寿社会に有用な情報を掲載する等、当センターの活動等について広く国民に向けて発信した。</p> <p>【ホームページアクセス数 (ページビュー回数)】</p> <p>27年度 1,941,169回 28年度 2,018,565回 29年度 2,129,596回 30年度 2,612,246回 (対前年度122.7%)</p> <p>・「すこやかな高齢期をめざして～ワンポイントアドバイス～」ページの開設 「老化に関する長期縦断疫学研究」で明らかになったことを医学、栄養学、心理学、運動学分野といったさまざまな分野の研究から、すこやかな高齢期を目指した有益な情報を広く国民が得られるようにページを開設した。その結果、ホームページのアクセス数の増加にも繋がった。</p> <p>・パンフレット等のホームページ掲載 長寿医療研究センターを紹介するパンフレットや、認知症の方を介護する方に対するパンフレット等、当センターで発行している小冊子について、電子書籍版とPDF版をホームページに掲載し、疾患に対する理解や当センターの活動に対する理解浸透に努めている。</p> <p>・病院レター・院長だよりの発行 長寿・高齢者医療に関連することをテーマに年6回発行し、連携している地域医療機関等に送付すると共にホームページに掲載し、広く情報発信を行った。</p> <p>・看護の日における活動 看護の日・看護週間にあわせ、病院や看護師の取組の紹介・看護師視点の高齢者医療に関する啓発を行う地域住民に向けたイベントを毎年実施している。</p> <p>平成30年度は、5月11日に大府市役所で無料の健康測定と相談会を実施した。</p> | |
|--|--|--|--|---|--|

| | | | | | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|---|--|---|--|--|
| | <p>③ 地方自治体との協力</p> <p>全国の都道府県、市町村等の要請に基づき、保健医療関係の人材育成、専門的知見の提供等を通じて、各地における地域包括ケアシステムの推進に協力する。</p> | <p>③ 地方自治体との協力</p> <p>あいちオレンジタウン構想に基づき、病床機能の強化、医療と介護の専門職の連携、街作り、認知症予防に関する研究等の取組を推進する。</p> <p>地元自治体と協働で、在宅医療・介護連携推進事業について、住まい、生活支援、介護予防のあり方を含む街作り（地域包括ケアシステム構築）事業に参画する。</p> <p>地域包括ケア等の自治体の課題に専門的知見提供、人材育成、委員会参加を通じて協力を強固にしていく。</p> | <p>○ 全国の都道府県、市町村等の要請に基づき、保健医療関係の人材育成、専門的知見の提供等を通じて、各地における地域包括ケアシステムの推進に協力しているか。</p> | <p>③ 地方自治体との協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>あいちオレンジタウン構想に基づき、病床機能の強化、医療と介護の専門職の連携、街作り、認知症予防に関する研究等の取組を推進</u> 外来診療では例年通り、1,100名の鑑別診断、6,490名の再診診療を行った。認知症疾患センターとして、大府病院との連携、認知症地域連携協議会を行った。愛知県認知症疾患センター会議に参加し、あいちオレンジタウン構想に基づく第2回大府懇談会、また、『認知症疾患医療センターの効率的、効果的な機能や地域との連携に関する 調査研究事業』にも参加した。認知症の人と家族の会による介護者支援にも協力した。認知症専門看護師、公認心理士（12名合格）等の人材育成を行った。 認知症予防活動として、脳-身体賦活リハビリテーション（脳活リハ）、心理的介入試験、手指の運動計測による認知症の早期発見に関する研究予後調査、徘徊調査などを行った。 ・<u>地元自治体と協働で、在宅医療・介護連携推進事業について、住まい、生活支援、介護予防のあり方を含む街作り（地域包括ケアシステム構築）事業に参画</u> 大府市の在宅医療に関する協議会メンバーとして、24時間体制構築事業に参画し、併せて在宅医療・介護連携事業についての市民啓発活動を行っている。大府市が進めている地域ICTネットワークシステム（おぶちゃんネット）に当センターも登録し、地域連携時の有効利用に向け、運用を開始している。このネットワーク上で稼働する、多職種による情報共有ツールを開発し、平成30年度中に試験的に運用を開始した。 ・<u>地域包括ケア等の自治体の課題に専門的知見提供、人材育成、委員会参加を通じて協力を強固</u> 愛知県・東浦町の地域包括ケアの委員会に参加し、専門的知見を提供した。また、愛知県内の認知症地域推進員の研修講師を年2回担当した。さらに愛知県の認知症施策推進委員会の委員長を担当し、平成30年12月に愛知県認知症条例を作成した。 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>愛知県</u> ・愛知県認知症対策研究・支援事業 | |
|--|---|--|---|--|--|

| | | | | | |
|-------|-------|----------|---------------------------------|---------------|------|
| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績等・自己評価 | |
| | | | ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|--|--|--|---|--|
| | | | | <p>オレンジタウン構想に基づき、地域づくりの取組である既存の社会資源の機能強化として、市町村の認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員の活動強化を目的とした研修会等を開催し、市町村の地域支援関係者の資質向上や有機的連携の促進を支援した。</p> <p>平成30年度 研修参加者数 認知症初期集中支援チームの活動強化に係る研修会 143人 認知症地域支援推進員の活動強化に係る研修会 112人 認知症高齢者等行方不明者見守りネットワークの構築に係る研修会 105名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症共同研究推進事業 あいち健康の森健康科学総合センターと当センターとの「連携ラボ」において、大府市、東浦町の協力を得て、大府市と当センターが実施してきた「プラチナ長寿健診」(要介護の主要な原因である老年症候群(認知機能低下、フレイルなど)の早期発見を目的とした健診。)を活用した認知症予防に関する共同研究を実施した。 参加者数：2,154名 ・愛知県認知症施策推進条例(平成30年12月21日制定) 愛知県が12月に施行した都道府県として全国初となる「認知症施策の推進に係る条例」について、当センター遠藤長寿医療研修センター長が愛知県認知症施策推進会議の議長として策定段階から協力した。また、ワーキンググループの構成員として当センターの進藤リサーチコーディネータも参画した。 ・あいちロボット産業クラスター推進協議会 産官学連携による世界に誇れるロボット産業拠点の形成を目指す「あいちロボット産業クラスター推進協議会」に参画している。 ・地域包括ケア相談体制整備事業 ・大府市 <ul style="list-style-type: none"> ・あいちオレンジタウン構想第2回大府懇談会 大府市が「認知症に対する不安のないまち」の実現に向け、認知症に関わる関係者と意見交換を目的として開催した第2回大府懇談会に参画した。 ・ウェルネスバレーへの参画 大府市、東浦町における健康長寿の一大拠点の形成を目指す | |
|--|--|--|--|---|--|

| | | | | | |
|-------|-------|----------|---------------------------------|---------------|------|
| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績等・自己評価 | |
| | | | ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|--|--|--|---|--|
| <p>(3) 公衆衛生上の重大な危害への対応</p> <p>公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、国の要請に応じ、迅速かつ適切な対応を行うこと。</p> | <p>(3) 公衆衛生上の重大な危害への対応</p> <p>公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、国の要請に積極的に協力するとともに、センターの有する医療資源(施設・設備及び人材等)の提供等、協力可能な範囲で迅速かつ適切に対応する。</p> | <p>(3) 公衆衛生上の重大な危害への対応</p> <p>公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、国の要請に積極的に協力するとともに、センターの有する医療資源(施設・設備及び人材等)の提供等、協力可能な範囲で迅速かつ適切に対応する。</p> | <p>○ 公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、国の要請に積極的に協力するとともに、センターの有する医療資源(施設・設備及び人材等)の提供等、協力可能な範囲で迅速かつ適切に対応しているか。</p> | <p>「ウェルネスバレー構想」に参画している。</p> <p>また、当センター鳥羽理事長が会長であるウェルネスバレー推進協議会が国立長寿医療研究センター・あいち小児医療センターの医療現場のみならず、介護・福祉施設の現場からニーズを発表し、医療機器および介護・福祉機器等より広い分野でのマッチングを図ることを目的として、ニーズ発表会・企業展示商談会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症不安ゼロ作戦委託事業 認知症及びフレイル予防を目的とし、認知症及びフレイルの兆候を早期に発見するためのプラチナ長寿健診を実施した。 ・名古屋市 認知症予防事業リーダー養成講座 高齢者やその支援者に対し、認知症予防に資する知識や活動を普及啓発するとともに、地域で活躍するリーダーを養成することを目的としており、当センターは、認知症予防運動プログラムの技法習得に関する講座を実施した。 ・高浜市 認知症予防体制構築 軽度認知がいの状態から認知症になることを予防するための運動療法や、認知症の発症の予防等を検証する認知症予防体制を構築に取り組んだ。 ・神奈川県 認知症予防のためのコグニサイズを考える研修会を全県展開 認知機能評価研修会 <p>(3) 公衆衛生上の重大な危害への対応</p> | |
|--|--|--|--|---|--|

様式 2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

| | | | |
|--------------------|----------------|-------------------|--|
| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
| 2-1 | 業務運営の効率化に関する事項 | | |
| 当該項目の重要度、難易度 | | 関連する政策評価・行政事業レビュー | |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | |
|---------------------|--|-----------------------------|--------------------|---------------------|--------------------|--------------------|------|------|--|
| 評価対象となる指標 | 達成目標 | 基準値等 (前中期目標期間最終年度 値等) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | (参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報 |
| 経常収支率（6年間累計） | 100%以上 6年間累計 | 101.2% (26年度) | 99.2% | 98.2% | 98.6% | 97.4% | | | |
| 後発医薬品の数量シェア | 【中長期計画】最終年度までに60%以上 【29年度計画】29年度において70%以上 | 44.8% (26年度) | 59.3% | 65.9% | 72.0% | 80.0% | | | |
| 一般管理費（人件費、公租公課を除く。） | 15%以上削減 26年度比 最終年度 | 80,395 千円 (26年度) | 87,190 千円 8.5%増 | 88,780 千円 10.4%増 | 81,381 千円 1.2%増 | 83,742 千円 4.2%増 | | | 平成29年度からGSOC監視にかかる経費が発生したため、当該経費は一般管理費から除いている。 |
| | | | | | | | | | |

| 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | | | | |
|---|-------|------|--------|--------------|------|----------------------------------|---|
| 中長期目標 | 中長期計画 | 年度計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 | |
| | | | | 業務実績 | 自己評価 | 評価 | |
| | | | | | | 評価 | B |
| 別紙に記載 | | | | | | <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項> | |
| | | | | | | | |

| |
|------------|
| 4. その他参考情報 |
| |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|--|--|---|---|---|
| <p>第4 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1. 効率的な業務運営に関する事項</p> <p>業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とするため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行うこと。</p> <p>また、独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ適切な取組を行うこと。</p> <p>センターの効率的な運営を図るため、以下の取組を進めること。</p> <p>① 給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。</p> <p>また、総人件費について、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととする。</p> <p>② NC等の間において、事務用消耗品をはじめ、医療機器など実施可能なものについて共同調達等を進め、コスト削減を図る。</p> <p>③ 後発医薬品の使用をより促進し、中長期目標期間の最終年度までに数量シェアで60%以上とす</p> | <p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1. 効率的な業務運営に関する事項</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制</p> <p>業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とするため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行う。</p> <p>(2) 効率化による収支改善</p> <p>センターとしての使命を果たすための経営戦略や毎年の事業計画を通じた経営管理により収支相償の経営を目指すこととし、6年間を累計した損益計算において、経常収支率が100%以上となるよう経営改善に取り組む。</p> | <p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1. 効率的な業務運営に関する事項</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制</p> <p>業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とするため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行う。</p> <p>(2) 効率化による収支改善</p> | <p>○ 業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とするため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行っているか。</p> <p>■ 6年間を累計した損益計算において、経常収支率が100%以上となるよう取り組む。</p> | <p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1. 効率的な業務運営に関する事項</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制</p> <p>センター内センターの長をメンバーとする「センター長会議」を開催し、各センターの業務の進捗管理と課題の共有討議を行った。</p> <p>センターの機能強化に向け新棟建設推進部を設置し、国及び愛知県等との調整を行うための体制強化を図った。</p> <p>更に、人を対象とする医学系研究に関する倫理指針等に基づいた臨床研究の推進や適切な管理、増加する企業等との連携をするため、平成31年2月、企画経営部研究医療課に研究推進室を設置した。</p> <p>(2) 効率化による収支改善</p> <p>経常収益については、新外来棟(平成30年2月開棟)や今後予定している病棟建替などの大型投資を踏まえ、中長期的に安定的な経営を持続するため、診療報酬の上位基準への移行及び患者数確保による診療収入の増加等を図るなど、収支改善に努めた。</p> <p>平成30年度も効率化の維持・向上に努め、医業収益は前年度を上回る6,598百万円(平成29年度6,023百万円:対前年度比+575百万円)となった。</p> <p>(診療点数)</p> <p>入院 4,631.1点 (対前年143.8点増)</p> <p>外来 1,273.9点 (対前年60.2点増)</p> <p>(患者数)</p> <p>入院 273.7人 (対前年13.8人増)</p> <p>外来 630.1人 (対前年33.2人増)</p> <p>(手術件数)</p> <p>眼科 864件 (対前年322件増)</p> <p>全体 2,013件 (対前年365件増)</p> <p>(新規取得施設基準)</p> <p>(上位基準への移行)</p> <p>回復期リハ2 (3→2) 224点増</p> | <p>評価: B</p> <p>① 目標の内容</p> <p>業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とするため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行う。</p> <p>センターとしての使命を果たすための経営戦略や毎年の事業計画を通じた経営管理により収支相償の経営を目指すこととし、6年間を累計した損益計算において、経常収支率が100%以上となるよう経営改善に取り組む。</p> <p>② 目標と実績の比較</p> <p>目標に対し、以下の取組を着実に行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> センター内センターの長をメンバーとする「センター長会議」を開催し、各センターの業務の進捗管理と課題の共有討議を行った。 新棟建設推進部を設置し、国及び愛知県等との交渉を行うための体制強化を図った。 研究費業務の複雑化及び企業等との連携の増加に対応するため、研究推進室を設置し、体制強化を図った。 安全衛生委員会で職員の時間外勤務の実情の把握や時間外の会議の開催時間を見直す等の対策を講じている。 経営状況、これまでの経緯、人材確保に与える影響、経営改善に向けての努力等を勘案し、平成31年3月に職員の勤務意欲を高めるため賞与の追給を行った。 後発医薬品比率について、80.0%となり、平成27年6月に閣議決定された「新たな数量シェア目標(平成29年央に70%以上とするとともに、平成30年度から平成32年度末までの間のなるべく早い時期に80%以上)」を踏まえて設定 |
|--|--|--|---|---|---|

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|---|--|---|--|--|
| <p>る。</p> <p>④ 医業未収金の発生防止の取組や査定減対策など、適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保を図る。</p> <p>⑤ 一般管理費(人件費、公租公課を除く。)については、平成26年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、15%以上の削減を図る。</p> <p>これらの取組により、中長期目標期間中の累計した損益計算において、経常収支が100%以上となるよう経営改善に取り組む。</p> | <p>① 給与制度の適正化 給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、社会一般の情勢に適合するよう、国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、センターの業務実績等を踏まえ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。</p> <p>また、総人件費について、センターが担う役割、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととする。</p> <p>② 材料費等の削減</p> <p>「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」等、関係する国の方針を基に、納期や費用対効果、共同購入の枠組み等を検討し、単独購入より有利な契約方法、枠組みを設定できるものについては国立高度専門医療研</p> | <p>① 給与制度の適正化 給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、社会一般の情勢に適合するよう、国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、センターの業務実績等を踏まえ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。</p> <p>また、総人件費について、センターが担う役割、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととする。</p> <p>② 材料費等の削減</p> <p>「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」等、関係する国の方針を基に、納期や費用対効果、共同購入の枠組み等を検討し、単独購入より有利な契約方法、枠組みを設定できるものについ</p> | <p>○ 給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、社会一般の情勢に適合するよう、国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、センターの業務実績等を踏まえ、適切な給与体系となるよう見直し、公表しているか。</p> <p>○ 総人件費について、センターが担う役割、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組んでいるか。</p> <p>○ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」等、関係する国の方針を基に、納期や費用対効果、共同購入の枠組み等を検討し、単独購入より有利な契約方法、枠組みを設定できるものについ</p> | <p>入退院支援加算1(2→1)410点増</p> <p>経常費用については、診療事業の保守契約について契約の見直しを行い、対前年度比で約32百万程の削減を行った。</p> <p>また、水道光熱費の削減に努め、特にガスについては、競争入札により、単価が減額となり前年度比で約5百万程の削減となった。</p> <p>経常収支率については新外来棟開設に伴う減価償却費等の増加もあり、97.4%(対前年度-1.2%)であった。</p> <p>① 給与制度の適正化 給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、社会一般の情勢に適合するよう、国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、センターの業務実績等を踏まえ、適切な給与体系となるよう見直すこととしている。</p> <p>平成30年度においては、経営状況、これまでの経緯、人材確保に与える影響、経営改善に向けての努力等を勘案し、平成31年3月に職員勤務意欲を高めるため、賞与の追給を行った。</p> <p>「独立行政法人の役員報酬等および職員の給与の水準の公表方法等について(ガイドライン)」に基づき、給与水準をホームページにて公表した。</p> <p>総人件費について、センターが担う役割、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととしている。平成30年7月の運営会議において、俸給表毎の人件費推計資料により当該年度の人件費について検証するとともに職員の時間外勤務について、毎月開催している安全衛生委員会で実情を把握や時間外の会議の開催時間を見直す等の対策を講じている。</p> <p>② 材料費等の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> 共同購入の実施 6NC、国立病院機構と共同で医薬品及び検査試薬の共同入札を行い、効率的な調達に努めると共に契約単価の価格交渉、適正な在庫管理を行うことで材料費の抑制に努めた。 適正な在庫管理 医療材料や医薬品等、従前より死蔵在庫とならないよう適切な在庫管理を実施した。 <p>ア 医療用消耗品等の医療材料について 平成21年に導入した「SPD(在庫管理・搬送管理・消費管理等</p> | <p>した年度計画(80%以上)を達成した。</p> <p><定量的指標></p> <p>■経常収支率</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標の内容 6年間を累計した損益計算において、100%以上となるよう取り組む。 目標と実績の比較 30年度実績 97.4% <p>■後発医薬品の数量シェア</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標の内容 「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ(平成25年4月:厚生労働省)」及び過去の実績を踏まえ中長期目標期間最終年度までに数量シェアで60%以上を目指す。 目標と実績の比較 30年度実績 80.0% (対中長期目標、133%) <p>■一般管理費(人件費、公租公課を除く。)</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標の内容 平成26年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、15%以上の削減を図る。 目標と実績の比較 30年度実績 83,748千円 (平成26年度実績に比し1.04%増) <p>③ その他考慮すべき要素</p> <ul style="list-style-type: none"> 損益計算において、新外来棟建設による減価償却費の増を主な要因として昨年度に比べ悪化しているが、診療収益については病床稼働率が90%(平成29年度80%)を超え、入院、外来の一日平均単価及び患者数も昨年度に比べ増加し、診療収益が昨年度に比べ約576百万円の増加と大幅に改善がなされている。 <p>以上から、中長期計画における所期の目</p> |
|--|---|--|---|--|--|

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|--|--|---|--|-------------------------------|
| | 究センター等の間で共同購入を実施する。 研究開発等に係る物品及び役務の調達に関する契約等について、一般競争入札を原則としつつも、研究開発業務を考慮し、随意契約によることができる事由を規程等において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努める。 また、後発医薬品の使用をより促進し、中長期目標期間の最終年度までに数量シェアで60%以上を目指す。 ※ 後発医薬品の数量シェアの算式 $\frac{[\text{後発医薬品の数量}]}{([\text{後発医薬品のある先発医薬品の数量}] + [\text{後発医薬品の数量}]})$ | 究センター等の間で共同購入を実施する等により材料費等削減に取り組む。 研究開発等に係る物品及び役務の調達に関する契約等について、一般競争入札を原則とし、公正性・透明性を確保しながら効率的な調達に努める。 また、後発医薬品の数量シェアが80%以上となるよう、採用品目の見直し、新規採用又は後発医薬品が新規に販売開始された場合は、可能な限り後発医薬品を採用する等、改善を図る。 | 究センター等の間で共同購入を実施しているか。 ○ 研究開発等に係る物品及び役務の調達に関する契約等について、一般競争入札を原則としつつも、研究開発業務を考慮し、随意契約によることができる事由を規程等において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努めているか。 ■ 後発医薬品の使用を中長期目標期間の最終年度までに数量シェアで60%以上とする。 | の一元管理)により、適切な在庫管理に努めている。 また、各現場にある在庫の確認及び定数の見直しを定期的に行い、需要にあった適切な在庫管理を行うことにより、診療に影響を及ぼさない範囲で死蔵在庫の縮減等、院内物流管理の適正化に努めている。 イ 医薬品について 従前から行っている同種同効薬の整理、発注単位・頻度の見直し等、在庫管理・死蔵在庫の縮減等の対策を継続し、診療に影響を与えずに適切な在庫となるよう在庫管理の適正化に努めた。 ウ 食材費の節減 患者の嗜好や病状に合わせ、個別対応した食事の提供を行いつつもコストの増大につながらないよう、競争等による価格の抑制、喫食率の向上等効果的・効率的な対策を行うことにより効率的な食材費の執行に努めた。 ・契約事務の徹底のための取組 契約事務の競争性、公正性、透明性の確保、不正行為防止の観点から、①原則、一般競争入札であることの徹底、②競争を行う旨を広くお知らせするための入札公告の詳細な方法、③予定価格の積算方法、④事業者との折衝方法等について契約事務担当者へ周知・徹底を図った。 内部牽制強化の観点から一定額以上の契約については、外部委員を含む直接契約に関与しない職員で構成される契約審査委員会に諮るとともに、内部監査において実行状況を監査している。なお、契約事務に関する基準については、国の基準に準拠した会計規程及び契約事務取扱細則等を整備し、独立行政法人移行時から適用している。 ・契約監視委員会による審査 監事及び外部有識者で構成された契約監視委員会を四半期毎に開催し、下記について審議を受けている。 1) 競争性のない随意契約における随意契約理由の妥当性 2) 一般競争入札等の契約案件のうち、前回契約が一者応札・一者応募であったもの又は締結した契約が一者応札・一者応募となったものについて、契約の競争性を確保するための改善方策の妥当性 3) 一般競争入札等の契約案件のうち、落札率100%となったものの予定価格の妥当性 | 標を達成していると認められるものとして、自己評価Bとした。 |
|--|--|--|---|--|-------------------------------|

| | | | | | |
|-------|-------|----------|---------------------------------|---------------|------|
| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績等・自己評価 | |
| | | | ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|--|--|---|---|--|
| | <p>③ 収入の確保</p> <p>医業未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに、督促マニュアルに基づき、未収金の管理・回収を適切に実施することにより、平成26年度に比して、医業未収金比率の低減に取り組む。</p> <p>また、診療報酬請求業務については、査定減対策など適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保に努める。</p> | <p>③ 収入の確保</p> <p>医業未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに、督促マニュアルに基づき未収金の管理・回収を適切に実施することにより、医業未収金の低減に取り組む。</p> <p>また、診療報酬請求業務については、査定減対策など適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保に努める。</p> | <p>○ 医業未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに、督促マニュアルに基づき、未収金の管理・回収を適切に実施することにより、平成26年度に比して、医業未収金比率の低減に取り組んでいるか。</p> <p>○ 診療報酬請求業務については、査定減対策など適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保に努めているか。</p> | <p>・後発医薬品の促進</p> <p>採用品目の見直し、新規採用または後発医薬品が新規に販売開始された場合は、可能な限り後発医薬品を採用する等改善を図った結果、平成30年度の後発医薬品の数量シェアは、平成31年3月単月では、82.1%を達成し、累計では80.0%に達している。</p> <p>(平成28年度 65.9% 平成29年度 72.0%)</p> <p>特に平成30年度は後発品の数量シェアが80%に達することを目標に切り替えを行い、数量シェアで0.2%以上(平成29年度は0.5%以上)影響する薬剤を中心に先発品から後発品への切り替えを行った。</p> <p>今後は、現在の80%以上の数量シェアを維持しつつ、更なる後発品への切り替えを目指す。</p> <p>③ 収入の確保</p> <p>・医業未収金に対する取組</p> <p>必要に応じケースワーカーを交えて担当職員による面談を行う等、窓口での対応を強化している。その他、督促マニュアルに基づき、電話及び文書など定期的な支払い案内を実施している。</p> <p>その結果、医業未収金比率(平成30年4月～平成31年1月末診療分の平成31年3月末時点での未収金比率)は、0.003%となっている。</p> <p>・レセプト点検体制</p> <p>毎月、基金・国保からの審査通知書に基づき、内容の分析と対応策、再審査請求の可否について医師も交えた委員会を開催し、診療内容の妥当性等も含めて検討を行い、その結果を院内に広報することで、適切な保険診療の推進を図ると共に査定の縮減を図っている。</p> <p>また、レセプト点検に際しては主治医による確認に加え、委託業者と医事担当者が綿密に打合せを行い、事務的な錯誤による査定を防ぐ取り組みを行っている。併せて、診療報酬算定件数の資料を配付し、算定件数が適正かどうか確認を行い、算定漏れ防止や算定件数の増を図るための取り組みを行った。</p> <p>・診療科長会議の開催</p> <p>毎月1回、病院長を中心とした全ての診療科医長以上の医師に加</p> | |
|--|--|--|---|---|--|

| | | | | | |
|-------|-------|----------|---------------------------------|---------------|------|
| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績等・自己評価 | |
| | | | ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|--|--|
| <p>2. 電子化の推進</p> <p>業務の効率化及び質の向上を目的とした電子化</p> | <p>④ 一般管理費の削減</p> <p>一般管理費 (人件費、公租公課を除く。) については、平成26年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、15%以上の削減を図る。</p> <p>2. 電子化の推進</p> <p>中長期目標期間中に耐用年数が経過する病院情</p> | <p>④一般管理費の削減</p> <p>一般管理費 (人件費、公租公課を除く。) については、平成26年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、15%以上の削減となるよう経費削減に取り組む。</p> <p>2. 電子化の推進</p> <p>① 病院情報システムの更新</p> | <p>■ 一般管理費 (人件費、公租公課を除く。) については、平成26年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、15%以上の削減を図る。</p> <p>○ 中長期目標期間中に耐用年数が経過する病院</p> | <p>え、コ・メディカル、看護部及び事務部門をメンバーとする診療科長会議を開催している。各診療科別の患者数、診療点数の状況、計画患者数・点数の設定、収支見込みを情報共有し、経営意識の涵養を図った。</p> <p>・診療報酬研修会の開催 診療報酬に関する研修会及び改定に関する説明会を、病院全職員を対象に実施した。 【実績】 平成30年度診療報酬研修会 開催日 平成30年12月18日 (職員対象) 開催日 平成31年 3月15日 (職員対象)</p> <p>・入院・外来患者数の動向の共有化 病院長と総務部長、医事課長が目標患者数設定のヒアリングを実施。速報として、日々、前日の入院患者数 (診療科別) 及び外来患者数を集計し、医師を始めとする各部署へセンター内のネットワークを介し送付することにより、患者数の状況を個々の職員が把握し、病棟内のベッドコントロールに積極的に医師が参画し、退院日調整を決定している。また、病床管理委員会を立ち上げ、前日までの病棟内の患者数、稼働率、特別室・重症者個室の利用状況、待機状況を報告することで院内の運用状況を共有化している。 その結果、病床稼働率90%の実績に繋がった。</p> <p>④一般管理費の削減 一般管理費 (人件費、公租公課を除く) については、83,742千円となり、平成26年度に比し、3,347千円 (4.2%増) 増加した。 (前年度実績 81,381千円 前年度比+2,361千円)。 今後いかなる場合でも患者が安心して療養に専念できることを目的として、災害時等でも安定したエネルギーの供給を実現できるエネルギー棟を平成29年2月に設立したことによるエネルギー棟の管理委託費の増 (前年度比+2,000千円)、新外来棟設立に伴い管理区域が広がったことによる設備機器等維持管理業務の増等が増加した主要因である。</p> <p>2. 電子化の推進</p> <p>① 病院情報システムの更新 次期電子カルテシステムの更新に向けた検討</p> | |
|---|---|---|---|--|--|

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---------------------------------|---------------|------|
| | | | ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|--|
| <p>を費用対効果を勘案しつつ推進し、情報を経営分析等に活用すること。 また、センターの業務計画(年度計画等)の一つとして、情報セキュリティ対策を位置づけるなど、情報セキュリティ対策を推進する。</p> | <p>報システムについて、臨床研究との連携も踏まえたセンターの業務に最適なシステムの導入について、費用対効果も踏まえた検討を行い導入を図る。 マイナンバー制度の施行に伴う給与システムの改修等を情報管理体制に配慮して適切に行う。 政府の方針を踏まえ、漏洩防止、DDoS等攻撃対策等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。</p> | <p>次期電子カルテシステムの更新に向けた検討を行う。</p> <p>② 情報セキュリティ対策その他情報管理等</p> <p>情報システムの改修や機器更新について、情報管理について検証を行いながら実施するとともに必要な規程について整備・見直しを行い、安全性に配慮して実施する。 また、政府の方針を踏まえ、漏洩防止、DDoS等攻撃対策等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。</p> | <p>情報システムについて、臨床研究との連携も踏まえたセンターの業務に最適なシステムの導入について、費用対効果も踏まえた検討を行い導入を図っているか。</p> <p>○ マイナンバー制度の施行に伴う給与システムの改修等を情報管理体制に配慮して適切に行っているか。</p> <p>○ 政府の方針を踏まえ、漏洩防止、DDoS等攻撃対策等、適切な情報セキュリティ対策を推進しているか。</p> | <p>電子カルテシステムは、新外来棟開設と併せ、更新する計画であったが、IT投資コストの圧縮を認めるため、現行システムのまま移設を行った。 更新については、病院の医業収支に合致したIT投資コストとなるようコンサル業者による現場調査、ヒアリングを行い、院長、副院長を含んだ関係職員によるコアWGを平成29年度から開始しており、平成30年度は4回開催し、検討を行った。</p> <p>② 情報セキュリティ対策その他情報管理等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>情報管理の整備・見直し</u> 情報セキュリティポリシーの改定を行うとともに情報セキュリティマネジメントのPDCAサイクルのため自己点検を実施。また、CSIRT連携訓練、及びペネトレーションテスト受審などを行った。内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)による情報セキュリティ監査を受審。また、セキュリティマネジメントサイクルについて監査法人による内部監査を受審し情報性セキュリティに関する今後の取り組むべき事項を明確にした。加えて職員に対し情報セキュリティ研修を4回実施した。 ・ <u>個人情報保護研修</u> e-Learningにて実施した。期間 平成31年2月1日～3月10日 政府広報オンライン「個人情報保護のルール」でポイントを自習したのち、e-Learning 20問の質問に答える形で、個人情報保護についての意識・知識の向上を図った。さらに詳しい学習もできるよう、厚生労働省が作成した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」も参照できるようにした。 ・ <u>情報セキュリティ研修</u> システム統括室を講師としセンター全職員を対象とした研修を実施した。ウイルス感染の実例、不審メール受信時の対応等、情報セキュリティについての意識・知識の向上を図った。 開催日：平成30年11月12日(同内容で2回) 平成30年11月15日(同内容で2回) ・ <u>不審メール等の注意喚起</u> 厚生労働省、および第二GSOCからの不審メール等の情報提供があった場合には、システム統括室より、センター内の情報共有ネットワークで随時注意喚起を行った。 | |
|---|---|---|---|---|--|

様式 2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|--------------------|---------------|-------------------|--|
| 3-1 | 財務内容の改善に関する事項 | | |
| 当該項目の重要度、難易度 | | 関連する政策評価・行政事業レビュー | |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | |
|-------------|------|-----------------------------|------|------|------|------|------|------|---------------------------------|
| 評価対象となる指標 | 達成目標 | 基準値等 (前中期目標期間最終年度 値等) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | (参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報 |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

| 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | | | | |
|---|-------|-------|------|--------|--------------|------|--|
| | 中長期目標 | 中長期計画 | 年度計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 |
| | | | | | 業務実績 | 自己評価 | |
| | | | | | | | 評価 <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項> |
| | 別紙に記載 | | | | | | |

| 4. その他参考情報 | | | | | | |
|-------------------|------------------|---------|---------|---------|---------|-------------------|
| (単位：百万円、%) | | | | | | |
| | 平成27年度末 (初年度) | 平成28年度末 | 平成29年度末 | 平成30年度末 | 平成31年度末 | 平成32年度末 (最終年度) |
| 前期中(長)期目標期間繰越積立金 | 1,099 | 957 | 787 | 473 | | |
| 目的積立金 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 積立金 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| うち経営努力認定相当額 | | | | | | |
| その他の積立金等 | 0 | 0 | 0 | 0 | | |
| 運営費交付金債務 | 88 | 325 | 72 | 123 | | |
| 当期の運営費交付金交付額 (a) | 2,752 | 2,881 | 3,131 | 2,896 | | |
| うち年度末残高 (b) | 88 | 325 | 72 | 123 | | |
| 当期運営費交付金残存率 (b÷a) | 3.2 | 11.3 | 2.3 | 4.2 | | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 | | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|---|---|---|---|--|---|------|
| | | | ○評価の視点 (定性的視点) | ■評価指標 (定量的視点) | 主な業務実績等 | 自己評価 |
| <p>第5 財務内容の改善に関する事項</p> <p>「第4 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中長期計画の予算を作成し、当該予算による運営を実施することにより、中長期目標の期間における期首に対する期末の財務内容の改善を図ること。</p> <p>1. 自己収入の増加に関する事項</p> <p>長寿医療に関する医療政策を牽引していく拠点としての役割を果たすため、運営費交付金以外の外部資金の積極的な導入に努めること。 具体的には、企業等との治験連携事務局の設置や、患者レジストリ（登録システム）の構築により、治験・臨床研究体制を強化し、国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金や企業治験等の外部資金の獲得を更に進める。</p> | <p>第3 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1. 自己収入の増加に関する事項</p> <p>センターの目的に合致する外部の競争的資金の応募を積極的に行うとともに、センターの目的や実施内容、成果を積極的に広報することにより、寄附金の獲得を図る。</p> <p>センターの目的に合わせた医療の提供に対し、診療報酬の改定・方向性を踏まえつつ、人員配置などを考慮して最適な施設基準を取得し、自己収入の確保を図る。</p> | <p>第3 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1. 自己収入の増加に関する事項</p> <p>センターの目的に合致する外部の競争的資金の応募を積極的に行うとともに、センターの目的や実施内容、成果を積極的に広報することにより、寄附金の獲得を図る。</p> <p>センターの目的に合わせた医療の提供に対し、診療報酬の改定・方向性を踏まえつつ、人員配置などを考慮して最適な施設基準を取得し、自己収入の確保を図る。</p> | <p>○ センターの目的に合致する外部の競争的資金の応募を積極的に行うとともに、センターの目的や実施内容、成果を積極的に広報することにより、寄附金の獲得を図っているか。</p> <p>○ センターの目的に合わせた医療の提供に対し、診療報酬の改定・方向性を踏まえつつ、人員配置などを考慮して最適な施設基準を取得し、自己収入の確保を図っているか。</p> | <p>第3 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1. 自己収入の増加に関する事項</p> <p>センターの目的に合致する外部の競争的資金の応募を積極的に行うとともに、センターの目的や実施内容、成果を積極的に広報することにより、寄附金の獲得を図る。</p> <p>・外部資金の獲得の推進 科研費や民間財団等の競争的資金については、募集を実施する省庁や団体等から募集要項等の情報を入手して研究者に情報提供を行う等、その獲得に努めた。</p> <p>【実績】 外部資金獲得額 1,749,515千円 (前年度比：+56%) (内訳) 治験 130,561千円 (前年度比：+43%) 受託研究 1,037,059千円 (前年度比：+90%) (うちAMED研究費 970,106千円) (前年度比：+126%) 共同研究 112,728千円 (前年度比：+28%) 文科科研費 185,818千円 (前年度比：+5%) 厚労科研費 50,801千円 (前年度比：+80%) 財団等助成金 47,188千円 (前年度比：▲16%) 受託事業等 185,359千円 (前年度比：+35%) (分担研究者への配分額、分担研究者としての受入額を含む)</p> <p>・寄附金の受け入れ 寄附金の受け入れについて、ホームページや院内掲示にて担当部署を明確化すると共に使途・目的を明らかにし、税制上の優遇措置等についても案内を行い、寄附受け入れを継続している。</p> <p>【実績】</p> | <p>評価：B</p> <p>① 目標の内容 センターの目的に合致する外部の競争的資金の応募を積極的に行うとともに、センターの目的や実施内容、成果を積極的に広報することにより、寄附金の獲得を図る。 センターの目的に合わせた医療の提供に対し、診療報酬の改定・方向性を踏まえつつ、人員配置などを考慮して最適な施設基準を取得し、自己収入の確保を図る。</p> <p>② 目標と実績の比較 目標について以下の取組を行った。 ・職員への説明会や、情報提供の実施により、競争的資金の導入や寄附金の受入れに努めた。 全体としては前年度と比べ 56%の増加となった。特に AMED 研究費が前年度に比べ 126%の増加となった。また、治験・臨床研究推進センターの体制を強化したこともあり、治験、厚労科研費等についても、前年度に比べ収入額が増加した。また、寄附金受入額についても前年度比で 43%増加した。 ・新設の外来棟感覚器センターに眼科の手術室を設備した。その結果、手術件数が 29 年度 542 件、30 年度 864 件と 60%の件数の伸びがみられた。全体の手術件数も 29 年度 1,648 件、30 年度 2,013 件と 22%の件数の伸びがあり、診療点数増加にも繋がった。 また、新外来棟の運用に合わせ、最適な人員配置とし、新たに入退院支援加算 1※を取得した。 ※入退院支援加算 1 は、別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関が、要件に当てはまる入退院支援のいずれかを行った場合に、退院時 1 回に限り、所定点数に加算する。</p> | |

| | | | | | |
|-------|-------|----------|---------------------------------|---------------|------|
| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績等・自己評価 | |
| | | | ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|---|--|--|---|---|---|
| <p>2. 資産及び負債の管理に関する事項</p> <p>センターの機能の維持、向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上、中・長期的に適正なものとなるよう努めること。</p> | <p>2. 資産及び負債の管理に関する事項</p> <p>センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、中・長期的な固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努める。</p> | <p>2. 資産及び負債の管理に関する事項</p> <p>センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、中・長期的な固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努める。</p> | <p>○ センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、中・長期的な固定負債（長期借入金の残高）を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努めているか。</p> | <p>寄附金受入額 27,665千円 (前年度比: +43%)</p> <p>・センターの目的に合わせた医療の提供に対し、診療報酬の改定・方向性を踏まえつつ、人員配置などを考慮して最適な施設基準を取得し、自己収入の確保を図る</p> <p>外来棟が平成30年2月に開棟し、新設の外来棟感覚器センターに眼科の手術室を整備した。その結果、手術件数が29年度542件、30年度864件と60%の件数の伸びがみられた。全体の手術件数も29年度1,648件、30年度2,013件と22%の件数の伸びがあり、診療点数増加にも繋がった。</p> <p>収入確保に向け施設基準取得のための検討を行い、人員配置を確認しながら自己収入の確保を図った。新たな施設基準として（回復期リハ2※1、入退院支援加算1※2）を取得した。</p> <p>※1主として回復期リハビリテーションを行う病棟に関する別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして保険医療機関が地方厚生局長等に届け出た病棟に入院している患者であって、別に厚生労働大臣が定める回復期リハビリテーションを要する状態にあるものについて、当該基準に係る区分に従い、当該病棟に入院した日から起算して、それぞれの状態に応じて別に厚生労働大臣が定める日数を限度として所定点数を算定する。</p> <p>※2入退院支援加算1は、別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関が、要件に当てはまる入退院支援のいずれかを行った場合に、退院時1回に限り、所定点数に加算する。</p> <p>2. 資産及び負債の管理に関する事項</p> <p>【長期借入金残高】 期首残高 5,643,931千円 期末残高 5,588,420千円</p> | <p>③ その他考慮すべき要素 特になし</p> <p>以上から、中長期計画における所期の目標を達成していると認められるものとして、自己評価 B とした。</p> |
|---|--|--|---|---|---|

| | | | | | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|
| | 第7 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。 | 第7 剰余金の使途 決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てる。 | ○ 決算において剰余を生じた場合は、将来の投資（建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等）及び借入金の償還に充てているか。 | 第7 剰余金の使途 平成30年度において利益剰余金は生じていない。 | |
|--|--|--|--|--|--|

様式 2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

| 1. 当事務及び事業に関する基本情報 | | | |
|--------------------|-----------------|-------------------|--|
| 4-1 | その他業務運営に関する重要事項 | | |
| 当該項目の重要度、難易度 | | 関連する政策評価・行政事業レビュー | |

| 2. 主要な経年データ | | | | | | | | | |
|-------------|------|-------------------------|------|------|------|------|------|------|-----------------------------|
| 評価対象となる指標 | 達成目標 | 基準値等 (前中期目標期間最終年度値等) | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | (参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報 |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | |

| 3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価 | | | | | | | |
|---|-------|-------|------|--------|--------------|------|--|
| | 中長期目標 | 中長期計画 | 年度計画 | 主な評価指標 | 法人の業務実績・自己評価 | | 主務大臣による評価 |
| | | | | | 業務実績 | 自己評価 | |
| | | | | | | | 評価 <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項> |
| 別紙に記載 | | | | | | | |

| 4. その他参考情報 |
|------------|
| |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|---|---|---|---|--|
| <p>第6 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1. 法令遵守等内部統制の適切な構築</p> <p>研究開発活動の信頼性の確保、科学技術の健全な発展等の観点から、研究不正など不適切事案に適切に対応するため、組織として研究不正等を事前に防止する取組を強化するとともに、管理責任を明確化するなど、コンプライアンス体制を強化すること等により、内部統制の一層の充実・強化を図る。</p> <p>また、研究開発等に係る物品及び役務の調達に関する契約等に係る仕組みの改善を踏まえ、一般競争入札を原則としつつも、研究開発業務を考慮し、随意契約によることができる事由を規程等において明確化し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努める等「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)に基づき業務方法書に定めた事項の運用を確実に図る。</p> <p>更に、公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現</p> | <p>第8 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1. 法令遵守等内部統制の適切な構築</p> <p>(1) 内部統制</p> <p>監査室、監事及び会計監査法人との連携強化を図り、コンプライアンスへの取組を重点とした監査を実施することで、内部統制の一層の充実強化に努める。</p> <p>(2) 研究不正への対応</p> <p>研究不正に適切に対応するため、組織として研究</p> | <p>第8 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1. 法令遵守等内部統制の適切な構築</p> <p>(1) 内部統制</p> <p>監査室、監事及び会計監査法人との連携強化を図り、コンプライアンスへの取組を重点とした監査を実施することで、内部統制の一層の充実強化に努める。</p> <p>(2) 研究不正への対応</p> <p>研究不正に適切に対応するため、組織として研究</p> | <p>○ 監査室、監事及び会計監査法人との連携強化を図り、コンプライアンスへの取組を重点とした監査を実施することで、内部統制の一層の充実強化に努めているか。</p> <p>○ 研究不正に適切に対応するため、組織として研</p> | <p>第8 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1. 法令遵守等内部統制の適切な構築</p> <p>(1) 内部統制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査室による内部統制 内部統制部門として監査室が設置されており、独自に行っている内部監査に加え、監事及び会計監査人と連携し、効率的・効果的にセンターの業務等に関する内部統制の強化を図っている。 ・内部監査等の実施状況 【内部監査等実施回数】 内部監査9回、監事監査10回、実地監査(会計監査人)24回 【主な監査項目】 ・内部監査(内部統制部門) 「競争的研究資金」、「固定資産取得状況」、「診療報酬管理」等に関する事項。 ・監事監査 「内部統制システムの整備状況」、「重要文書」「決算状況」等に関する事項。 ・実地監査(会計監査人) 「契約」、「支払」、「収入管理」、「債権管理」、「現金等の管理」、「固定資産の実査の検証」、「小口現金及び切手類の管理」に関する事項。 ・内部統制委員会 担当役員、リスク管理委員会からの報告及びモニタリング並びに通報に基づく調査を通じて、コンプライアンスの推進に必要な方策の検討、違反に対する対応方針などの検討を行っている。平成30年度は4回開催し、研究活動の不正防止等について検討を行った。 <p>(2) 研究不正への対応</p> <p>研究活動における不正行為(捏造、改ざん、盗用、不正経理等)の防止と適切な対応を図るため、研究活動不正行為取扱規程の整備</p> | <p>評価：B</p> <p>① 目標の内容 監査室、監事及び会計監査法人との連携強化を図り、コンプライアンスへの取組を重点とした監査を実施することで、内部統制の一層の充実強化に努める。研究不正に適切に対応するため、組織として研究不正を事前に防止する取組を強化し、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応に取り組む。 老朽化し狭隘な病院施設について建て替え整備を行い、加齢に伴う疾患に対し治療・診断・予防等、総合的な取組を実施する。 産官学の人材・技術の流動性を高め、国立高度専門医療研究センターと大学間等の技術シーズを円滑に橋渡しすることにより、高度かつ専門的な医療技術の研究開発を推進するため、クロスアポイントメント制度(※)により、大学、公的研究機関、企業等からの研究者の受け入れを行う。 (※)研究者等が大学、公的研究機関、企業の中で、二つ以上の機関に雇用されつつ、一定のエフォート管理の下で、それぞれの機関における役割に応じて研究・開発及び教育に従事することを可能にする制度</p> <p>② 目標と実績の比較 目標に対して以下の取組を行った。 ・30年度は、内部監査9回、監事監査10回、実地監査(会計監査人)24回実施し、また、内部統制委員会を4回開催した。 ・調達等合理化の取組の推進として、物品物流管理業務について、委託業者とセンター職員が協力してメーカー・卸業者と価格交渉し、経費削減を図った。また、平成29年度より物品物流管理業務委託</p> |
|--|---|---|---|---|--|

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 | | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|--|--|--|--|---|---|------|
| | | | ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | | 主な業務実績等 | 自己評価 |
| <p>する観点から、法人が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。</p> | <p>不正を事前に防止する取組を強化し、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応に取り組む。</p> <p>(3) 業務方法書に基づく業務運営</p> <p>(1) 及び(2)に加え、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)に基づき業務方法書に定めた事項について、その運用を確実に図る。</p> <p>(4) 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。</p> | <p>不正を事前に防止する取組を行い、研究不正が発生した場合は厳正に対応する。</p> <p>(3) 調達等合理化の取組の推進</p> <p>公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。</p> | <p>究不正を事前に防止する取組を強化し、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応に取り組んでいるか。</p> <p>○ 「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)に基づき業務方法書に定めた事項について、その運用を確実に図っているか。</p> <p>○ 「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施しているか。</p> | <p>を行うとともに外部委員を加えた研究活動規範委員会を設置している。また、不正行為等に係る通報窓口を設置しており、広く情報収集する体制を整えるとともに不正活動の未然防止に努めている。防止対策として、文書の重複を検出するソフトウェアや外部業者の活用により文書の剽窃や引用の記載漏れ、画像の不自然な個所のチェックを義務付けるとともに、不正防止に特化した研修を実施している。</p> <p>(3) 調達等合理化の取組の推進</p> <p>公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。</p> <p>○重点的に取り組む分野</p> <ul style="list-style-type: none"> 物品物流管理業務について <p>物品物流管理業務について、物品物流管理業務委託(SPD運用)業者とセンター職員が協力してメーカー・卸業者と価格交渉し、経費削減を図っている。</p> <p>平成29年10月からは上記に加え、さらにSPD運用専門のコンサル業者と契約した。平成30年度も引き続き全国的な流通価格の情報を掴みながら、積極的に物品物流管理業務委託業者とともに価格交渉を行っている。物品物流管理業務について、具体的な成果金額は平成30年12月の交渉により月約24万円の削減となっている。</p> <p>○調達に関するガバナンスの徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 契約審査委員会において契約方法、調達数量等の妥当性の審査を実施している。また、不祥事の発生防止のため、予定価格情報にアクセスできる者を当該契約の担当職員のみ限定するなどしている。 | <p>専門のコンサルティング業者と契約し、全国的な流通価格の情報を掴みながら積極的な価格交渉を行っている。平成30年度は交渉により月約24万円の削減となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> クロスアポイントメント制度について、前年度に引き続き、千葉大学から研究者1名を受け入れており、当センターの職員が名古屋工業大学へ1名、豊橋技術科学大学へ1名着任した。また、平成30年度に藤田医科大学と協定を締結し、研究者1名を受け入れている。 ホームページに「すこやかな高齢期をめざして～ワンポイントアドバイス～」として「老化に関する長期縦断疫学研究」で明らかになったことを国民に向け情報の発信を始める等国民向け、医療機関向けの広報を行った。 <p>また、ホームページのアクセス数の増加にも繋がった。</p> <p>30年度 2,612,246回(29年度 2,129,596回 対前年度比122.7%)</p> <p>③ その他考慮すべき要素 特になし</p> <p>以上から、中長期計画における所期の目標を達成していると認められるものとして、自己評価Bとした。</p> | |

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|--|--|---|---|--|
| <p>2. その他の事項 (施設・設備整備、人事の最適化に関する事項を含む)</p> <p>(1) 施設・設備整備に関する事項</p> <p>施設・設備整備については、センターの機能の維持、向上の他、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案して計画的な整備に努めること。</p> <p>(2) 人事の最適化に関する事項</p> <p>医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構や諸外国を含めた他の施設との人事交流をこれまで以上に推進する。</p> <p>また、NC間及びセンターと独立行政法人国立病院機構の間における看護師等の人事交流を更に進める。</p> <p>センターと大学等との間でのクロスアポイントメント制度 (センターと大学等のそれぞれと雇用契約関係を結ぶ等により、各機関の責任の下で業務を行うことができる制度) を導入すること。</p> <p>(3) その他の事項 業務全般については、以下の取組を行うものとする。</p> | <p>2. その他の事項 (施設・設備整備、人事の最適化に関する事項を含む)</p> <p>(1) 施設・設備整備に関する計画</p> <p>① 老朽化し狭隘な病院施設について建て替え整備を行い、加齢に伴う疾患に対し治療・診断・予防等、総合的な取組を実施する。</p> <p>本中長期目標期間中においては、外来診療棟の整備を行うとともに、入院棟の設計を進める。</p> <p>② 上記を含め中長期目標の期間中に整備する施設・設備整備については、別紙4のとおりとする。</p> <p>(2) 積立金の処分に関する事項</p> <p>積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、将来の投資 (建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等) 及び借入金の償還に充てる。</p> <p>(3) 人事に関する方針</p> <p>加齢に伴う疾患に対する研究・診療などを実施している大学や独立行政法</p> | <p>2. その他の事項 (施設・設備整備、人事の最適化に関する事項を含む)</p> <p>(1) 施設・設備整備に関する計画</p> <p>① 病院建て替え整備 病棟建替整備の設計を検討する。</p> <p>② その他整備 病院建て替え整備以外の施設・設備整備については、経営状況を勘案しつつ必要な整備を行う。</p> <p>(2) 積立金の処分に関する事項</p> <p>積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、将来の投資 (建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等) 及び借入金の償還に充てる。</p> <p>(3) 人事に関する方針</p> <p>加齢に伴う疾患に対する研究・診療などを実施している大学や独立行政</p> | <p>○ 老朽化し狭隘な病院施設について建て替え整備を行い、加齢に伴う疾患に対し治療・診断・予防等、総合的な取組を実施しているか。</p> <p>○ 中長期目標期間中において、外来診療棟の整備を行うとともに、入院棟の設計を進めているか。</p> <p>○ 積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、将来の投資 (建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等) 及び借入金の償還に充てているか。</p> <p>○ 加齢に伴う疾患に対する研究・診療などを実施している大学や独立行政</p> | <p>2. その他の事項 (施設・設備整備、人事の最適化に関する事項を含む)</p> <p>(1) 施設・設備整備に関する計画</p> <p>① 病院建て替え整備 病棟建替整備の設計を検討する。</p> <p>研究部門を含んだ新棟建設は、2021年度 (令和3年度) 中の竣工を計画中的である。</p> <p>センターの機能強化に向け新棟建設推進部を設置し、国及び愛知県等との調整を行うための体制強化を図った。(再掲)</p> <p>② その他整備 病院建て替え整備以外の施設・設備整備については、経営状況を勘案しつつ必要な整備を行う。</p> <p>(2) 積立金の処分に関する事項</p> <p>平成30年度において医療機器等整備として71百万円に充てた。</p> <p>(3) 人事に関する方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事交流を推進 ・人事交流を推進 | |
|--|--|--|---|---|--|

| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|---|--|---|--|------|--|----------|------|---|----|------|---|----|-------|---|----|-----|---|-----|-------|---|----|---------|--|----------|------|---|----|-------|---|----|-----|---|-----|-------|---|----|--------|------|--|------|---------|-----|------------------|-----------|-----------------------|-----|--|
| <p>① 的確な評価を実施するため、センターは、「独立行政法人の目標の策定に関する指針」(平成26年9月2日総務大臣決定)に基づき策定したこの中長期目標を達成するための中長期計画を策定するものとする。</p> <p>② 決算検査報告(会計検査院)の指摘も踏まえた見直しを行うほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)をはじめとする既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組について、着実に実施するものとする。</p> | <p>人国立病院機構、医療機関等との人事交流を推進する。</p> <p>また、産官学の人材・技術の流動性を高め、センターと大学間等の技術シーズを円滑に橋渡しすることにより、高度かつ専門的な医療技術の研究開発を推進するため、大学等との間でクロスアポイントメント制度を導入する。</p> <p>センターの使命に即した業務改善に積極的に取り組む人材を育成する。</p> <p>職員、特に女性の働きやすい職場環境を整えるため、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、メンタルヘルス等の対策を強化・充実し、人材確保及び離職防止に努める。</p> | <p>人国立病院機構、医療機関、共同研究を行う民間企業等との人事交流を推進する。</p> <p>また、産官学の人材・技術の流動性を高め、国立高度専門医療研究センターと大学間等の技術シーズを円滑に橋渡しすることにより、高度かつ専門的な医療技術の研究開発を推進するため、大学等との間でクロスアポイントメント制度の更なる制度の活用促進を図る。</p> <p>センターの使命に即した業務改善に積極的に取り組む人材を育成する。</p> <p>職員、特に女性の働きやすい職場環境を整えるため、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、メンタルヘルス等の対策を強化・充実し、人材確保及び離職防止に努める。</p> | <p>法人国立病院機構、医療機関等との人事交流を推進しているか。</p> <p>○ 大学等との間でクロスアポイントメント制度を導入しているか。</p> <p>○ センターの使命に即した業務改善に積極的に取り組む人材を育成しているか。</p> <p>○ 職員、特に女性の働きやすい職場環境を整えるため、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、メンタルヘルス等の対策を強化・充実し、人材確保及び離職防止に努めているか。</p> | <p>国立研究開発法人日本医療研究開発機構(AMED)、独立行政法人国立病院機構(NHO)、厚生労働省等からの人材を受け入れるとともに、当センターからも国立大学法人、国内外の大学等、幅広い分野に人材を輩出している。</p> <p>【採用】</p> <table border="0"> <tr> <td>出身施設</td> <td></td> <td>センター採用人数</td> </tr> <tr> <td>AMED</td> <td>→</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>国内大学</td> <td>→</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>厚生労働省</td> <td>→</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>NHO</td> <td>→</td> <td>22名</td> </tr> <tr> <td>SOMPO</td> <td>→</td> <td>1名</td> </tr> </table> <table border="0"> <tr> <td>退職就職等施設</td> <td></td> <td>センター退職者数</td> </tr> <tr> <td>国内大学</td> <td>←</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>厚生労働省</td> <td>←</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>NHO</td> <td>←</td> <td>19名</td> </tr> <tr> <td>SOMPO</td> <td>←</td> <td>1名</td> </tr> </table> <p>・<u>クロスアポイントメント制度の活用促進</u> 前年度に引き続き、千葉大学とクロスアポイント制度に基づき、同大 予防医学センター 社会予防医学研究部門/同大大学院 医学研究院 公衆衛生学 教授を当センター 老年学・社会科学センター 老年学評価研究部長として迎え入れている。また、平成30年4月に藤田医科大学と協定締結により、治験・臨床研究推進センター研究倫理支援室長として迎え入れている。 更に平成29年4月よりクロスアポイントメント制度に関する協定締結により、当センターの職員が名古屋工業大学へ1名、豊橋科学技術大学へ1名が着任している。</p> <p>・<u>連携大学院における研究者育成(再掲)</u> 長寿医療分野における高度な研究開発を行う、専門的人材の育成を図るため、連携大学院とともに大学院生の教育の充実に努めた。</p> <p>【実績】</p> <table border="0"> <tr> <td>課程修了者数</td> <td>博士2名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>修士3名</td> </tr> <tr> <td>連携大学院の数</td> <td>18校</td> </tr> <tr> <td>客員教授、准教授、非常勤講師の数</td> <td>25名(延べ人数)</td> </tr> <tr> <td>連携大学院協定等に基づいて受入れた大学院生</td> <td>17名</td> </tr> </table> | 出身施設 | | センター採用人数 | AMED | → | 1名 | 国内大学 | → | 4名 | 厚生労働省 | → | 2名 | NHO | → | 22名 | SOMPO | → | 1名 | 退職就職等施設 | | センター退職者数 | 国内大学 | ← | 3名 | 厚生労働省 | ← | 4名 | NHO | ← | 19名 | SOMPO | ← | 1名 | 課程修了者数 | 博士2名 | | 修士3名 | 連携大学院の数 | 18校 | 客員教授、准教授、非常勤講師の数 | 25名(延べ人数) | 連携大学院協定等に基づいて受入れた大学院生 | 17名 | |
| 出身施設 | | センター採用人数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| AMED | → | 1名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 国内大学 | → | 4名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 厚生労働省 | → | 2名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| NHO | → | 22名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| SOMPO | → | 1名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 退職就職等施設 | | センター退職者数 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 国内大学 | ← | 3名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 厚生労働省 | ← | 4名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| NHO | ← | 19名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| SOMPO | ← | 1名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 課程修了者数 | 博士2名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 修士3名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 連携大学院の数 | 18校 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 客員教授、准教授、非常勤講師の数 | 25名(延べ人数) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 連携大学院協定等に基づいて受入れた大学院生 | 17名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| | | | | | |
|-------|-------|----------|---|---------------|------|
| 中長期目標 | 中長期計画 | 平成30年度計画 | 主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点) | 法人の業務実績等・自己評価 | |
| | | | | 主な業務実績等 | 自己評価 |

| | | | | | |
|--|---|---|--|--|--|
| | <p>(4) 広報 センターの使命及び果たしている役割と業務、その成果について広く理解が得られるよう、わかりやすい広報を行う。</p> | <p>(4) 広報 国立研究開発法人国立長寿医療研究センターの使命及び果たしている役割と業務、その成果について広く理解が得られるよう、わかりやすい広報を行う。</p> | <p>○ センターの使命及び果たしている役割と業務、その成果について広く理解が得られるよう、わかりやすい広報を行っているか。</p> | <p>・職員、特に女性の働きやすい職場環境の整備 外部業者によるストレスチェックを行い、個人、部署別、職種別のストレス状況を分析し、職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するとともに職場環境の改善を図った。 育児・介護休業や育児短時間勤務、育児・介護時間、院内保育所の設置(週1回夜間保育)等により、育児・介護と仕事の両立が可能な環境整備に努めている。 また、平成30年5月にセクシャル・ハラスメント、パワー・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等の各種のハラスメントに対応するため、新たに「各種ハラスメントの防止等に関する規程」を整備し、相談窓口を設置した。相談員には女性の相談員を多く配置し、また、外部の相談員には女性の弁護士を配置するなど、相談しやすい体制とした。 更に、6月13日、18日には、パワー・ハラスメントのみならず、「妊娠、出産に関するハラスメント」「セクシャル・ハラスメント」について、職場に起こさせないための対策と、万が一発生してしまった場合の対応についての研修を実施した。 研修に出席できなかった職員のため、研修資料をセンター内グループウェアに掲載し周知した。</p> <p>(4) 広報 当センターが収集、整理及び評価した長寿医療に関する最新の知見や、当センターが開発する高度先駆的医療や標準的医療等に関する情報の発信について、インターネット上のホームページの活用等により国民向け・医療機関向けの広報を行った。 具体的には、以下の取組を行った。 (1) ホームページに「すこやかな高齢期をめざして～ワンポイントアドバイス～」として「老化に関する長期縦断疫学研究」で明らかになったことを国民に向け情報発信を始めた。 (2) 国立長寿医療研究センターの紹介動画を作成し、国民に対しセンターの活動等について理解してもらうツールとしてホームページに掲載した。 (3) 長寿・高齢医療に関連するテーマとする病院レター及び院長だよりの発行、認知症の方を介護する方に対するパンフレット等センターが発行している小冊子についてホームページに掲載及び更新を行う等、疾患に対する理解や当センターの活動に対する理解浸透に努めた。 (4) セミナー・イベント、研究に関する取組・成果等をタイムリーに更新し、情報提供に努めた。</p> | |
|--|---|---|--|--|--|